

# 第1章 下水道事業の計画概要及び整備状況

## 1. 流域下水道

### (1) 小矢部川流域下水道

小矢部川流域下水道は、高岡市をはじめとする県西部の4市7町1村(現5市)を対象に、昭和56年度に着手しており、昭和63年3月に一部供用開始し、平成7年4月には関係全市町村が供用となった。

本事業により、県西部の砺波・高岡地方の生活環境の向上と、小矢部川をはじめ地域内河川の水質保全に寄与している。

#### ① 計画概要

(令和2年9月末)

	全体計画	都市計画決定	下水道法による 事業計画(策定年月日)	都市計画法による 事業計画(認可年月日)
法 手 続 経 過	昭和47年度	昭和50年12月25日 (富山県告示 第1484号)		
	昭和53年度	昭和56年8月6日 (富山県告示 第813号) ほか変更8回	昭和56年11月5日 (建設省富都下流発第2号) ほか変更8回	昭和56年11月18日 (建設省告示 第1836号) ほか変更8回
	平成5年度	平成9年12月5日 (富山県告示 第792号)	平成7年3月15日 (建設省富都下流発第2号)	平成7年4月12日 (建設省告示 第992号)
			平成8年9月26日 (建設省富都下流発第5号)	—
			平成9年12月9日 (建設省富都下流発第4号)	平成10年1月8日 (建設省告示 第22号)
			平成11年4月28日 (建設省富都下流発第5号)	—
			平成12年12月11日 (建設省富都下流発第5号)	平成12年12月25日 (建設省告示 第2457号)
			平成15年11月14日 (国北整都住第114号-2)	平成16年3月4日 (北陸地方整備局告示第19号)
			平成16年12月27日 (富山県告示 第647号)	平成16年9月27日 (国北整都住第62号の2)
	平成23年度 (目標年度令和7年)	平成25年3月25日 (富山県告示 第139号)	平成19年10月5日 (国北整都住第141号の2)	—
			平成21年8月3日 (国北整都住第37-2号)	平成21年4月22日 (北陸地方整備局告示第85号)
			平成24年1月30日 (国北整都住第1014号の2)	—
			平成25年12月17日 (国北整都住第154号)	平成26年3月26日 (北陸地方整備局告示第22号)
		平成30年1月11日 (国北整都住第149号) (目標年度令和4年)	平成30年3月13日 (北陸地方整備局告示第25号)	
処理面積	10,755ha	—	8,351 ha	8,351 ha

	全体計画	都市計画決定	下水道法による 事業計画	都市計画法による 事業計画
関係市町村	高岡市、射水市、砺波市、 小矢部市、南砺市 5市	高岡市、射水市、砺波市、 小矢部市、南砺市 5市	高岡市、射水市、砺波市、 小矢部市、南砺市 5市	高岡市、射水市、砺波市、 小矢部市、南砺市 5市
処理人口	259,000人	—	192,000人	192,000人
処理水量	189,400m <sup>3</sup> /日最大	—	133,500m <sup>3</sup> /日最大	133,500m <sup>3</sup> /日最大
管渠延長	149,370m	49,670m	127,090m	49,670m
ポンプ施設	1箇所	—	1箇所	—
処理施設	二上浄化センター 8系列	二上浄化センター	二上浄化センター 6系列	二上浄化センター 6系列

② 全体計画の内訳

(平成23年度策定)

	計画処理面積 (ha)			人 口 (人)	計画下水道量 (m <sup>3</sup> /日最大)			
	市街化区域 用途地域	左以外の 都市計画区域	小 計		生 活	工 場	その他	小 計
高岡市	3,515.9	1,924.6	5,440.47	140,900	67,231	14,910	25,985	108,126
砺波市	624.4	1,472.1	2,096.5	46,400	19,477	10,950	4,144	34,571
小矢部市	408.0	697.4	1,105.4	26,700	11,445	6,260	2,878	20,583
南砺市	845.4	1,217.3	2,062.7	43,600	18,119	3,595	3,627	25,341
射水市	49.8		49.8	1,300	631	10	126	767
計	5,444	5,311	10,755	258,900	116,903	35,725	36,760	189,388

③普及状況

(令和元年度末)

区 分	高岡市	砺波市	小矢部市	南砺市	射水市	計	前年度
処理区域面積 (ha)	3,193	1,259	733	1,739	43	6,967	6,838.8
行政人口 (千人)	169.5	48.2	29.7	50.0	92.7	390.2	393.4
全体計画区域内人口(A) (千人)	151.4	47.7	28.0	47.3	1.1	275.3	278.1
処理区域内人口(B) (千人)	108.7	34.2	19.3	43.1	1.1	206.3	205.7
処理区域内水洗化人口(C) (千人)	102.6	29.9	16.0	40.1	1.0	189.6	188.7
流域内普及率 (B/A) (%)	71.8	71.8	68.8	91.1	100.0	74.9	74.0
水洗化率 (C/B) (%)	94.4	87.2	82.9	93.3	90.9	91.9	91.8

※ 高岡市の「全体計画区域内人口」には高岡処理区分を含む。

※水洗化率は、処理区域内水洗化人口÷処理区域内人口

処理区域内水洗化人口は、公共下水道（広義）に接続している人口とし、下水道法によらない事業や、浄化槽による水洗便所設置済み人口を除く。

④処理施設の概要

ア. 全体計画

項目	内容	
	二上浄化センター	
所在地	富山県高岡市二上地内	
敷地面積	18 ha	
下水排除方式	分流式	
処理方法	標準活性汚泥法	
処理能力	189,400 m <sup>3</sup> /日最大	
放流先	小矢部川	
環境基準	B-イ	
区分	BOD	SS
計画放流水質(mg/L)	15	20
処理効率(%)	92.9	88.2

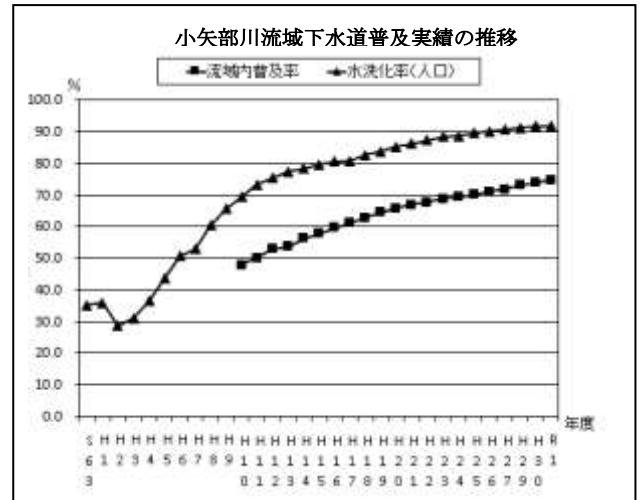


図1-1-③ 流域下水道普及率の推移

イ. 施設の内容

(令和元年度末)

主要施設名称	施設内容	数量		
		全体計画	整備済	
管理本館	地上3階、地下1階、延床面積1,865m <sup>2</sup> 事務室、水質試験室等	1棟	1棟	
水処理施設	第1ポンプ棟	地上2階、地下2階 立軸斜流ポンプ 30.0 m <sup>3</sup> /分 70.0 m <sup>3</sup> /分 初期用汚水ポンプ 9.5 m <sup>3</sup> /分 7.0 m <sup>3</sup> /分	2台 3台 1台 1台	2台 1台 1台 1台
	第2ポンプ棟	(立軸斜流ポンプ 52 m <sup>3</sup> /分 70 m <sup>3</sup> /分)	4台	—
	沈砂池	(巾4.6m×長10.1m×深4.2m<エアレーション沈砂池>)	3池	—
	最初沈殿池	巾5.0m×長30.5m×深3.0m×3水路(4池)	6池	4池
	生物反応槽	巾7.6m×長88.5m×深5.0m(8池) 巾7.6m×長98.0m×深5.0m(1池)	16池	9池
	最終沈殿池	巾5.0m×長58.0m×深3.0m×3水路(4池) 巾5.5m×長74.5m×深3.45m×3水路(1池)	8池	5池
	塩素混和池	巾6.0m×長53.7m×深3.0m、巾3.0m×長23.7m×深3.0m	2池	2池
	送風機棟	地上2階、地下1階 多段増速ブロワー 310m <sup>3</sup> /分 240 m <sup>3</sup> /分 単段増速ブロワー 150 m <sup>3</sup> /分 (65m <sup>3</sup> /分) 鋼板製ブロワー(初期用) 120 m <sup>3</sup> /分 (35m <sup>3</sup> /分)	2台 1台 1台	(1台) 1台 (2台) (2台)
処理水再利用棟	地上1階、地下1階 砂ろ過器(移床式上向流連続式) 42 m <sup>3</sup> /時・基	8基	5基	
汚泥処理施設	汚泥濃縮棟	地上1階、地下1階 汚泥濃縮タンク(重力式) φ9.0m×深3.0m	4槽	2槽
	汚泥処理棟	地上3階、地下1階 汚泥濃縮機 (遠心型濃縮機) 18 m <sup>3</sup> /時 (スクリュウ型濃縮機) 30 m <sup>3</sup> /時 (ベルト型ろ過濃縮機) 30 m <sup>3</sup> /時 汚泥脱水機 (ベルトプレス型)ろ布巾3.0m (圧入式スクリュウプレス型)	5台 5台	3台 1台 1台 1台 3台 1台 2台
	汚泥貯留棟	地上1階 ケーキ貯留ホッパー 175 m <sup>3</sup>	2基	2基
	汚泥溶融炉棟	地上3階、地下1階 1号汚泥溶融炉(表面溶融式) 5.3t-DS/日 (H18末休止) 2号汚泥溶融炉(表面溶融式) 12.0t-DS/日 汚泥受入施設	— — 1基	1基 1基 1基
	2号溶融炉棟	地上4階、地下1階 3号汚泥溶融炉(表面溶融式) 16.0t-DS/日	1基	1基
	3号溶融炉棟	地上4階、地下1階 4号汚泥溶融炉(表面溶融式) 16.0t-DS/日	1基	1基
4号溶融炉棟	5号汚泥溶融炉 3.0t-DS/日	1基	—	

⑤幹線管渠の概要

(令和元年度末)

管渠名	管径	施工	延長(m)		
			全体計画	整備済	
一期幹線	小矢部川幹線	◎2,000~◎ 350	S57~H6	39,870	39,870
	砺波庄川幹線	◎1,350~◎ 450	S57~H3	19,980	19,980
	高岡幹線	◎1,800~◎ 200	S63~H7	10,820	10,820
	新湊幹線	◎ 700~◎ 350	H2~H3	1,600	1,600
	大門幹線	◎ 600~◎ 250	H3~H4	1,100	1,100
	井口幹線	◎ 450~◎ 100	H5~H7	7,690	7,690
	小計			81,060	81,060
二期幹線	福光城端幹線	◎ 400~◎ 350	H8~H15	8,100	6,550
	福野井波幹線	◎ 350~◎ 100	H7~H13	7,050	7,050
	高岡福岡幹線	◎ 800~◎ 250	H8~H15	13,000	9,600
	小矢部福光幹線	◎ 600~◎ 100	H11~H16	13,300	12,590
	高岡砺波幹線	◎ 500~◎ 300	H24~R2	10,240	10,240
	小矢部砺波幹線	◎ 350~◎ 250	未定	5,620	0
	高岡庄川幹線	◎ 400~◎ 300	未定	11,000	0
	小計			68,310	46,030
幹線合計				149,370	127,090
放流渠		□2,500×2,000	S61~S62	610	610
総計				149,980	127,700

⑥ポンプ場の概要

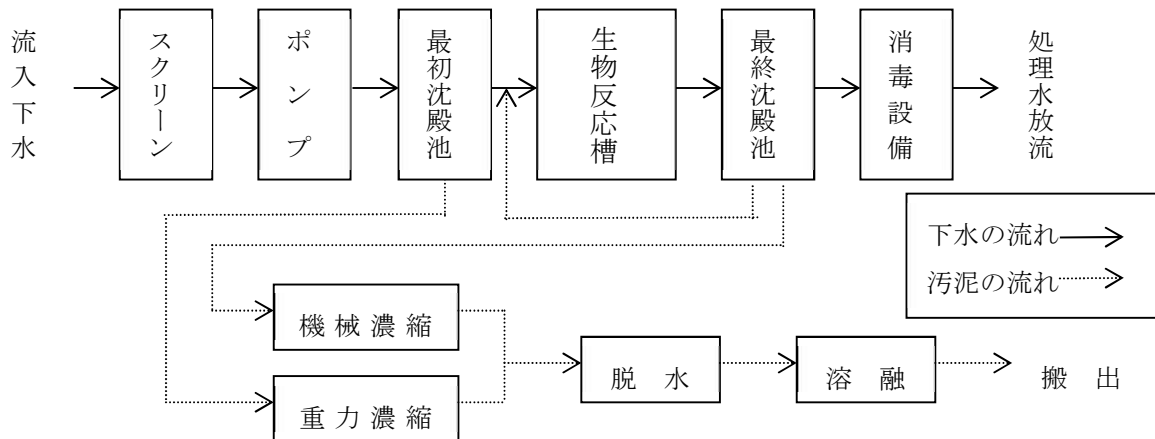
名称	全体計画揚水量	ポンプ施設	整備済数量
福上中継ポンプ場	7.6m <sup>3</sup> /分	2.0m <sup>3</sup> /分×2台 4.0m <sup>3</sup> /分×2台	2.0m <sup>3</sup> /分×2台

⑦事業費

(単位：百万円)

全体事業費	平成30年度迄	令和元年度
110,000	102,837	3,356

⑧処理フローシート



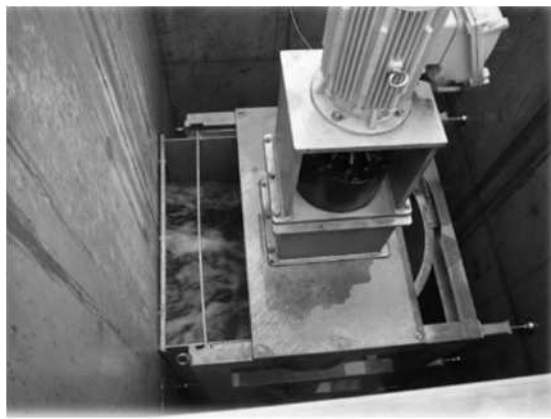
### ⑨処理水の有効利用

【処理水を利用した散水消雪施設】



※県道 高岡環状線の消雪に利用

【処理水を利用した小水力発電】



### ⑩二上浄化センター緩衝緑地公園パークゴルフ施設

二上浄化センター緩衝緑地公園パークゴルフ施設は、地元振興施設として整備され、平成29年の「下水道の日」である9月10日（日）に使用を開始した。（12月～3月は冬季閉鎖期間）

#### 【施設の概要】

工事期間	平成28年～平成29年、令和2年（駐車場44台増）
ホール数	18ホール（二上コース：9ホール450m、万葉コース：9ホール450m）
利用料金	無料
駐車場	80台
建屋等	管理棟1棟、倉庫1棟、東屋2箇所（水飲み場併設）
その他	貸出用具（無料）として、ゴルフクラブ20本、ボール20個等を保有

#### 【施設利用者数】

年度	利用者数 (人)
H29	8,135
H30	21,509
R01	23,303
R02	19,878

※R02は新型コロナウイルス対策のため4/22～5/31閉鎖



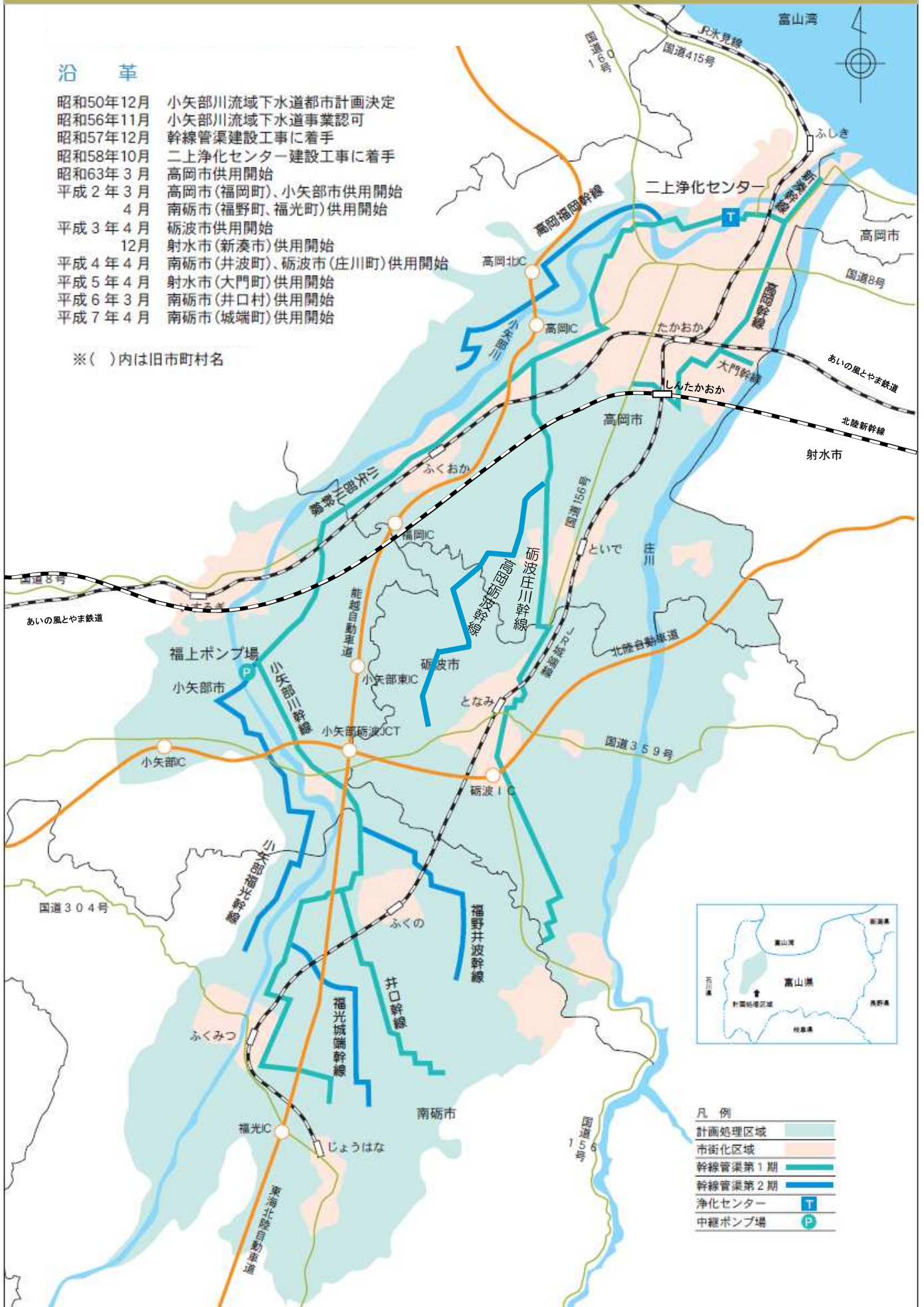
二上浄化センター緩衝緑地公園パークゴルフ施設

■小矢部川流域下水道事業計画図

沿革

- 昭和50年12月 小矢部川流域下水道都市計画決定
- 昭和56年11月 小矢部川流域下水道事業認可
- 昭和57年12月 幹線管渠建設工事に着手
- 昭和58年10月 二上浄化センター建設工事に着手
- 昭和63年3月 高岡市供用開始
- 平成2年3月 高岡市(福岡町)、小矢部市供用開始
- 4月 南砺市(福野町、福光町)供用開始
- 平成3年4月 砺波市供用開始
- 12月 射水市(新湊市)供用開始
- 平成4年4月 南砺市(井波町)、砺波市(庄川町)供用開始
- 平成5年4月 射水市(大門町)供用開始
- 平成6年3月 南砺市(井口村)供用開始
- 平成7年4月 南砺市(城端町)供用開始

※( )内は旧市町村名



- 凡例
- 計画処理区域 (Blue shaded area)
  - 市街化区域 (Pink shaded area)
  - 幹線管渠第1期 (Green line)
  - 幹線管渠第2期 (Blue line)
  - 浄化センター (T symbol)
  - 中継ポンプ場 (P symbol)

## (2) 神通川左岸流域下水道

神通川左岸流域下水道は、射水市をはじめとする県中央部の3市5町1村（現5市）を対象に、平成3年度に着手しており、平成9年12月に一部供用開始し、平成13年7月には、関係全市町村が供用となった。本事業により、流域内住民の生活環境の向上と富山湾、神通川、富山新港等公共用水域の水質保全が期待されている。

### ① 計画概要

(令和2年9月末)

	全 体 計 画	都 市 計 画 決 定	下 水 道 法 に よ る 事 業 計 画 (策 定 年 月 日)	都 市 計 画 法 に よ る 事 業 計 画 (認 可 年 月 日)	
法 手 続 経 過	昭和63年度	平成3年12月21日 (富山県告示 第898号)	平成4年5月29日 (建設省富都下流発 第3号-2)	平成4年6月12日 (建設省告示 第1204号)	
		平成5年8月18日 (富山県告示 第607号)	平成5年12月2日 (建設省富都下流発 第44号)	平成5年12月15日 (建設省告示 第2343号)	
		平成7年4月14日 (富山県告示 第245号)	平成7年6月16日 (建設省富都下流発第3号)	平成7年7月3日 (建設省告示 第1309号)	
		平成9年4月23日 (富山県告示 第284号)	—	平成9年8月8日 (建設省告示 第1588号)	
		平成9年6月6日 (富山県告示 第370号)	平成9年10月31日 (建設省富都下流発 第2号-2)	平成9年12月2日 (建設省告示 第2030号)	
		平成11年6月4日 (富山県告示 第363号)	平成11年4月2日 (建設省富都下流発第3号)	平成11年5月6日 (建設省告示 第1240号)	
	平成11年度	平成13年3月12日 (富山県告示 第114号)	平成13年3月28日 (国北整都住第33号-2)	平成13年4月24日 (北陸地方整備局告示 第43号)	
		—	平成15年11月17日 (国北整都住 第110号-2)	—	
		—	平成17年3月28日 (国北整都住 第124号-3)	平成17年3月28日 (北陸地方整備局告示 第30号)	
		—	平成19年7月9日 (国北整都住 第74号-2)	—	
		—	平成20年4月17日 (国北整都住 第298号-3)	平成22年4月23日 (北陸地方整備局告示 第86号)	
		—	平成25年7月19日 (国北整都住 第53号)	平成26年3月26日 (北陸地方整備局告示 第23号)	
	平成25年度 (目標年度令和7年)	—	平成30年11月9日 (国北整都住 第154号) (目標年度令和5年)	平成31年3月18日 (北陸地方整備局告示 第45号)	
		平成28年11月30日 (富山県告示 第521号)	—	—	
	処理面積	6,943ha	—	6,491ha	—
	関係市町村 (※2)	富山市、高岡市、射水市 3市	富山市、高岡市、射水市 3市	富山市、高岡市、射水市 3市	富山市、高岡市、射水市 3市
	処理人口	200,100人	—	192,000人	192,000人
	処理水量	116,972m <sup>3</sup> /日最大	—	102,681m <sup>3</sup> /日最大	102,681m <sup>3</sup> /日最大
管渠延長	幹線管渠 72,020m 放流渠 9,490m	幹線管渠 27,010m 放流渠 7,780m	幹線管渠 72,020m 放流渠 9,490m	幹線管渠 27,010m 放流渠 7,330m	
ポンプ施設	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
処理施設	神通川左岸浄化センター 14系列	神通川左岸浄化センター	神通川左岸浄化センター 13系列	神通川左岸浄化センター 13系列	

② 全体計画の内訳

(平成25年度策定)

	計画処理面積(ha)			人 口 (人)	計画下水道量(m <sup>3</sup> /日最大)			
	市街化区域 用途地域	左以外の 都市計画区域	小 計		生 活	工 場	その他	小 計
富山市	1,534.4	2,058.2	3,592.6	104,000	56,640	3,740	3,250	63,630
高岡市	251.6	38.0	289.6	7,600	4,110	100	0	4,210
射水市	1,721.0	1340.2	3,061.2	88,500	46,722	1,440	970	49,132
計	3,507	3,436.4	6,943.4	200,100	107,472	5,280	4,220	116,972

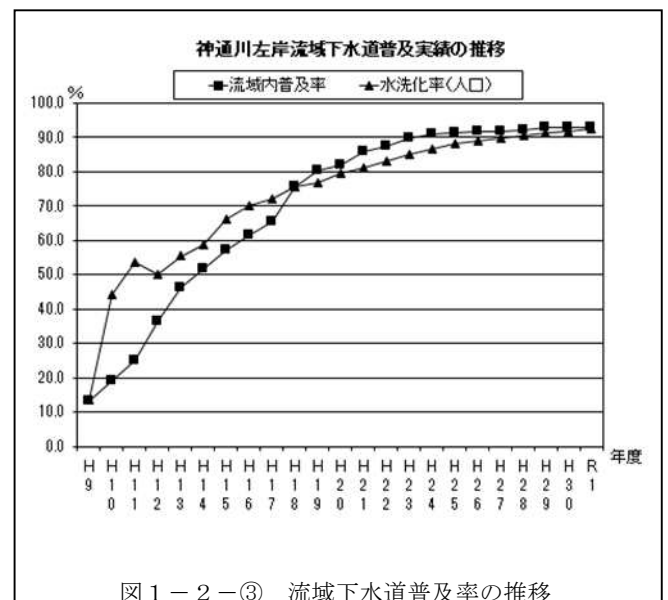
③普及状況

(令和元年度末)

区 分	富山市	高岡市	射水市	計	前年度
処理区域面積 (ha)	3,095	214	2,057	5,366	5,343.6
行政人口 (千人)	414.7	169.5	92.7	676.9	679.9
全体計画区域内人口 (A) (千人)	107.1	9.7	82.4 (71.7)	199.3 (188.6)	199.9 (189.1)
処理区域内人口 (B) (千人)	105.9	9.6	69.6	185.1	185.5
処理区域内水洗化人口 (C) (千人)	97.3	8.8	64.7	170.9	170.2
流域内普及率 (B/A) (%)	98.8	98.8	84.4	92.8 (98.1)	92.8 (98.1)
水洗化率 (C/B) (%)	91.9	91.8	93.0	92.3	91.7

※ 射水市の「全体計画区域内人口」には太閤山処理区分を含む。  
( ) は太閤山処理区分を除いたもの。

④処理施設の概要	内 容			
処 理 場 名 称	神通川左岸浄化センター			
所 在 地	富山県射水市海竜町地内 (富山新港東埋立地内)			
敷 地 面 積	1.1 ha			
下 水 排 除 方 式	分流式			
処 理 方 式	標準活性汚泥法 嫌気無酸素好気法			
処 理 能 力	117,000 m <sup>3</sup> /日最大			
放 流 先	富山湾等			
環 境 基 準	A-Ⅰ			
区 分	BOD	SS	T-N	T-P
計画放流水質 (mg/L)	15	10	14.7	1.8
処 理 効 率 ( % )	92.5	93.8	55.5	55.0





イ. 施設の内容

(令和元年度末)

主要施設名称		施設内容	数量	
			全体計画	整備済
水 処 理 施 設	管理・ポンプ棟	地上3階、地下4階、延床面積 6,504㎡ 事務室、水質試験室等 立軸渦巻きポンプ 16.5 m³/分 33.0 m³/分 初期用汚水ポンプ 1.4 m³/分	1棟 2台 4台 2台	1棟 2台 2台 2台
	沈砂池	(巾4.0m×長8.5m×深3.0m<エアレーション沈砂池>)	4池	—
	最初沈殿池	巾4.0m×長15.0m×深3.0m 巾4.75m×長25.0m×深3.0m 巾5.70m×長25.0m×深3.0m	24池 5池 1池	24池 2池
	生物反応槽	巾6.25m×長42.0m×深5.8m 巾13.0m×長42.0m×深5.8m 巾16.0m×長53.6m×深5.8m	4池 6池 6池	4池 6池 2池
	最終沈殿池	巾4.0m×長35.0m×深3.0m 巾5.0m×長29.3m×深3.0m	24池 18池	24池 6池
	塩素混和池	巾2.0m×長165.0m×深2.5m 圧力式砂ろ過器 2,000 m³/日・基	1池 4基	1池 4基
	砂ろ過放流ポンプ棟	地上2階地下1階 圧力式砂ろ過器 2,000m³/日・基 放流ポンプ、横軸渦巻きポンプ 12.3m³/分	4基 3台	4基 3台
	送風機棟	地上2階、地下1階 多段増速ブロワー 110 m³/分 多段増速ブロワー 220 m³/分 ロータリーブロワー 40 m³/分 ルーツブロワー<初期用> 16 m³/分	4台 1台 3台 2台	3台 — 3台 2台
汚 泥 処 理 施 設	汚泥濃縮棟	地上1階、地下1階 汚泥濃縮タンク(重力式) φ8.0m×深3.0m	3槽	2槽
	汚泥処理棟	地上3階、地下1階 汚泥濃縮機 (遠心濃縮機) 15 m³/時 (ベルト式ろ過濃縮機) 25 m³/時 汚泥脱水機 (ベルトプレス型) ろ布巾3.0m (圧入スクリュープレス型)	4台 4台	4台 2台 2台 3台 2台 1台
	1号汚泥溶融炉棟	地上3階、地下1階 汚泥溶融炉<初期用> 9.0t-DS/日	—	1基
	2号汚泥溶融炉棟	地上3階、地下1階 汚泥溶融炉 12.0t-DS/日	2基	1基

⑤幹線管渠の概要

(令和元年度末)

管渠名		管径	施工	延長(m)	
				全体計画	整備済
幹 線 管 渠	新湊高岡幹線	◎1,800~◎ 800	H6~H12	9,910	9,910
	富山婦負幹線	◎1,500~◎ 450	H4~H12	30,400	30,400
	小杉大門幹線	◎1,100~◎ 350	H5~H11	11,320	11,320
	下村呉羽幹線	◎ 800	H4~H9	6,480	6,480
	婦中八尾幹線	◎ 800~◎ 450	H10~H17	12,180	12,180
	神明幹線	◎ 400	H11~H13	1,730	1,730
	小計			72,020	72,020
放 流 渠	第Ⅰ放流幹線	◎1,800~◎1,350	H10~H12	160	160
	第Ⅱ放流幹線	開水路~◎ 300	H7~H9	2,160	2,160
		◎ 800~◎ 300	H10~H17	6,690	6,690
	足洗瀉放流渠	◎ 600	H16	480	480
小計			9,490	9,490	
合計			81,510	81,510	

第Ⅱ放流幹線の放流先開水路は、新湊公共下水道でH5~H8に施工(L=1,130m)

### ⑥ポンプ場の概要

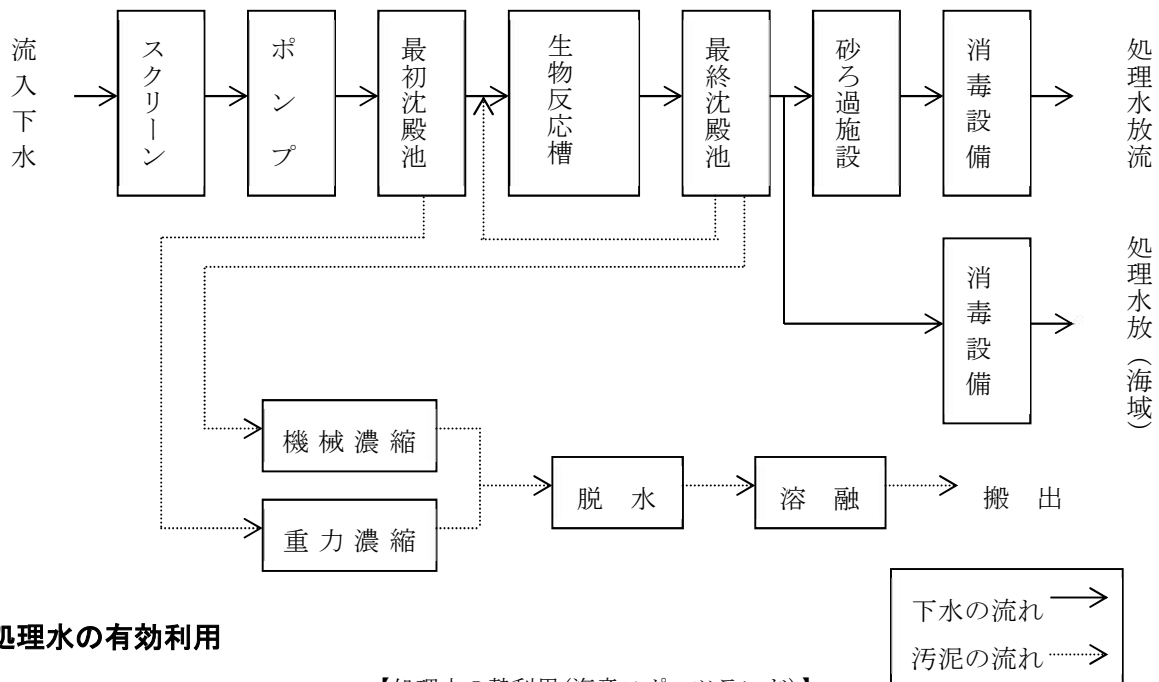
名称	全体計画揚水量	ポンプ設備	整備済数量
西本郷中継ポンプ場	21.6m <sup>3</sup> /分	11.2m <sup>3</sup> /分×3台	3台

### ⑦事業費

(単位：百万円)

全体事業費	平成30年度迄	令和元年度
101,000	95,488	2,537

### ⑧処理フローシート



### ⑨処理水の有効利用

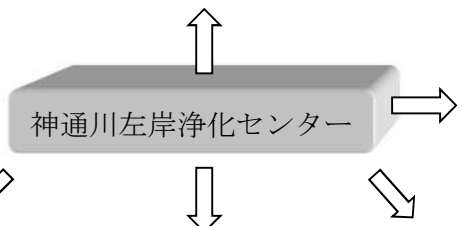
【処理水の熱利用(海竜スポーツランド)】



【足洗潟池の浄化に処理水を供給】



【元気の森の修景池に供給】



【処理水を利用したせせらぎ水路】



【新湊大橋の消雪水などに利用】

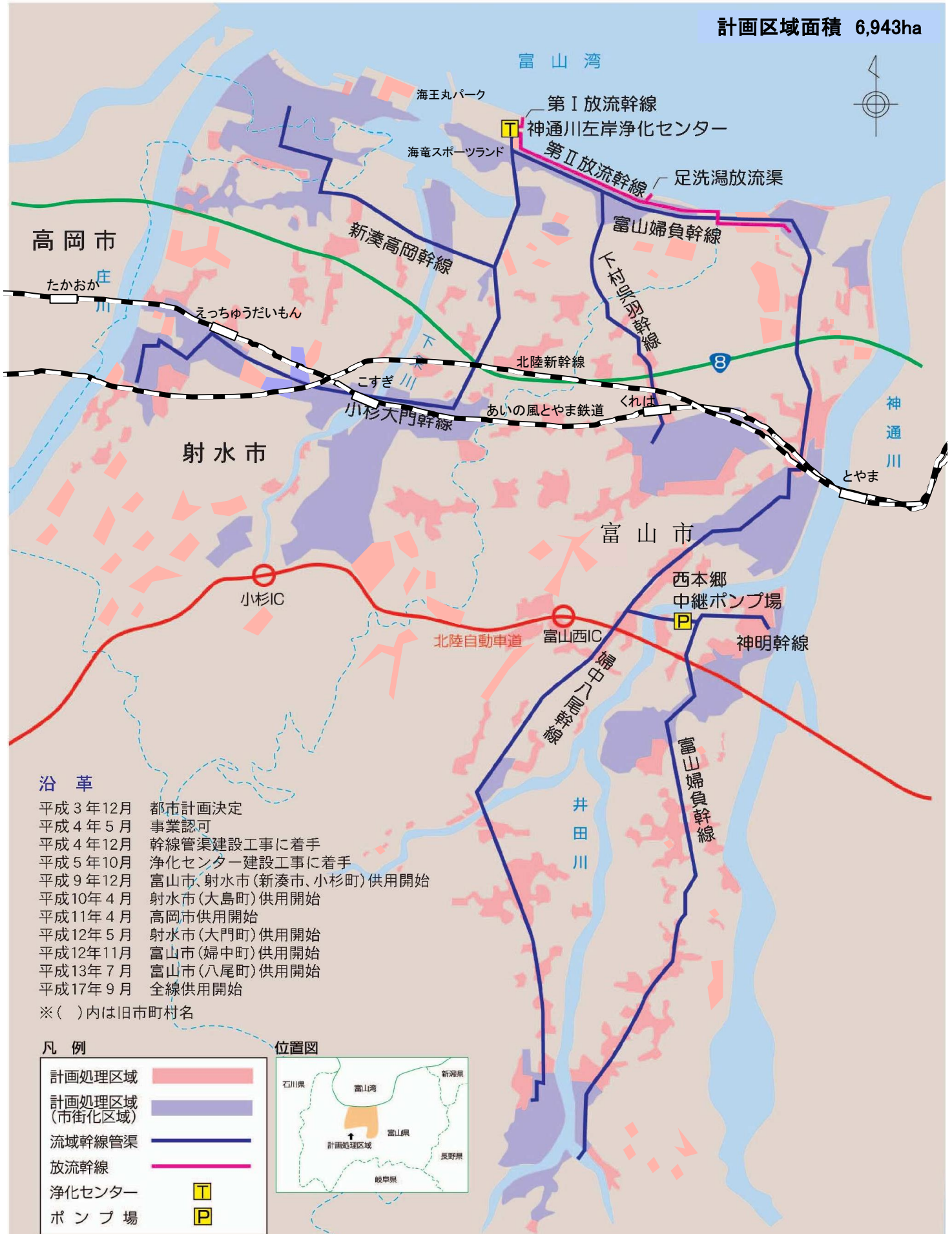


【消雪水に利用：8路線に処理水を供給】



■神通川左岸流域下水道事業計画図

計画区域面積 6,943ha



沿革

- 平成3年12月 都市計画決定
- 平成4年5月 事業認可
- 平成4年12月 幹線管渠建設工事に着手
- 平成5年10月 浄化センター建設工事に着手
- 平成9年12月 富山市、射水市(新湊市、小杉町)供用開始
- 平成10年4月 射水市(大島町)供用開始
- 平成11年4月 高岡市供用開始
- 平成12年5月 射水市(大門町)供用開始
- 平成12年11月 富山市(婦中町)供用開始
- 平成13年7月 富山市(八尾町)供用開始
- 平成17年9月 全線供用開始

※( )内は旧市町村名

凡例

計画処理区域	
計画処理区域 (市街化区域)	
流域幹線管渠	
放流幹線	
浄化センター	
ポンプ場	

位置図



## 2. 公共下水道、特定環境保全公共下水道

### (1) 計画概要(令和2年10月末)

事業主体		富山市								
処理区名	浜黒崎処理区			水橋処理区			倉垣処理区			
都市計画決定(策定年月日)	平成30年8月1日			平成30年8月1日			平成30年8月1日			
全体計画(策定年度)	平成29年度			平成29年度			平成30年度			
下水道事業計画(策定年月日)	令和元年10月16日			令和元年10月16日			平成30年11月15日			
都市計画事業計画(認可年月日)	平成30年9月11日			平成30年9月11日			平成30年9月11日			
	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	
事業期間(年度)	R12		S27~R4	R12		H2~R4			H1~R5	
処理区域面積(ha)	5,955	5,303	5,896	490	377	同左	(80.1)	79.4	(80.1)	
排水区域面積(ha)	5,816	5,303	5,816	377	同左	同左	(79.4)	79.4	(79.4)	
計画処理人口(人)	210,190	190,790	222,780	12,810	10,990	11,720	(2,900)	3,800	(2,900)	
うち定住人口(人)	210,190	190,790	222,780	12,810	10,990	11,720	(2,900)	3,800	(2,900)	
うち観光人口(人)										
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)	350(310)		350(310)	350(310)		350(310)	(310)		(310)	
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)	14,762	14,500	12,816	3,389	3,400	2,940				
計画汚水量	(m <sup>3</sup> /日平均)	127,420		132,278	9,493		8,625	(1,163)		(1,163)
	(m <sup>3</sup> /日最大)	164,008	152,100	171,063	11,507	10,500	10,500	(1,453)	2,300	(1,453)
	(m <sup>3</sup> /日時間最大)	241,145		250,020	18,330		16,657	(2,125)		(2,125)
処理施設	名称	浜黒崎浄化センター			水橋浄化センター			倉垣浄水園		
	位置	浜黒崎及び古志町五丁目			水橋辻ヶ堂			布目北		
	面積(m <sup>2</sup> )	98,400	98,360	98,400	38,100	38,100	38,100	8,500	8,500	8,500
	排除方式	分流(一部合流)			分流			分流		
	処理方式	標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			回分式活性汚泥法		
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	164,100	204,000	171,100	11,600	13,000	10,500	2,300	2,300	2,300	
放流	放流先	富山湾			辻ヶ堂排水路			下須川		
	環境基準	A-I								
	放流水質(BOD)	14		14	14		14	15		15
	放流水質(SS)	14		14	19		19	20		20
雨水計画	確率年	5(一部10)	同左	同左	5	同左	同左	5	同左	同左
	降雨強度	49(一部58)	同左	同左	49	同左	同左	49	同左	同左
事業費(百万円)	総事業費	294,168	244,138	266,358	28,046	24,842	23,012	4,898	4,898	4,898
	うち管渠・ポンプ場	223,786	196,077	218,730	12,356	12,356	12,518	3,002	3,002	3,002
	うち処理場	60,382	48,061	47,628	15,690	12,486	10,494	1,896	1,896	1,896
備考	家庭汚水量原単位は住居系( )は非市街地			家庭汚水量原単位は住居系( )は非市街地			( )は神通川左岸処理区の内数			

富 山 市

大沢野処理区			大山処理区			小見処理区			山田処理区		
平成28年11月30日			平成28年11月30日			-			-		
平成29年度			平成29年度			平成23年度			平成27年度		
平成30年6月26日			平成30年6月26日			平成30年11月15日			平成30年11月15日		
平成29年2月10日			平成29年2月10日			-			-		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
R12		S61~R4	R12		S54~R4	R12		H6~R4	R12		S60~R4
687.6	496	624.6	368.8	235.2	368.8	85		85	71		71
548.6	496	548.6	356.1	235.2	356.1						
18,940	14,606	18,600	13,140	7,280	13,250	10,530		10,540	6,450		6,540
18,940	14,606	18,600	13,140	7,280	13,250	830		840	970		1,060
						9,700		9,700	5,480		5,480
308		308	290		290	240		240	330		330
500	286	391									
7,170		6,942	4,931		4,972	1,799		1,806	971		1,009
9,656	7,429	9,384	6,223	3,638	6,276	2,287		2,296	1,195		1,243
14,408		13,952	9,149		9,223	4,095		4,111	2,218		2,307
大沢野浄化センター			大山下水処理場			小見浄化センター			山田浄化センター		
新村			東福沢			小見			山田小島前田		
22,663	24,510	22,663	29,200	29,220	29,200	4,600		4,600	4,680		4,680
分流			分流			分流			分流		
回分式活性汚泥法			標準活性汚泥法			好気性ろ床法			オキシデーションディッチ法		
9,700	10,900	9,400	6,300	8,800	6,300	2,300		2,300	1,200		1,250
大久保川			熊野川			農業用水路(中地山地内)			山田川		
A-イ			A-イ			AA-イ			A-イ		
15		15	15		15	15		15	15		15
20		20	25		25	30		30	25		25
7	7	7	7	7	7						
52.7	52.7	52.7	52.7	52.7	52.7						
17,051	14,632	17,734	7,759	6,150	7,759	4,387		4,387	3,190		3,190
12,252	9,833	12,375	3,494	2,284	3,494	1,887		1,887	1,529		1,529
4,799	4,799	5,359	4,265	3,866	4,265	2,500		2,500	1,661		1,661

事業主体		富山市								
処理区名		楡原処理区			南部処理区			神通川左岸処理区 (旧 富山市)		
都市計画決定(策定年月日)		-			-			平成30年8月1日		
全体計画(策定年度)		平成23年度			平成23年度			平成29年度		
下水道事業計画(策定年月日)		平成30年11月15日			平成30年11月15日			平成30年11月16日		
都市計画事業計画(認可年月日)		-			-			平成30年9月11日		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)		R12		H10~R4	R12		H13~R4	R7		H5~R5
処理区域面積(ha)		28.5		28.5	17.5		17.5	1,866.0	1,089.8	1,762.2
排水区域面積(ha)								1,762.9	1,089.8	1,742.9
計画処理人口(人)		740		810	410		450	56,780	37,630	53,850
うち定住人口(人)		740		810	410		450	56,780	37,630	53,850
うち観光人口(人)										
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		265		265	330		330	360(310)		360(310)
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)								1,855	1,064	1,844
計画 汚水量	(m <sup>3</sup> /日平均)	253		276	175		191	28,400		27,197
	(m <sup>3</sup> /日最大)	337		369	232		254	35,781	23,252	34,264
	(m <sup>3</sup> /日時間最大)	619		678	422		463	53,786		51,612
処理施設	名称	楡原浄化センター			南部地区浄化センター					
	位置	楡原			猪谷					
	面積(m <sup>2</sup> )	5,080		5,080	2,000		2,000			
	排除方式	分流			分流			分流		
	処理方式	オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法					
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	340		370	240		260			
放流	放流先	神通川			神通川					
	環境基準	A-I			A-I					
	放流水質(BOD)	15		15	15		15			
	放流水質(SS)	15		15	15		15			
雨水計画	確率年							5	同左	同左
	降雨強度							49	同左	同左
事業費 (百万円)	総事業費	1,692		1,692	1,113		1,113	89,148	68,488	86,731
	うち管渠・ポンプ場	907		907	635		635	82,086	62,296	79,970
	うち処理場	785		785	478		478			
備考								( )は非市街地		

富 山 市						高 岡 市					
神通川左岸処理区 (旧 八尾町)			神通川左岸処理区 (旧 婦中町)			高岡処理区			伏木処理区		
平成28年11月30日			平成30年8月1日			平成30年9月4日			平成30年9月4日		
平成29年度			平成29年度			平成24年度			平成24年度		
平成30年11月16日			平成30年11月16日			平成30年11月15日			平成30年11月15日		
平成29年2月10日			平成30年9月11日			平成31年1月8日			平成31年1月8日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
R7		H5～R5	R7		H5～R5			S24～R5			S32～R5
600.6	349	578.1	1,180.5	306	1,160.5		713	同左	197	229	197
521.8	349	75.35	1,130.4	306	91.85		713	同左	197	229	197
16,660	8,910	16,120	30,560	11,237	30,880		31,250	31,800	6,300	同左	6,470
16,660	8,910	16,120	30,560	11,237	30,880		31,250	31,800	6,300	同左	6,470
360(310)		360(310)	360(310)		360(310)		416	同左	364	同左	同左
266	152	264	1,629	441	—		634	同左	1,872	同左	同左
7,427		7,218	14,934		15,058		29,634	30,142	4,776	同左	4,855
9,367	5,408	9,106	18,542	6,865	18,705		33,978	34,564	5,539	同左	5,638
13,698		13,316	28,895		29,117		43,299	44,037	8,941	同左	9,082
							四屋浄化センター		伏木浄化センター		
							四屋632-1		伏木磯町1-10		
							29,700	同左	4,200	4,300	同左
分流			分流				合流(一部分流)		分流(一部合流)		
							標準活性汚泥法		標準活性汚泥法		
							36,000	34,600	5,600	5,789	5,700
							千保川		富山湾		
							C-イ		B-ロ		
							15	同左	15	同左	同左
							30	同左	30	同左	同左
7	7	7	7	7	7		6(一部10)	同左	6	同左	同左
51	51	51	51.6	51.6	51.6		40(49)	同左	40	同左	同左
22,100	7,150	21,919	28,657	9,910	28,344			23,802			
22,100	7,150	21,919	28,657	9,910	28,344			13,723			
								10,079			
( )は非市街地			( )は非市街地			全体計画の内訳は小矢部川処理区 (旧 高岡市)に含む			事業費の内訳は高岡処理区に含む		

事業主体		高岡市								
処理区名		太田処理区			小矢部川処理区 (旧 高岡市)			小矢部川処理区 (旧 福岡町)		
都市計画決定(策定年月日)		平成30年9月4日			平成30年9月4日			平成7年12月6日		
全体計画(策定年度)		平成24年度			平成24年度			平成24年度		
下水道事業計画(策定年月日)		平成30年11月15日			平成30年3月23日			平成30年3月23日		
都市計画事業計画(認可年月日)		平成31年1月8日			平成30年9月28日			平成30年3月14日		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)				H元～R5			S58～R4			S58～R4
処理区域面積(ha)		73	同左	74	4,941	2,632	3,655	551	254	457
排水区域面積(ha)		73	同左	42	3,279	2,559	2,289	254		
計画処理人口(人)		4,910	同左	5,010	130,216	67,455	88,452	10,682	6,850	8,817
うち定住人口(人)		2,500	同左	2,600	130,216	67,455	88,452	10,682	6,850	8,817
うち観光人口(人)		2,410	同左	同左						
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		300	同左	同左	364<416>(299)	同左	364(299)	364(299)	380	364(299)
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)					11,256	6,023	6,698	2,659	581	2,454
計画 汚水量	(m <sup>3</sup> /日平均)	1,037(0)	同左	1,086(11)	84,026	34,460	46,104	7,043	2,201	6,140
	(m <sup>3</sup> /日最大)	1,405(0)	同左	1,467(14)	99,928	42,302	56,521	8,198	2,707	7,107
	(m <sup>3</sup> /日時間最大)	2,608(0)	同左	2,722(26)	149,365	62,840	89,226	13,166	3,996	11,506
処理施設	名称	松太枝浜浄化センター								
	位置	太田564								
	面積(m <sup>2</sup> )	13,300	13,340	同左						
	排除方式	分流								
	処理方式	オキシデーションディッチ法								
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	1,500	同左	同左						
放流	放流先	太田1号雨水幹線								
	環境基準									
	放流水質(BOD)	15	同左	同左						
	放流水質(SS)	30	同左	同左						
雨水計画	確率年	6	同左	同左	6(一部10)	同左	同左	7		
	降雨強度	40	同左	同左	40(一部49)	同左	同左	41.4		
事業費 (百万円)	総事業費			5,526			89,117			8,199
	うち管渠・ポンプ場			2,767			89,117			8,199
	うち処理場			2,759						
備考		( )は氷見市からの水量(内書き)			( )は非市街地 < >は高岡処理区転換分			( )は非市街地		



高 岡 市			魚 津 市					
神通川左岸処理区			魚津処理区			川の瀬処理区		
平成30年9月4日			平成14年12月26日			-		
平成24年度			令和元年度			平成21年度		
平成30年11月15日			平成28年3月29日			平成30年11月1日		
平成31年1月8日			平成30年3月12日			-		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		H5～R5			S60～H32			S62～H37
290	252	290	1,377	591	1,234	18		18
252	同左	同左	1,074	591	818	18		
7,600	6,600	7,720	34,900	33,700	38,000	1,000		700
7,600	6,600	7,720	34,900	33,700	38,000	1,000		700
340(300)	340	340(300)	230	611	280	280		280
100	同左	同左	920	4,373	1,800			
3,318	2,938	3,372	16,500		19,129	450		320
4,210	3,730	4,278	18,400	26,133	23,811	570		400
6,138	5,448	6,233	25,700		34,851	1,040		730
			魚津市浄化センター			川の瀬浄化センター		
			北鬼江2882-2			東尾崎5508-4		
			38,011	同左	同左	2,260		2,260
			分流			分流		
			標準活性汚泥法			オキシデーションディッチ法		
			25,100	26,200	25,100	580		580
			富山湾			片貝川		
			Aーイ			AAーイ		
			15	22	15	15		15
			20	同左	同左	20		20
6	同左	同左	7	同左	同左			
40	同左	同左	50.7	同左	同左			
		8,360	44,816	29,191	44,816	536		536
		8,360	33,217	18,259	33,217	194		194
			11,599	10,932	11,599	342		342
( )は非市街地								

事業主体		氷見市								
処理区名		氷見処理区			小境処理区			太田処理区		
都市計画決定(策定年月日)		昭和62年12月14日			-			-		
全体計画(策定年度)		平成30年度			平成10年度			平成8年度		
下水道事業計画(策定年月日)		平成30年10月4日			平成30年10月16日			平成30年10月16日		
都市計画事業計画(認可年月日)		平成30年10月4日			-			-		
		全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画
事業期間(年度)				S50~H36			H2~H36			H8~H36
処理区域面積 (ha)		1,744	637	1,574	13		9.8	0.5		0.5
排水区域面積 (ha)		644	637	585						
計画処理人口 (人)		47,610	35,000	45,330	1,930		800	30		30
うち定住人口 (人)		33,310	35,000	32,230	610		300	30		30
うち観光人口 (人)		14,300		13,100	1,320		500			
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		300	435	300	293		294	300		300
計画工場排水量 (m3/日平均)		348	7,013	348						
計画汚水量	(m3/日平均)	13,949	25,107	13,480	313		132	11		11
	(m3/日最大)	16,657	28,957	16,094	410		148	14		14
	(m3/日時間最大)	24,629	45,595	23,822	604		239	26		26
処理施設	名称	氷見市環境浄化センター			小境浄化センター			松太枝浜浄化センター (区域外へ流出)		
	位置	湖光226-1			小境字白見1401					
	面積 (㎡)	47,211	同左	同左	613		613			
	排除方式	分流			分流					
	処理方式	標準活性汚泥法			オキシデーションディッチ法					
	処理能力(m3/日最大)	16,700	34,180	16,700	410		410			
放流	放流先	仏生寺川			白見川					
	環境基準	C-ロ								
	放流水質 (BOD)	15	同左	同左	20		20			
	放流水質 (SS)	20	24	20	24		24			
雨水計画	確率年	7	同左	同左						
	降雨強度	42	同左	同左						
事業費 (百万円)	総事業費	70,243	32,000	37,827	477		477	50		50
	うち管渠・ポンプ場	49,208	18,480	26,040	278		278	50		50
	うち処理場	21,035	13,520	11,787	199		199			
備考		( )は非市街地								

滑 川 市			黒 部 市								
滑川処理区			黒部処理区			宇奈月処理区			内山・音沢処理区		
平成30年4月5日			平成25年3月13日			平成25年3月13日			-		
令和元年			平成23年度			平成22年度			平成11年度		
平成30年3月16日			平成29年3月30日			平成29年3月30日			平成29年3月30日		
平成30年3月16日			平成28年3月28日			-			-		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		S54～H32			S61～H33			S52～H33			H8～H33
1,313	653	1,255	1,352	516	1,111	27	同左	同左	36		36
1,313	653	1,255	1,352	516	1,111	27	同左	同左			
30,570	14,200	30,750	36,600	20,700	27,931	3,700	同左	同左	648		648
30,570	14,200	30,750	36,600	20,700	27,931	500	同左	同左	648		648
						3,200	同左	同左			
230	240	240	355	410	355	275	同左	同左	275		275
500	1,093	2,200	2,800	1,300	1,500						
11,400	6,300	13,500	18,427	11,500	13,426	1,530	同左	1,534	199		199
15,100	8,300	17,800	22,819	14,400	16,777	2,259	同左	2,264	253		274
25,400	14,000	30,000	34,233	21,300	24,851	4,229	同左	4,239	476		514
滑川市浄化センター			黒部浄化センター			宇奈月浄化センター			内山浄化センター		
笠木			堀切			五千僧5433-1			赤田		
31,780	同左	同左	46,200	同左	同左	15,000	同左	同左	3,500		3,500
分流			分流			分流			分流		
オキシデーションディッチ法			標準活性汚泥法+急速ろ過			標準活性汚泥法			オキシデーションディッチ法		
15,100	同左	11,750	22,000	同左	22,000	3,500	同左	同左	910		910
追分川、西川			高橋川			黒部川			黒部川		
			B-イ			AA-イ			AA-イ		
14	同左	同左	14	同左	同左	15	同左	同左	20		20
15	同左	同左	10	同左	同左	20	同左	同左	70		70
7	同左	同左	7	同左	同左	7	同左	同左			
54.9	同左	同左	51.9	同左	同左	51.9	同左	同左			
7,769	42,689	36,851	52,330	21,970	35,400	3,674	同左	同左	1,721		1,643
6,999	35,473	30,838	36,410	15,480	23,220	569	同左	同左	1,056		1,004
770	7,216	6,013	15,920	6,490	12,180	3,105	同左	同左	665		639
			( )は非市街地								

事業主体		砺波市						小矢部市		
処理区名		小矢部川処理区 (旧 砺波市)			小矢部川処理区 (旧 庄川町)			小矢部川処理区		
都市計画決定(策定年月日)		平成25年3月25日						平成1年3月1日		
全体計画(策定年度)		平成27年度						平成11年度		
下水道事業計画(策定年月日)		平成30年3月19日						平成30年3月19日		
都市計画事業計画(認可年月日)		平成30年3月19日						平成30年3月19日		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)				S59~H34			S59~H34			S57~H34
処理区域面積(ha)		1,793	450	1,155	304	130	211	1,614	430	883
排水区域面積(ha)		761	450	715	136	130	-	1,614	430	452
計画処理人口(人)		40,191	7,365	24,726	6,209	3,108	4,626	26,700	8,658	21,866
うち定住人口(人)		40,191	7,365	24,726	6,209	3,108	4,626	26,700	8,658	21,866
うち観光人口(人)										
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		364(299)	364	364(299)	364(299)	364	364(299)	364(299)	364	364(299)
計画工場排水量(m3/日平均)		7,488	482	3,176	3,462	3,335	1,114	5,807	-	4,983
計画 汚水量	(m3/日平均)	23,439	4,241	13,248	6,172	4,833	3,227	17,197		14,431
	(m3/日最大)	27,627	4,754	15,897	6,944	5,290	3,842	20,583	5,776	17,258
	(m3/日時間最大)	38,502	7,668	22,368	11,875	9,453	6,109	32,873		27,606
処理施設	名称									
	位置									
	面積(m <sup>2</sup> )									
	排除方式									
	処理方式									
	処理能力(m3/日最大)									
放流	放流先									
	環境基準									
	放流水質(BOD)									
	放流水質(SS)									
雨水計画	確率年	7	同左	同左	7	-	-	7	同左	同左
	降雨強度	54	48	48(一部54)	54	-	-	45	同左	同左
事業費 (百万円)	総事業費	55,672	19,410	31,165	9,714	3,251	5,317	38,136	20,122	38,136
	うち管渠・ポンプ場	55,672	19,410	31,165	9,714	3,251	5,317	38,136	20,122	38,136
	うち処理場									
備考		( )は非市街地			( )は非市街地			( )は非市街地		

南 砺 市

黎明処理区			上梨処理区			西赤尾処理区			小矢部川処理区		
-			-			-			平成25年3月25日		
平成15年度			平成15年度			平成15年度			平成26年度		
平成30年11月15日			平成30年11月15日			平成30年11月15日			平成30年3月23日		
-			-			-			平成30年3月23日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		H4～H35			H8～H35			H3～H35			S58～H34
8.0		8.0	4.5		4.5	16.9		16.9	2062.7	826.7	1939
									826.7	826.7	654.9
2,075		2,125	570		600	1,050		1,105	43,600	25,575	42,579
75		125	50		80	30		85	43,600	25,575	42,579
2,000		2,000	520		520	1,020		1,020			
245		245	180		180	190		190	338(299)	355	338(299)
									3,595	5,826	3,595
120		135	25		30	70		80	20,800	20,237	19,215
170		190	30		40	100		110	25,341	23,721	23,661
420		465	75		95	240		270	38,017	37,794	34,933
黎明浄化センター			上梨浄化センター			西赤尾浄化センター					
下梨			上梨			西赤尾165					
1,300		1,300	1,300		1,300	868		868			
分流			分流			分流					
オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法					
300		300	320		320	370		370			
庄川			庄川			庄川					
AA-イ			AA-イ			AA-イ					
15		15	15		15	15		15			
40		40	40		40	40		40			
									7(6)	7(6)	10(7.6)
									44～48	44～48	44～61
1232		1232	665		665	906		906	66,554	20,239	79,854
395		395	266		266	356		356	66,554	20,239	79,854
837		837	399		399	550		550			
									( )は非市街地		

事業主体		射水市								
処理区名		大門東部処理区			小矢部川処理区 (旧 新湊市)			小矢部川処理区 (旧 大門町)		
都市計画決定(策定年月日)		-			令和2年7月21日			令和2年7月21日		
全体計画(策定年度)		平成24年度			平成24年度			平成24年度		
下水道事業計画(策定年月日)		平成30年11月15日			平成31年4月26日			平成31年4月26日		
都市計画事業計画(認可年月日)		-			平成31年3月15日			平成31年3月15日		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)				S63~H35			H1~H35			H1~H35
処理区域面積(ha)		32		32	43	同左	同左	6.8	同左	同左
排水区域面積(ha)					43	同左	同左	6.8	同左	同左
計画処理人口(人)		1,700		1,590	1,103	同左	1,120	197	同左	200
うち定住人口(人)		1,700		1,590	1,103	同左	1,120	197	同左	200
うち観光人口(人)										
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		310		260	260	同左	同左	260	同左	同左
計画工場排水量(m3/日平均)					10	同左	同左			
計画 汚水量	(m3/日平均)	700		604	518	同左	527	91	同左	92
	(m3/日最大)	800		763	652	同左	662	115	同左	116
	(m3/日時間最大)	1,200		1,097	930	同左	944	162	同左	165
処理施設	名称	南郷管理センター								
	位置	竹鼻17-1								
	面積(m <sup>2</sup> )	3,400		3,400						
	排除方式	分流								
	処理方式	オキシデーションディッチ法								
	処理能力(m3/日最大)	800		800						
放流	放流先	和田川								
	環境基準	A-I								
	放流水質(BOD)	15		15						
	放流水質(SS)	20		20						
雨水計画	確率年				10	同左	同左	10	同左	同左
	降雨強度				52	同左	54	52	同左	54
事業費 (百万円)	総事業費	3,408		3,408	1,325	1,321	同左	84	同左	同左
	うち管渠・ポンプ場	3,011		3,011	1,325	1,321	同左	84	同左	同左
	うち処理場	397		397						
備考										

**射 水 市**

神通川左岸処理区 (旧 新湊市)			神通川左岸処理区 (旧 小杉町)			神通川左岸処理区 (旧 大門町)			神通川左岸処理区 (旧 大島町)		
令和2年7月21日			令和2年7月21日			令和2年7月21日			令和2年7月21日		
平成24年度			平成24年度			平成24年度			平成24年度		
平成30年11月15日			平成30年11月15日			平成30年11月15日			平成30年11月15日		
平成31年3月15日			平成31年3月15日			平成31年3月15日			平成31年3月15日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		H4～H35			H4～H35			H5～H35			H5～H35
938.3	638	872	1,105.7	749.0	1,080	264	171.3	256	278.3	198.4	275
882	638	882	960.2	749.0	760	250.1	171.3	97	273.6	198.4	
31,860	24,980	30,333	29,843	23,553	29,409	6,907	5,127	6,775	9,910	6,940	9,857
31,860	24,980	30,333	29,843	23,553	29,409	6,907	5,127	6,775	9,910	6,940	9,857
260	同左	同左	260	同左	同左	260	同左	同左	260	同左	同左
582	同左	同左	463	同左	同左	224	同左	同左	128	同左	同左
14,198		13,600	13,281		13,210	3,216		3,164	4,307		4,287
17,979	14,671	17,210	16,840	13,827	16,632	4,043	3,174	3,978	5,461	4,032	5,433
26,502		25,412	24,698		24,404	6,052		5,959	7,976		7,942
10	同左	同左	10	同左	同左	10	同左	同左	10	同左	
52	同左	同左	52	同左	同左	52	同左	同左	52	同左	
50,355	28,650	27,409	31,805	18,356	25,211	9,000	5,300	5,257	8,560	6,500	8,100
50,355	27,337	25,736	30,857	17,409	24,263	9,000	5,300	5,257	8,560	6,500	8,100
	1,313	同左	947	同左	948						
( )は非市街地			( )は非市街地			( )は非市街地			( )は非市街地		

事業主体		射水市			上市町					
処理区名		神通川左岸処理区 (旧 下村)			森尻処理区			柿沢処理区		
都市計画決定(策定年月日)		-			-			-		
全体計画(策定年度)		平成24年度			平成29年度			平成30年度		
下水道事業計画(策定年月日)		平成30年11月15日			平成30年3月30日			平成30年10月16日		
都市計画事業計画(認可年月日)		-			-			-		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)							H3~H34			H6~H32
処理区域面積(ha)		68.9		65	41		41	80		80
排水区域面積(ha)		68.9								
計画処理人口(人)		2,210		2,092	1,200		1,200	2,690		2,690
うち定住人口(人)		2,210		2,092	1,200		1,200	2,100		2,100
うち観光人口(人)								590		590
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		260		260	290		290	250		250
計画工場排水量(m3/日平均)		42		42						
計画 汚水量	(m3/日平均)	882		837	420		420	764		764
	(m3/日最大)	1,104		1,045	540		540	987		987
	(m3/日時間最大)	1,653		1,571	1,008		1,008	1,435		1,435
処理施設	名称				石仏浄化センター			中新川浄化センターへ接続		
	位置				石仏					
	面積(m <sup>2</sup> )				2,163		2,163			
	排除方式				分流					
	処理方式				オキシデーションディッチ法					
	処理能力(m3/日最大)				600		600			
放流	放流先				農業用水路					
	環境基準									
	放流水質(BOD)									
	放流水質(SS)									
雨水計画	確率年	10								
	降雨強度	52								
事業費 (百万円)	総事業費				1,545		1,545	5,091		4,762
	うち管渠・ポンプ場				1,170		1,170	3,871		4,264
	うち処理場				375		375	1,220		498
備考		( )は非市街地								



入 善 町			朝 日 町			中新川広域行政事務組合		
入善処理区			朝日処理区			中新川処理区		
平成10年12月28日			平成11年11月16日			平成13年7月11日		
平成30年度			令和元年度			令和元年度		
平成30年11月15日			令和2年3月4日			令和2年3月13日		
平成30年11月15日			平成30年3月6日			令和2年3月5日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		H8～H35			H8～R6			S62～R6
920	200	920	502	235	502	1,785	1068	1,785
						960	940	809
21,210	5,790	23,000	10,500	5,800	10,500	35,000	21,000	38,900
21,210	5,790	23,000	10,500	5,800	10,500	35,000	21,000	38,900
410	450	410	295	同左	同左	235	同左	同左
1,176	760	809	1,000	150	1,000	881	152	321
10,100	4,114	10,560	5,660	2,940	5,660	15,723	8,524	16,604
13,050	5,272	13,170	7,180	3,720	7,180	18,720	10,160	19,890
18,080	7,542	18,630	12,250	5,560	12,250	27,685	14,651	28,930
入善浄化センター			朝日浄化センター			中新川浄化センター		
東五十里			浜草野及び赤川			舟橋村国重242,富山市水橋新堀		
53,600	同左	同左	39,200	同左	同左	74,700	同左	同左
分流			分流			分流		
オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法		
15,600	同左	15,600	10,080	同左	7,560	23,000	同左	同左
青島排水路			清水川			八幡川		
						Aーイ(白岩川)		
14	同左	同左	14	同左	同左	15	同左	同左
30	同左	同左	30	同左	同左	22.5	同左	同左
						10	同左	同左
						55.6	同左	同左
40,238	17,913	40,238	21,215	9,819	21,215	64,702	43,873	64,702
20,552	4,136	20,552	15,972	4,907	15,972	50,508	29,656	50,508
7,029	7,029	7,029	5,243	4,911	5,243	14,194	14,217	14,194
( )は非市街地			( )は非市街地					

■公共下水道及び特定環境保全公共下水道の概要

(令和元年度末)

事業主体名	着手 年度	供用 開始 年度	認可 計画面積 (h a)	農排分 (内数) (h a)	汚水管渠 整備面積 (h a)	処 理 面 積 (h a)	認可 計画人口 (人)	農排分 (内数) (人)	処 理 人 口 (人)	備 考
富山市	S27	S37	10,969	129	9,898	9,740	385,540	4,710	383,650	公共、特環
高岡市	S24	S40	5,386	-	4,325	4,325	148,269	-	156,554	公共、特環
魚津市	S60	H1	1,252	148	964	964	38,000	3,000	32,476	公共、特環
氷見市	S50	S58	1,587	371	972	972	46,160	8,150	28,282	公共、特環
滑川市	S54	H1	1,255	72	966	966	30,750	1,980	26,223	公共、特環
黒部市	S52	S61	1,341	93	914	914	30,687	2,750	26,520	公共、特環
砺波市	S59	H3	1,366	-	1,259	1,259	29,352	-	34,247	公共、特環
小矢部市	S57	H2	883	-	733	733	21,866	-	19,287	公共、特環
南砺市	S46	H1	1,968	-	1,765	1,765	46,409	-	43,396	公共、特環
射水市	S34	S45	2,629	84	2,398	2,398	81,376	2,782	82,198	公共、特環
上市町	H3	H4	121	-	121	121	3,890	-	3,287	特環
入善町	H8	H13	920	257	583	583	23,000	6,100	18,235	公共、特環
朝日町	H8	H13	502	-	435	435	10,500	-	9,491	公共、特環
中新川組合*	S62	H6	1,785	-	1,548	1,548	38,900	-	39,493	公共、特環
	舟橋村		144	-	128	128	3,200	-	3,172	公共
	上市町		707	-	656	656	13,900	-	14,373	公共、特環
	立山町		934	-	764	764	21,800	-	21,948	公共、特環
計			31,964	1,154	26,880	26,723	934,699	29,472	903,339	

\* 中新川広域行政事務組合（舟橋村、上市町、立山町）

注）認可計画人口は、観光人口を含む。

## (2) 整備状況等(令和元年度末)

都 市 名		富 山 市						
種 別		単独公共	公関特環	単独公共	単独特環	単独公共	公関特環	単独公共
処 理 区 名		浜黒崎処理区		水橋処理区	倉垣処理区	大沢野処理区		大山処理区
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	87,245	—	—	—	—	—	—
	污水管	1,145,240	211,525	88,188	23,545	120,875	4,847	50,599
	雨水管	32,582	—	3,623	—	6,480	—	3,166
H30 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	4,748	663	332	80	508	14	266
	合流管(ha)	275	—	—	—	—	—	—
	分流管	8,296	663	634	80	878	14	616
	污水管(ha)	4,473	663	332	80	508	14	266
	雨水管(ha)	3,823	—	302	—	370	—	350
R1 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	4,756	663	332	80	510	14	266
	合流管(ha)	275	—	—	—	—	—	—
	分流管	8,389	663	634	80	879	14	616
	污水管(ha)	4,481	663	332	80	510	14	266
	雨水管(ha)	3,908	—	302	—	370	—	350
処理区域	現在供用開始面積(ha)	4,756	662	284	80	510	14	265
	現在人口 (人)	216,166	23,398	10,191	3,022	17,245	124	6,103
	現在水洗化人口 (人)	212,053	21,977	9,870	2,977	16,731	117	5,985
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	143.5		8.7	2.3	7.8		4.7
	流入水量 (千m3/日平均)	107.8		3.9	1.0	5.5		3.2
処理開始年月日		S54. 4. 1		H6. 12. 1	H5. 4. 1	H4. 4. 1	H8. 3. 29	S62. 4. 1
R1年度 投資額 (百万円)	管 渠	2,827	375	7	—	15	—	14
	ポンプ場	880	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	111	—	68	—	—	—	242
	計	3,818	375	75	—	15	—	256
R1末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	180,562	24,151	12,046	3,029	11,344	419	3,081
	ポンプ場	7,811	77	206	—	41	—	—
	処 理 場	43,818	—	10,598	1,896	4,812	—	4,141
	計	232,190	24,228	22,850	4,925	16,197	419	7,222

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		富 山 市						
種 別		単独特環	単独特環	単独特環	単独特環	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		小見処理区	山田処理区	楡原処理区	南部処理区	神通川左岸処理区		
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—	87,245
	污水管	13,274	21,184	6,156	7,672	339,984	453,332	2,486,420
	雨水管	—	—	—	—	27,209	446	73,506
H30 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	59	71	29	18	1,526	1,563	9,877
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	275
	分流管	59	71	29	18	2,636	1,563	15,557
	污水管(ha)	59	71	29	18	1,526	1,563	9,602
	雨水管(ha)					1,110		5,955
R1 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	59	71	29	18	1,528	1,573	9,898
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	275
	分流管	59	71	29	18	2,638	1,573	15,663
	污水管(ha)	59	71	29	18	1,528	1,573	9,623
	雨水管(ha)					1,110		6,040
処理区域	現在供用開始面積(ha)	59	71	29	17	1,452	1,542	9,740
	現在人口(人)	532	926	735	280	56,810	48,118	383,650
	現在水洗化人口(人)	414	903	673	250	53,373	43,157	368,480
処理施設	処理能力水量(千m3/日最大)	1.8	1.3	0.3	0.2	—		170.7
	流入水量(千m3/日平均)	0.3	0.3	0.2	0.1	—		122.3
処理開始年月日		H11.11.15	H2.3.31	H16.3.31	H18.3.31	H9.12.24		—
R1年度 投資額 (百万円)	管渠	—	—	—	—	344	114	3,696
	ポンプ場	—	—	—	—	25	—	905
	処理場	—	—	—	—	—	—	420
	計	—	—	—	—	369	114	5,021
R1末 累積 投資額 (百万円)	管渠	1,846	1,494	552	623	63,590	48,524	351,261
	ポンプ場	14	—	7	96	1,470	101	9,823
	処理場	2,503	1,015	541	605	—	6	69,935
	計	4,363	2,509	1,100	1,324	65,060	48,631	431,019

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		高 岡 市							計
種 別		単独公共	単独公共	単独特環	流関公共	流関特環	流関公共	流関特環	
処 理 区 名		高岡処理区	伏木処理区	太田処理区	小矢部川 処理区	小矢部川 処理区	神通川左岸 処 理 区	神通川左岸 処 理 区	
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	131,570	9,022	—	—	—	—	—	140,592
	汚 水 管	28,563	30,594	28,371	529,140	298,929	54,947	9,199	979,743
	雨 水 管	5,962	4,750	2,011	34,122	—	1,156	—	48,001
H30 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	667	180	71	2,151	974	181	32	4,256
	合 流 管(ha)	568	41	—	—	—	—	—	609
	分 流 管	207	223	71	3,655	974	236	32	5,398
	汚水管(ha)	99	139	71	2,151	974	181	32	3,647
	雨水管(ha)	108	84	—	1,504	—	55	—	1,751
R1 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	667	180	71	2,201	992	182	32	4,325
	合 流 管(ha)	568	41	—	—	—	—	—	609
	分 流 管	207	223	71	3,710	992	237	32	5,472
	汚水管(ha)	99	139	71	2,201	992	182	32	3,716
	雨水管(ha)	108	84	—	1,509	—	55	—	1,756
処理区域	現在供用開始面積(ha)	667	180	71	2,201	992	182	32	4,325
	現 在 人 口 (人)	30,341	5,539	2,372	82,199	26,484	8,454	1,165	156,554
	現在水洗化人口 (人)	29,615	5,319	2,267	79,658	22,911	7,837	990	148,597
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	55.0	7.5	2.2	—	—	—	—	64.7
	流 入 水 量 (千m3/日平均)	35.1	4.4	0.7	—	—	—	—	40.2
処理開始年月日		S40. 4. 1	S47. 4. 1	H5. 3. 31	S63. 3. 29	H5. 10. 1	H11. 4. 1	H18. 11. 1	—
R1年度 投資額 (百万円)	管 渠	419		3	206	768	3	38	1,437
	ポンプ場	153			1				154
	処 理 場	11		121					132
	計	583		124	207	768	3	38	1,723
R1末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	11,294		2,815	58,799	32,977	6,991	963	113,839
	ポンプ場	1,824		2	1,211	54	—	—	3,091
	処 理 場	9,370		2,276	—	—	—	—	11,646
	計	22,488		5,093	60,010	33,031	6,991	963	128,576

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		魚 津 市				
種 別		単独公共	公関特環	単独特環	単独特環	計
処 理 区 名		魚津処理区		川の瀬 処理区	大杉台 処理区	
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—
	污水管	157,614	101,460	4,418	1,391	264,883
	雨水管	13,310	—	—	—	13,310
H30 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	600	337	17	5	958
	合流管(ha)	—	—	—	—	—
	分流管	820	337	17	5	1,178
	污水管(ha)	600	337	17	5	958
	雨水管(ha)	220	—	—	—	220
R1 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	600	342	17	5	964
	合流管(ha)	—	—	—	—	—
	分流管	820	342	17	5	1,184
	污水管(ha)	600	342	17	5	964
	雨水管(ha)	220	—	—	—	220
処理区域	現在供用開始面積(ha)	600	342	17	5	964
	現在人口 (人)	21,458	10,002	791	225	32,476
	現在水洗化人口 (人)	19,365	7,315	776	225	27,681
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	25.1		0.6	0.2	25.9
	流入水量 (千m3/日平均)	13.1		0.2	0.2	13.5
処理開始年月日		H3.10.1	H6.9.1	H1.4.1	H11.5.28	—
R1年度 投資額 (百万円)	管渠	203	203			406
	ポンプ場					—
	処理場	82				82
	計	285	203	—	—	488
R1末 累積 投資額 (百万円)	管渠	21,448	9,703	194	—	31,345
	ポンプ場	1,324	—	—	—	1,324
	処理場	10,865	—	342	185	11,392
	計	33,636	9,703	536	185	44,061

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		氷 見 市					滑 川 市		
種 別		単独公共	公関特環	単独特環	単独特環	計	単独公共	公関特環	計
処 理 区 名		氷見処理区		小境処理区	太田処理区		滑川処理区		
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—	—	—
	污水管	161,824	57,935	3,667	251	223,677	123,394	130,058	253,452
	雨水管	3,829	—	—	—	3,829	2,041	—	2,041
H30 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	755	206	10	1	972	491	450	941
	合流管(ha)					—	—	—	—
	分流管	840	206	10	1	1,057	542	450	992
	污水管(ha)	755	206	10	1	972	491	450	941
	雨水管(ha)	85				85	51	—	51
R1 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	755	206	10	1	972	491	475	966
	合流管(ha)					—	—	—	—
	分流管	840	206	10	1	1,057	542	475	1,017
	污水管(ha)	755	206	10	1	972	491	475	966
	雨水管(ha)	85				85	51	—	51
処理区域	現在供用開始面積(ha)	755	206	10	1	972	491	475	966
	現在人口 (人)	22,575	5,372	281	54	28,282	13,011	13,212	26,223
	現在水洗化人口 (人)	21,546	4,825	269	48	26,688	11,899	10,292	22,191
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	18.9		0.4	—	19.3	11.8		11.8
	流入水量 (千m3/日平均)	10.3		0.1	—	10.4	7.5		7.5
処理開始年月日		S58. 4. 1	H6. 10. 1	H4. 11. 1	H9. 3. 31	—	H2. 3. 22		—
R1年度 投資額 (百万円)	管 渠	79				79	21		21
	ポンプ場					—	119		119
	処 理 場	117				117	472	763	1,235
	計	196	—	—	—	196	612	763	1,375
R1末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	16,265	5,840	274	—	22,379	14,997	10,979	25,976
	ポンプ場	634	—	—	—	634	2,023	—	2,023
	処 理 場	11,454	—	202	—	11,656	6,127	763	6,890
	計	28,353	5,840	476	—	34,669	23,147	11,742	34,889

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		黒 部 市					砺 波 市		
種 別		単独公共	公関特環	単独特環	単独特環	計	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		黒部処理区		宇奈月 処理区	内山・音沢 処 理 区		小矢部川処理区		
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—	—	—
	污水管	133,085	96,637	4,779	10,700	245,200	125,880	246,800	372,680
	雨水管	—	—	—	—	—	1,621	—	1,621
H30 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	571	268	24	36	900	573	683	1,256
	合流管(ha)					—	—	—	—
	分流管	571	268	24	36	900	573	683	1,256
	污水管(ha)	571	268	24	36	900	573	683	1,256
	雨水管(ha)					—	—	—	—
R1 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	573	281	24	36	914	573	686	1,259
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—
	分流管	573	281	24	36	914	573	686	1,259
	污水管(ha)	573	281	24	36	914	573	686	1,259
	雨水管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—
処理区域	現在供用開始面積(ha)	573	281	24	36	914	573	686	1,259
	現在人口 (人)	16,869	11,529	452	617	29,467	13,361	20,886	34,247
	現在水洗化人口 (人)	15,445	10,913	449	595	27,402	12,841	17,022	29,863
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	17.6		3.5	0.9	22.0	—		—
	流入水量 (千m3/日平均)	13.6		1.5	0.2	15.3	—		—
処理開始年月日		H4. 1. 1	H6. 4. 1	S61. 7. 1	H13. 3. 28	—	H3. 4. 1	H7. 4. 1	—
R1年度 投資額 (百万円)	管 渠	128	248			377	16	396	412
	ポンプ場			5		—			—
	処 理 場	7				7			—
	計	135	248	5	—	388	16	396	412
R1末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	14,282	8,779	385	1,004	24,450	10,628	21,665	32,293
	ポンプ場	26	—	91	—	117	—	—	—
	処 理 場	11,299	2	2,777	639	14,717	—	—	—
	計	25,607	8,781	3,254	1,643	39,285	10,628	21,665	32,293

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む



都 市 名		小 矢 部 市			南 砺 市					
種 別		流関公共	流関特環	計	単独特環	単独特環	単独特環	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		小矢部川処理区			黎明処理区	上梨処理区	西赤尾処理区	小矢部川処理区		
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	污水管	98,121	147,332	245,453	4,124	1,425	3,580	159,606	515,860	684,595
	雨水管	13,098	—	13,098	—	—	—	8,797	—	8,797
H30 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	407	316	723	8	5	17	768	935	1,733
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	分流管	638	316	954	8	5	17	1,219	935	2,184
	污水管(ha)	407	316	723	8	5	17	768	935	1,733
	雨水管(ha)	231	—	231	—	—	—	451	—	451
R1 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	407	326	733	8	5	17	768	967	1,765
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	分流管	638	326	964	8	5	17	1,219	967	2,216
	污水管(ha)	407	326	733	8	5	17	768	967	1,765
	雨水管(ha)	231	—	231	—	—	—	451	—	451
処理区域	現在供用開始面積(ha)	407	326	733	8	5	17	768	967	1,765
	現在人口(人)	10,360	8,927	19,287	135	95	100	16,103	26,963	43,396
	現在水洗化人口(人)	9,244	6,748	15,992	134	95	100	15,309	24,851	40,489
処理施設	処理能力水量(千m3/日最大)	—	—	—	0.3	0.3	0.4	—	—	1.0
	流入水量(千m3/日平均)	—	—	—	0.1	0.02	0.1	—	—	0.22
処理開始年月日		H2. 4. 1	H6. 3. 31	—	H9. 7. 1	H12. 12. 1	H7. 4. 1	H2. 4. 1		—
R1年度 投資額 (百万円)	管 渠	28	1,100	1,128				53	143	196
	ポンプ場			—						—
	処 理 場			—	3		4			7
	計	28	1,100	1,128	3	—	4	53	143	203
R1末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	14,170	15,024	29,194	303	121	273	11,689	34,513	46,899
	ポンプ場	2,708	—	2,708	—	—	—	—	5	5
	処 理 場	—	—	—	961	400	399	—	—	1,760
	計	16,878	15,024	31,902	1,264	521	672	11,689	34,518	48,664

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		射 水 市					
種 別		単独公共	単独特環	流関公共	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		太閤山 処理区	大門東部 処 理 区	小矢部川 処 理 区	神通川左岸 処 理 区		
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	—	—	—	—	—	—
	汚 水 管	45,944	24,969	8,629	310,907	148,969	539,418
	雨 水 管	15,303	—	298	17,095	—	32,696
H30 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	266	32	43	1,366	653	2,360
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	532	32	79	1,863	653	3,159
	汚水管(ha)	266	32	43	1,366	653	2,360
	雨水管(ha)	266	—	36	497	—	799
R1 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	266	32	43	1,400	657	2,398
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	532	32	79	1,897	657	3,197
	汚水管(ha)	266	32	43	1,400	657	2,398
	雨水管(ha)	266	—	36	497	—	799
処理区域	現在供用開始面積(ha)	266	32	43	1,400	657	2,398
	現 在 人 口 (人)	10,132	1,431	1,073	53,331	16,231	82,198
	現在水洗化人口 (人)	10,115	1,376	975	50,009	14,703	77,178
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	8.7	0.8	—	—	—	9.5
	流 入 水 量 (千m3/日平均)	4.3	0.6	—	—	—	4.9
処理開始年月日		S45.10.1	H6.4.1	H3.12.1	H9.12.24	H9.12.24	—
R1年度 投資額 (百万円)	管 渠	85	1	—	381	46	513
	ポンプ場						—
	処 理 場						—
	計	85	1	—	381	46	513
R1末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	5,461	2,800	1,015	43,704	16,456	69,436
	ポンプ場	15	19	17	7,323	107	7,481
	処 理 場	948	662	—	1,313	—	2,923
	計	6,424	3,481	1,032	52,340	16,563	79,840

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		上 市 町			入 善 町		
種 別		単 独 特 環	単 独 特 環	計	単 独 公 共	公 関 特 環	計
処 理 区 名		森 尻 処 理 区	柿 沢 処 理 区		入 善 処 理 区		
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	—	—	—	—	—	—
	汚 水 管	15,219	30,691	45,910	38,995	206,205	245,200
	雨 水 管	—	—	—	—	—	—
H30 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	41	80	121	173	403	576
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	41	80	121	173	403	576
	汚水管(ha)	41	80	121	173	403	576
	雨水管(ha)	—	—	—	—	—	—
R1 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	41	80	121	173	410	583
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	41	80	121	173	410	583
	汚水管(ha)	41	80	121	173	410	583
	雨水管(ha)	—	—	—	—	—	—
処理区域	現在供用開始面積(ha)	41	80	121	173	410	583
	現 在 人 口 (人)	1,195	2,092	3,287	5,898	12,337	18,235
	現在水洗化人口 (人)	1,162	1,789	2,951	5,231	10,406	15,637
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	0.6	—	0.6	12.8		12.8
	流 入 水 量 (千m3/日平均)	0.3	—	0.3	7.5		7.5
処理開始年月日		H4.12.1	H12.3.30	—	H13.9.1		—
R1年度 投資額 (百万円)	管 渠	60.0	0.4	60.4	13	174	187
	ポンプ場	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	—	—	—	13	—	13
	計	60.0	0.4	60.4	26	174	200
R1末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	1,912	3,756	5,668	4,083	16,293	20,376
	ポンプ場	—	—	—	—	318	318
	処 理 場	281	427	708	6,703	—	6,703
	計	2,193	4,183	6,376	10,786	16,611	27,397

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		朝 日 町			中新川広域行政事務組合		
種 別		単独公共	公関特環	計	単独公共	公関特環	計
処 理 区 名		朝日処理区			中新川処理区		
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—
	污水管	42,574	84,369	126,943	224,121	182,715	406,836
	雨水管	—	—	—	6,772	—	6,772
H30 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	221	184	405	1,091	443	1,534
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分流管	221	184	405	1,177	443	1,620
	污水管(ha)	221	184	405	1,091	443	1,534
	雨水管(ha)	—	—	—	86	—	86
R1 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	221	214	435	1,093	455	1,548
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分流管	221	214	435	1,180	455	1,635
	污水管(ha)	221	214	435	1,093	455	1,548
	雨水管(ha)	—	—	—	87	—	87
処理区域	現在供用開始面積(ha)	221	214	435	1,093	455	1,548
	現在人口 (人)	4,474	5,017	9,491	26,675	12,818	39,493
	現在水洗化人口 (人)	3,802	3,262	7,064	24,071	10,347	34,418
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	5.0		5.0	23.0		23.0
	流入水量 (千m3/日平均)	3.1		3.1	13.3		13.3
処理開始年月日		H14. 3. 29		—	H7. 3. 22	H12. 12. 27	—
R1年度 投資額 (百万円)	管 渠	3	1,049	1,052	22	558	580
	ポンプ場	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	—	—	—	676	—	676
	計	3	1,049	1,052	698	558	1,256
R1末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	4,923	9,112	14,035	29,985	18,362	48,347
	ポンプ場	—	—	—	1,008	—	1,008
	処 理 場	3,733	—	3,733	13,132	—	13,132
	計	8,656	9,112	17,768	44,125	18,362	62,487

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		富 山 県 計						
種 別		単 独				小 矢 部 川 流 域 関 連		
処 理 区 名		公 共	公 特 開 環	特 環	小 計	公 共	特 環	小 計
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	227,837	—	—	227,837	—	—	—
	汚 水 管	2,391,609	1,075,750	205,415	3,672,774	921,376	1,208,921	2,130,297
	雨 水 管	97,818	—	2,011	99,829	57,936	—	57,936
H30 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	10,869	2,968	604	14,441	3,942	2,908	6,850
	合 流 管(ha)	884	—	—	884	—	—	—
	分 流 管	15,730	2,968	604	19,302	6,164	2,908	9,072
	汚水管(ha)	9,985	2,968	604	13,557	3,942	2,908	6,850
	雨水管(ha)	5,745	—	—	5,745	2,222	—	2,222
R1 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	10,882	3,061	604	14,546	3,992	2,971	6,963
	合 流 管(ha)	884	—	—	884	—	—	—
	分 流 管	15,829	3,061	604	19,493	6,219	2,971	9,190
	汚水管(ha)	9,998	3,061	604	13,662	3,992	2,971	6,963
	雨水管(ha)	5,831	—	—	5,831	2,227	—	2,227
処理区域	現在供用開始面積(ha)	10,833	3,060	603	14,496	3,992	2,971	6,963
	現 在 人 口 (人)	406,677	93,809	15,335	515,821	123,096	83,260	206,356
	現在水洗化人口 (人)	391,047	79,454	14,502	485,003	118,027	71,532	189,559
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	350.1	—	16.2	366.3	二上浄化センター 100.1		100.1
	流 入 水 量 (千m3/日平均)	232.7	—	5.8	238.6	74.4		74.4
処理開始年月日		—	—	—	—	—	—	—
R1年度 投資額 (百万円)	管 渠	3,837	2,606	64	6,508	303	2,407	2,710
	ポンプ場	1,152	—	5	1,158	1	—	1
	処 理 場	1,798	763	128	2,689	—	—	—
	計	6,787	3,369	198	10,354	304	2,407	2,711
R1末 累積 投資額 (百万円)	管 渠	329,771	103,638	21,381	454,790	96,301	104,179	200,480
	ポンプ場	14,912	395	229	15,536	3,936	59	3,995
	処 理 場	136,999	765	16,111	153,876	—	—	—
	計	481,682	104,798	37,722	624,202	100,237	104,238	204,475

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		富 山 県 計					
種 別		神通川左岸流域関連			合 計		
処 理 区 名		公 共	特 環	小 計	公 共	特 環	
R1末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	227,837	—	227,837
	污水管	705,838	611,500	1,317,338	4,018,823	3,101,586	7,120,409
	雨水管	45,460	446	45,906	201,213	2,457	203,670
H30 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	3,073	2,248	5,321	17,884	8,728	26,612
	合流管(ha)	—	—	—	884	—	884
	分流管	4,735	2,248	6,983	26,629	8,728	35,357
	污水管(ha)	3,073	2,248	5,321	17,000	8,728	25,728
	雨水管(ha)	1,662	—	1,662	9,629	—	9,629
R1 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	3,110	2,262	5,372	17,984	8,897	26,881
	合流管(ha)	—	—	—	884	—	884
	分流管	4,772	2,262	7,034	26,820	8,897	35,717
	污水管(ha)	3,110	2,262	5,372	17,100	8,897	25,997
	雨水管(ha)	1,662	—	1,662	9,720	—	9,720
処理区域	現在供用開始面積(ha)	3,034	2,231	5,265	17,859	8,864	26,723
	現在人口 (人)	118,595	65,514	184,109	648,368	257,918	906,286
	現在水洗化人口 (人)	111,219	58,850	170,069	620,293	224,338	844,631
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	神通川左岸浄化センター 82.5			82.5	—	548.9
	流入水量 (千m3/日平均)	61.8			61.8	—	374.8
処理開始年月日		—	—	—	—	—	—
R1年度 投資額 (百万円)	管 渠	728	198	926	4,868	5,276	10,143
	ポンプ場	25	—	25	1,178	5	1,184
	処 理 場	—	—	—	1,798	891	2,689
	計	753	198	951	7,844	6,172	14,016
R1末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	114,285	65,943	180,228	540,357	295,141	835,499
	ポンプ場	8,793	208	9,001	27,641	891	28,532
	処 理 場	1,313	6	1,319	138,312	16,882	155,195
	計	124,391	66,157	190,548	706,310	312,915	1,019,226

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

■市町村別管渠延長

(平成元年度末)

	汚水			雨水		計 (km)
	合流管延長 (km)	汚水管延長 (km)	着手年度	雨水管延長 (km)	着手年度	
富山市	87.2	2,486.4	S27年度	73.5	S36年度	2,647.2
高岡市	140.6	979.7	S24年度	48.0	S33年度	1,168.3
魚津市	-	264.9	S60年度	13.3	S52年度	278.2
水見市	-	223.7	S50年度	3.8	S41年度	227.5
滑川市	-	253.5	S54年度	2.0	S43年度	255.5
黒部市	-	245.2	S52年度	-	-	245.2
砺波市	-	372.7	S59年度	1.6	S45年度	374.3
小矢部市	-	245.5	S57年度	13.1	S32年度	258.6
南砺市	-	684.6	S46年度	8.8	S35年度	693.4
射水市	-	539.4	S34年度	32.7	S60年度	572.1
上市町	-	45.9	H3年度	-	-	45.9
入善町	-	245.2	H8年度	-	-	245.2
朝日町	-	126.9	H8年度	-	-	126.9
	-	406.8	S62年度	6.8		413.6
中新川 広域行政 事務組合	(上市)	144.8		(上市) 6.8	S53年度	(上市) 151.6
	(舟橋)	22.2	-	(舟橋) -	-	(舟橋) 22.2
	(立山)	239.8		(立山) -	-	(立山) 239.8
計	227.8	7,120.4	-	203.7	-	7,551.9

- ・県の流域下水道の管渠(小矢部川流域127.1km、神通川左岸流域72.0km)は含まない。
- ・中新川広域行政事務組合(舟橋村、上市町、立山町)

### 3. 主な雨水幹線

(令和元年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
富山市 (富山地域)	1	岩瀬第1雨水幹線	○1,350~600	0.7	51.55	S36~S40	S54	40	3
	2	下新第4雨水幹線	○1,350~900	0.7	36.14	S42~S44	S54	40	3
	3	神通町雨水幹線	○1,350~900	0.5	98.70	S44		49	5
	4	泉町二丁目第2雨水幹線	○600	0.3	1.83	S46		49	5
	5	音羽町雨水幹線	○800~600	0.7	17.84	S48~S52		49	5
	6	奥田雨水幹線	○2,200~1,100	1.5	34.05	S48~S59	S59	49	5
	7	呉羽第1雨水幹線	□5,600×2,900~○2,400×1,440	1.2	252.71	S48~H13, H25	H4	49	5
	8	呉羽第2雨水幹線	□2,200×1,540~1,000×900	1.4		S48~H13		49	5
	9	馬渡川雨水幹線	□5,080×1,700~3,400×1,400	1.8	83.60	S50~S61	H4	53.3	7
	10	新桜町雨水幹線	○600	0.1	—	S51		49	5
	11	いたち川雨水幹線	□3,500×1,350~1,800×1,300	0.7	34.60	S51~S58	H2	53.3	7
	12	天瀬川雨水幹線	□3,700×2,000~2,200×1,800	1.2	58.00	S52~S61	H2	53.3	7
	13	草島川雨水幹線	□3,200×1,600~2,500×1,250	1.7	43.50	S53~S63	H4	53.3	7
	14	下新川雨水幹線	□1,500×1,200	0.1	111.42	S61		49	5
	15	赤田川雨水幹線	□5,700×1,700~□1,100×800	5.3	189.40	S61~H10	H1	49	5
	16	千歳雨水幹線	□2,000×700~1,100×1,100	0.6	—	S62~H2		49	5
	17	中市雨水幹線	○2,200 □2,200×600	1.4	20.10	S63~H2		49	5
	18	窪新町雨水幹線	□2,400×1,200~1,000×900	0.8	39.79	H1~H3		49	5
	19	田畑雨水幹線	□2,200×1,200~1,200×1,100	0.8	88.74	H1~H4		49	5
	20	四方川雨水幹線	□2,100×1,700~1,100×1,100	0.7	33.80	H1~H4	H4	49	5
	21	問屋町雨水幹線	□1,800×1,400	0.1	88.00	H3		49	5
	22	ガメ川雨水幹線	□1,800×1,300~1,500×800	1.4		H3~H5		49	5
	23	中田川第1雨水幹線	□5,000×2,000~1,600×1,300	1.6	81.34	H3~H7		49	5
	24	辻ヶ堂雨水幹線	□2,100×1,500~1,200×1,200	0.8	16.60	H4~H5		49	5
	25	藤木第1雨水幹線	□2,100×1,100~800×900	1.6	67.84	H5~H11	H7	49	5
	26	呉羽駅前雨水幹線	○900	0.6	17.95	H6~H9		49	5
	27	呉羽駅前第2雨水幹線	□1,000×1,000	0.2		H6~H9		49	5
	28	呉羽姫本雨水幹線	□1,300×1,000~1,000×900	0.1		H6~H9		49	5
	29	稲荷雨水幹線	○1,650~1,500	0.2	34.16	H6~H8, H26		49	5
	30	呉羽小竹江雨水幹線	□3,300×1,500	1.2	150.44	H3~H10		49	5
	31	吉作第1雨水幹線	□2,300×1,400	1.7		H3~H10		49	5
	32	呉羽本町雨水幹線	□1,100×1,350~1,100×1,100	0.9		H3~H10		49	5
	33	有沢第1雨水幹線	□4,000×1,400~2,000×1,000	1.1	83.70	H3~H7		49	5
	34	有沢第2雨水幹線	○900~700	0.2		H5		49	5
	35	諏訪川原第2雨水幹線	○1,350~700	0.7	166.08	H8~H9		58	10
	36	仲井川第1雨水幹線	□3,400×2,700~700×700	1.3	122.80	H8~H23		49	5
	37	仲井川第2雨水幹線	□2,800×1,500	0.5		H8		49	5
	38	犬島第1雨水幹線	□1,500×800~□700×500	0.6	79.06	H11		49	5
	39	犬島第2雨水幹線	□800×700~600×600	0.2		H12		49	5
	40	犬島川雨水幹線	□800×800	0.2		H12		49	5



(令和元年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年	
(大沢野地域)	41	下新第3雨水幹線	□1,700×1,700~1,300×1,300	0.7	—	H11~H16		49	5	
	42	古川第2雨水幹線	□3,000×1,400	0.0	30.70	H11		49	5	
	43	柳川雨水幹線	□4,000×3,000~□3,400×1,200	0.7	193.80	H14~H22		49	5	
	44	中田川雨水幹線	□1,400×1,100~□3,500×2,000	0.8	—	H14~H15, H25, H27~H28, H30		49	5	
	45	中田川第2雨水幹線	□1,700×1,600	0.2	—	H15		49	5	
	46	婆々越第1雨水幹線	□700×1,000~□700×800	0.3	53.75	H15, H20		49	5	
	47	村川雨水幹線	□2,300×1,500~1,700×1,400	1.0	43.05	H18~H21		49	5	
	48	新川雨水幹線	□1,500~1,600×1,000~1,200	0.2	39.84	H21, H30		49	5	
	49	盤持川雨水幹線	□2,000×1,500~2,000×1,900	0.4	62.30	H22~H24		49	5	
	50	呉羽川西雨水幹線	□1,200×1,200	0.2	—	H22		49	5	
	51	呉羽第1バイパス雨水幹線	□1,500×1,500	0.1	—	H23, H25		49	5	
	52	呉羽第1増補雨水幹線	□1,300×1,500	0.1	—	H23		49	5	
	53	下新川バイパス雨水幹線	□3,500×1,700~□1,400×700	0.6	—	H24~R1		49	5	
	54	島等雨水幹線	凹1,400×1,000~□1,400×1,000	0.0	14.80	H24		49	5	
	55	新鍛冶川雨水幹線	凹11,820/7,000×2,800	0.5	—	H20~H22		49	5	
	56	磯部雨水幹線	○1,650~1,500	0.4	—	H27~H28		58	10	
	57	常盤台雨水幹線	□1,900×800~□600×800	0.8	61.67	H27~H30		49	5	
	58	本丸雨水幹線	○1,650~700	0.3	—	H28~H29		58	10	
	59	七軒町雨水幹線	○2,200~1,650	0.4	—	H29~H30		58	10	
	60	大久保第1雨水幹線	凹4,200~2,200×1,200~1,100 □2,000~2,300×900~1,000	2.3	156.67	H2~H17, H27~H28, H30		52.7	7	
	61	大沢野東第3雨水枝線	凹2,000×500	0.1	70.10	H6		52.7	7	
	62	大久保南第1雨水幹線	凹2,400×1,000	0.2	31.94	H11		52.7	7	
	63	大久保第5雨水幹線	凹3,000×1,500	0.2	—	H12		52.7	7	
	64	大沢野南第1雨水幹線	凹2,500×1,200	0.4	5.80	H13		52.7	7	
	65	大久保第3雨水幹線	□2,000×1,000 □1,000~2,000×1,000	0.4	—	H17~H18		52.7	7	
	66	大沢野東第4雨水幹線	□2,500×1,200	0.1	—	H18		52.7	7	
	67	大沢野東第1雨水幹線	凹1,400×1,700~□4,000×2,500	1.9	—	H21~H26		52.7	7	
	(大山地域)	68	黒牧東幹線	○1,100、凹1,200 凹1,300×1,200	0.6	45.60	S63		52.7	7
		69	黒牧西幹線	○1,100、○1,200 □1,400×1,200	0.7	34.40	S63~H1		52.7	7
(八尾地域)	70	井田第1雨水幹線	□1,500×1,500外	0.9	—	S63~H6		51	7	
	71	福島第1雨水幹線	□1,800×1,200外	0.6	75.35	S59~S62	H20	52	7	
	72	上野2号雨水幹線	2,550-1,600×1,000	1.4	—	S60~H1		52	7	
	73	保内第1雨水幹線	○1,100~2,000	0.5	—	S57~S61		50.8	7	
	74	保内第2雨水幹線	□2,400×2,400	0.9	—	S60~H1		50.8	7	
	75	保内第3雨水幹線	□2,100×2,100	0.8	—	H5~H7		51	7	
	76	福島第2雨水幹線	□1000×1300~600×600	0.6	—	H21, H26, H28~H29		51	7	
(婦中地域)	77	笹倉幹線	凹3,200×2,200×1,400~ □1,100×900	2.1	91.85	S48~S52	H15	50	5	
	78	速星幹線	○1,650~□1,000×1,100	1.3		S47~S63	H15	50	5	
	79	御門幹線	□1,500×1,250~ 凹1,500×1,250×550	2.5		S52~S57	H15	50	5	

(令和元年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
高岡市	1	太田1号雨水幹線	凹3300×1500	0.6	30	H4、H8		40	6
	2	太田3号雨水幹線	○1200 凹900×900～凹1500×1500	0.8	12	S36～S37	H1	40	6
	3	山手1号雨水幹線	○600～1200	1.8	69	S38～S44	S60	40	6
	4	山手2号雨水幹線	○1500～2200、□2500×1500	1.6		H5～H10		40	6
	5	石坂中道雨水幹線	□1500×750～□1600×1485	0.3	39	S33～S41		40	6
	6	新島雨水幹線	□1800×1260	0.2	20	S40～S42		40	6
	7	加古川雨水幹線	□1000×800	0.1	22	S60～H2		40	6
	8	大野雨水幹線	□1200×600～□2000×1800	1.5	61	S43～S50		40	6
	9	清水町雨水幹線	○600～1100 □1800×1250～□3000×1200	1.3	49	S48～H1		40	6
	10	第2清水町雨水幹線	□800×750～□1250×800	0.3	8	S50～S51		40	6
	11	成美雨水幹線	○1000～1350	1.0	104	H5～H7		40	6
	12	矢田1号雨水幹線	○1350～1500、□1500×1500	0.5	72	S41～S45	S60	40	6
	13	矢田2号雨水幹線	凹5600×4400、○2000 □1200×1200～□1700×1600	0.6		H15～H18		40	6
	14	矢田上町1号雨水幹線	○1650 □1200×1200～□1500×1500	0.6	31	H11～H13		40	6
	15	城光寺雨水幹線	凹2300×2500～2700	0.7	21	H5～H9		40	6
	16	吉田川雨水幹線	□1500×700～□1800×750	0.2	10	H1～H2		40	6
	17	吉久1号雨水幹線	□1400×1100～□1500×1200	0.6	15	H8～H10		40	6
	18	吉久2号雨水幹線	□1700×1000、□2100×1000	0.6	16	H15～H16		40	6
	19	吉久3号雨水幹線	凹1200×1100、1200 □800×800、□1000×900	0.3	10	H8～H10		40	6
	20	二上雨水幹線	凹1300×1100～凹7000×2300	0.2	83	S59～S62	H2	40	6
	21	下二上雨水幹線	凹1000×1000～凹1400×1000 □1200×1000、□1400×1000	0.6		S62	H2	40	6
	22	渡り雨水幹線	凹1200×1100～凹2400×1900	0.9		S62	H2	40	6
	23	上二上雨水幹線	凹1900×1800～凹2000×1800 □900×900～□1900×1800	0.6		S62	H2	40	6
	24	山園雨水幹線	凹700×1000～1200	0.1		H11		40	6
	25	高陵町雨水幹線	○1100～1500 □1700×1700～□2500×1700	1.8	57	S59～H4	H2	40	6
	26	能町1号雨水幹線	凹800×900～凹1100×1300 □1100×1100	0.3	47	H9～H11		40	6
	27	能町南雨水幹線	○1500 □1500×1200、凹2000×1200	0.8	37	S61～S63	S63	40	6
	28	赤堀川雨水幹線	凹2000×1400～凹4600×2500	1.4	178	H15～H20		40	6
	29	角1号雨水幹線	凹2700×1500、凹3000×1500	0.1		H4、H14		40	6
	30	角2号雨水幹線	凹1800×1100～2200	0.2		H3		40	6
	31	野村雨水幹線	○1500～1800	1.5	40	S49～S54		40	6
	32	下関雨水幹線	○1650、□1700×1250	1.3	47	S63		40	6
	33	下関第二雨水幹線	凹1100×600～900	0.4		H元		40	6
	34	上関雨水幹線	□1200×1100～□2000×1500	0.7	54	H3～H6		40	6
	35	下黒田雨水幹線	○1650 □1400～2000×1400～2100	1.1	23	H19～H24		40	6
	36	東中川雨水幹線	○1000～○1500 □500×500～□900×600	0.7	42	S51、H3、H20		40	6
	37	上渡西雨水幹線	□1800×1400、1550	0.4	19	H6～H8		40	6
	38	蓮花寺東雨水幹線	凹3500×1200 □3500×1500	0.9	25.7	H23～		40	6
	39	美原雨水幹線	凹2000×800	0.1	1.5	H26～H27		40	6
	40	京田雨水幹線	○500～○1500 □850×2200～□1250×1750	1.3	26.0	S52～S61、S63		40	6
	41	古府串岡雨水幹線	□1260×1800	0.6	11.0	S40～S42		40	6
	42	古府赤坂雨水幹線	□1650×1485	0.4	33.0	S33、S34		40	6
	43	向野雨水幹線	□1000×1400～□1000×1800	0.1	16.0	H20、H21		40	6
	44	姫野第一雨水幹線	○600～1200	0.9	15.0	S43～S48		40	6
	45	牧野川雨水幹線	凹1650×1000～凹4500×1450	0.7	46.0	S54～59		40.9	7
	46	出来田雨水幹線	凹600×600	0.2	0.4	H28～		40	6

(令和元年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
魚津市	1	赤津川雨水幹線	凹2,000×1,800~凹1,600×1,200 凹2,000×1,500~凹2,000×1,400	0.4	9	S52~S55	H4	49	7
	2	本町第一雨水幹線	凹1,400×1,200、凹1,000×900	0.3	11	S52~S53	S60	49	7
	3	村木1号雨水幹線	凹2,000×1,500~凹1,400×900 凹2,000×1,200~凹1,500×900	1.3	111	S54~S58 H26~	S60	50.7	7
	4	坂の下雨水幹線	凹1,500×1,650、凹1,500×1,600	0.3	6	S55~S60	H9	48.9	5
	5	こうなぎ川1号雨水幹線	凹3,700×1,400、凹2,400×1,400	0.9	47	S55~S60 H22~	H9	50.7	7
	6	こうなぎ川2号雨水幹線	凹1,700×1,200、凹1,700×1,200	0.4		H7~H13	H9	50.7	7
	7	駅西雨水幹線	凹1,400×1,300 凹1,300×1,300~凹1,300×1,100	0.3	25	S63~H2		50.7	7
	8	北中1号雨水幹線	凹2,200×2,200~凹1,400×1,400 凹2,200×2,200	1.8	76	H11~H26		50.7	7
	9	中川1号雨水幹線	凹2,000×1,400 凹2,000×1,500~凹1,800×1,300	0.7	50	H18~H22		50.7	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
氷見市	1	朝日幹線	凹1,000、凹1,200×1,200	0.3	52	S41~S42	S50	40	6
	2	間島幹線	凹1,800×1,500	0.4	18	S45~S46	S61	41.9	7
	3	鞍川幹線	凹1,600×1,500 凹2,300×1,600~1,800	1.0	72	S47~S51	S50	40	6
	4	北部1号幹線	凹1,000、凹1,200×1,200	0.5	17	S53~S60	S61	41.9	7
	5	南大町第3雨水幹線	凹900×700~1,600×1,000	0.6	12	H8~H10		42	7
	6	幸町第1準幹線	凹1,500×1,500~1,650×1,650	0.4	10	H9~H11		42	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
滑川市	1	八幡堂川2号幹線	凹2,500~4,700×1,000~2,200	1.7	99	S59~H2	H2	54.9	7
	2	八幡堂川3号幹線	凹1,200~2,700×800~1,200	1.0		S49~S52		54.9	7
	3	八幡堂川4号幹線	凹900~2,200×900~1,400	0.4		S43~S46		54.9	7
	4	高月川幹線	凹2,800~3,500×1,200	0.5	16	S52~S54		54.9	7
	5	河端川幹線	凹凹1,700×1,100~1,800	0.4	13	S8~S9		54.9	7
	6	田中川1号幹線	凹1,600~1,700×1,600~1,700	0.4	32	S35~S36		54.9	7
	7	沖田幹線	凹2,520×1,200	0.6		S37~S39	S54	50	5
	8	沖田新幹線	凹凹1,500~1,900×1,200~1,900	0.6	46	S61~H6		54.9	7
	9	上小泉幹線	凹凹1,400~2,500×1,300~1,500	0.5	19	H8~H9		54.9	7
	10	伝五郎幹線	凹2,700~2,800×1,300~2,100	1.0	36	S43~S47	S54	49	5
	11	大町川幹線	凹1,200~1,600×1,200	0.5	32	H15~H17		54.9	7
	12	駅前幹線	凹1,500×1,300	0.1	17	S49		54.9	7
	13	辰野幹線	凹1,500×1,000	0.2	18	S48~S49		54.9	7
	14	四間町幹線	凹凹1,600~2,850×1,050~1,500	1.4	38	S46~S52	S54	49	5
	15	柳原1号幹線	凹凹1,300×900~950	0.4	8	H6~H8		54.9	7
	16	柳原2号幹線	凹凹1,400~1,600×1,200~1,300	0.7	18	H8~H10		54.9	7
	17	鋤川幹線	凹凹2,200~4,200×1,000~1,500	0.9	14	S54~S55		54.9	7
	18	坪川幹線	凹4,000×1,400	0.5	10	S29~S34		54.9	7
	19	坪川新幹線	凹凹1,500~3,500×800~1,800	2.0	55	S50~S54		54.9	7
	20	高塚幹線	凹1,500~1,800×1,200~1,300	0.4	12	S49		54.9	7

(令和元年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
砺波市	1	春日雨水幹線	凹1400×1100、□1400×1550	0.2	22	S55～S56, H2	S59	41.7	7
	2	花園第1雨水幹線	凹700×760～700×800 □900×700～800×800	0.4	49	H8～H14	/	48	7
	3	花園第2雨水幹線	凹1000×870	0.1		S60～S61	/	48	7
	4	花園第3雨水幹線	凹600×740～1400×1110 □1000×800	0.5		H8～H14	/	48	7
	5	中神雨水幹線	凹1200×1000～1650×1690 □1200×1000～1600×960	1.2	35	S45～S50、S48～S51 H6～H8	S59	41.7	7
	6	太郎丸第1雨水幹線	凹900×700～1800×1110 □1000×1000～1100×1100	0.5	38	S56～S59, H13	/	48	7
	7	太郎丸第2雨水幹線	凹1700×1100	0.2		S56～S59	/	48	7
	8	堀田島雨水幹線	□800×700～1000×1000	0.2	6	H10～H12	/	48	7
	9	中神西雨水幹線	凹1400×1000 □1600×1200～2400×1500	1.0	54	H3～H13	/	48	7
	10	広上第1雨水幹線	□1200×900～1500×900 凹1700(1000)×1080	0.7	29	S51～S53, H11, H14	S59	41.7	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
小矢部市	1	石動雨水幹線	□1400×1200～凹2400×1300	1.4	39	S32～S40	H2	45	7
	2	城山雨水幹線	○1500～□2000×2000	1.6	32	S52～S60	S59	45	7
	3	泉町雨水幹線	□1500×1300～凹10000～2000×2000	1.0	46	S62～H7	H2	45	7
	4	後谷雨水幹線	□800×800～○1200	0.7	7	H17～H21	/	45	7
	5	畠中雨水幹線	凹2900×1500、□3200×1400	1.5	56	S36～H26	H2	54	7
	6	小矢部フロンティアパーク雨水幹線	凹800×800～□800×800	0.1	22	H13	/	45	7
	7	吉和台雨水幹線	□700×700～凹800×700	0.3	3	H15～H16	/	45	7
	8	野端雨水幹線	□900×900～□1200×1200	0.6	15	H23～H26	/	45	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
南砺市 (井波地域)	1	山見雨水幹線	□2,500×1,800	1.3	66	S57～H2	S60	44	7
	2	福野1号幹線	凹□1,500～1,500	0.7	56	S60～H2	/	44	7
福光地域)	3	福野2号幹線	凹□1,400～1,400 □1,200×500	0.7	24	H3～H5, H28～	/	44	7
	4	東町都市下水路	凹1,700×1,700～ 凹□1,400～1,000×1,400	1.2	106	S35～S41	S46	40	6
	5	荒木町都市下水路	凹800×1,100～□700×1,100	0.5	34	S37～S38	S46	40	6
(城端地域)	6	荒木・吉江中雨水幹線	□1,500×1,500～1,100×1,100	1.1	46	H16～H23	/	44	7
	7	城端1号雨水幹線	□1,500×1,500～1,100×1,100	0.5	14	H24～H27	/	61	10

(令和元年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
射水市	1	吉田川幹線	凹3,200×1,400~□2,300×1,400	0.8	40	S54~S63	S63	44	7
	(新湊地域)	2	堀岡雨水幹線	□2,500×2,500~□2,000×2,000	0.9	59	H7~H8	H4	44
(小杉地域)	3	神川幹線 (神川町)	□1,600×1,400~□1,600×1,200	0.4	51	H17~H20		45	7
	4	三ヶ幹線	凹1,600×1,600~凹1,500×1,500	0.4	11	S61~H1	H9	42	7
	5	神川1号幹線	□1,800×1,800~□800×800	0.8	35	H12~H17		45	7
	6	神川幹線	□1,900×1,900~□1,600×1,600	1.3	100	S61~S63	H9	42	7
(大門地域)	7	駅南雨水幹線	□4,000×1,300~○1,350	1.2	23	H14~H16		45	7
	8	娶川排水区雨水幹線	□2,000×1,500~□3,800×1,500	1.0	146	H26~R1		52.1	10
	9	土合幹線	凹3,300×2,000×1,500	0.5	21	S60~H2	H14	54.7	5
	10	大門大島雨水幹線	○2,000~○2,200	1.1	60	H26~H30		52.1	10

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
中新川広域 行政事務組合	1	若杉第1雨水幹線	凹4000×1500~2300×1000	2.2	36	H7~H27	S62	55.6	10
	2	西部第1雨水幹線	凹5500×1900~2400×1400	2.3	46	S59~H15	S62	55.6	10
(上市地区)	3	中央第1雨水幹線	凹3600×1800~900×800	2.7	126	S53~R1	S62	55.6	10
	4	中央第2雨水幹線	凹2400×1600~400×400, □2400×1600~1000×1100, HP φ 700	1.5		S53~H29	S62	55.6	10
	5	中央第5雨水幹線	凹700×1200~700×800	0.1		H29~H30		55.6	10
	6	荒田雨水幹線	凹1600×1500	0.5		34	S53~S55	S62	55.6

#### 4. 都市下水路

市町村名	都市下水路名	最終	最終	計画決定		事業認可		整備	
		計画決定 年月日 [公共変更]	事業認可 年月日 [公共変更]	集水面積 (ha)	管渠延長 (m)	管渠延長 (m)	施行期間 年度～ 年度	集水面積 (ha)	管渠延長 (m)
富山市	岩瀬	39. 3. 25 [54. 7. 17]	39. 3. 25 [54. 8. 14]	37	1,350	1,350	36～40	37	1,350
	下新	42. 4. 5 [54. 7. 17]	42. 9. 13 [54. 8. 14]	50	710	711	42～44	50	711
	奥田	56. 5. 30 [59. 5. 11]	59. 2. 25 [59. 9. 1]	61	1,990	1,538	48～59	61	1,538
	呉羽	H1. 4. 11 [H4. 12. 14]	H1. 4. 11 [H5. 1. 21]	203	2,030	2,391	48～58 62～H1	203	2,372
	馬渡川	50. 11. 13 [H4. 12. 14]	61. 3. 11 [H5. 1. 21]	141	1,820	1,806	50～61	141	1,810
	いたち川	51. 11. 16 [H2. 9. 10]	58. 3. 5 [H2. 12. 19]	44	710	700	51～59	44	700
	天瀬川	56. 11. 10 [H2. 9. 10]	61. 3. 11 [H2. 12. 19]	58	1,360	1,359	52～62	58	1,322
	草島川	62. 11. 6 [H4. 12. 14]	62. 12. 21 [H5. 1. 21]	55	1,730	1,712	53～63	55	1,713
	赤田川	H1. 9. 14 [H1. 9. 14]	H1. 11. 15 [H1. 11. 15]	319	5,834	5,834	61～H6	319	5,756
	四方川	H1. 4. 11 [H4. 12. 14]	H1. 5. 13 [H5. 1. 21]	32	1,130	747	H1～H5	32	739
	有沢	H3. 12. 12 [H7. 3. 31]	H3. 12. 12 [H7. 5. 15]	129	270	1,360	H3～H7	129	1,327
	呉羽中央	H3. 12. 12 [H4. 12. 14]	H3. 12. 12 [H5. 1. 21]	355	770	3,817	H3～H9	355	3,756
	藤ノ木中央	H6. 9. 14 [H7. 3. 31]	H6. 9. 14 [H7. 5. 15]	57	1,300	1,300	H6～H9	57	1,500
	保内1号	H28. 11. 30	57. 8. 28	31	440	440	57～61	31	1,046
	福島1号	59. 10. 11 [H5. 8. 18]	59. 12. 20 [20. 8. 4]	35	660	660	59～62	35	697
	保内2号	H28. 11. 30	60. 7. 18	73	1,020	1,020	60～H1	73	1,675
	上野2号	62. 4. 24 [H5. 8. 18]	62. 5. 20	60	970	970	60～H1	60	943
	井田1号	63. 4. 4 [H5. 8. 18]	63. 5. 19	83	2,020	2,020	63～H6	78	2,055
	保内3号	H28. 11. 30	H5. 5. 18	39	-	-	H5～H7	39	1,272
	速星	59. 5. 7 [H5. 8. 18]	63. 1. 30 [15. 11. 14]	153	4,630	4,693	42～63	153	4,693
小計			2,015	30,744	34,428		2,010	36,975	
高岡市	太田	36. 8. 31 [H1. 12. 13]	36. 8. 31 [H2. 1. 22]	41	760	760	36～37	41	748
	山手	38. 8. 12 [60. 7. 10]	38. 8. 12 [60. 9. 3]	69	1,900	1,895	38～44	69	1,452
	矢田	41. 2. 23 [58. 7. 8]	41. 2. 23 [60. 9. 3]	142	530	531	41～45	142	511
	牧野川	55. 12. 4 [H5. 8. 18]	55. 12. 11 [H6. 3. 30]	55	1,150	1,213	54～59	55	1,156
	二上	[58. 7. 8]	62. 12. 23 [H3. 1. 17]	318	2,750	3,986	58～62	318	3,829
	高陵野村	[58. 7. 8]	59. 12. 20 [H3. 1. 17]	56	1,650	1,648	59～H2	56	1,599
	能町南	[58. 7. 8]	61. 5. 17 [63. 9. 30]	37	650	653	61～H2	37	653
	小計			718	9,390	10,686		718	9,948



市町村名	都 市 下水路名	最 終	最 終	計 画 決 定		事 業 認 可		整 備	
		計 画 決 定 年 月 日 [公共変更]	事 業 認 可 年 月 日 [公共変更]	集 水 面 積 (ha)	管 渠 延 長 (m)	管 渠 延 長 (m)	施 行 期 間 年 度 ~ 年 度	集 水 面 積 (ha)	管 渠 延 長 (m)
魚 津 市	赤 津 川	54. 6. 20 [60. 11. 12]	54. 8. 25 [H4. 12. 11]	49	360	363	52~55	48	362
	本 町	52. 2. 28 [60. 11. 12]	52. 7. 1 [61. 1. 9]	37	250	263	52~53	37	257
	村 木	54. 6. 20 [60. 11. 12]	54. 8. 25 [61. 1. 9]	45	1,260	1,260	54~58	45	1,233
	坂 の 下	55. 9. 17 [60. 11. 12]	58. 11. 24 [H9. 12. 25]	74	270	260	55~60	74	264
	こうなぎ 川 (1)	55. 9. 17 [60. 11. 12]	56. 8. 29 [H9. 12. 25]	115	590	611	55~60	74	438
	木下新川	H1. 12. 20	H13. 3. 7	168	1,650	1,650	H1~H17	168	1,636
	こうなぎ 川 (2)	55. 9. 17 [60. 11. 12]	H7. 12. 15 [H9. 12. 25]	115	230	230	H7~13	1	61
小 計			603	4,610	4,637		447	4,251	
氷 見 市	朝 日	47. 8. 4 [59. 5. 14]	41. 10. 24 [51. 3. 13]	52	330	327	41~42	52	329
	間 島	53. 2. 4 [59. 5. 14]	45. 10. 8 [61. 3. 18]	18	360	359	45~46	18	352
	向 島	47. 8. 4 [59. 5. 14]	47. 8. 12 [51. 3. 13]	72	990	991	47~51	72	996
	北 部	53. 2. 4 [59. 5. 14]	56. 10. 20 [61. 3. 18]	34	1,040	494	53~60	17	491
	鞍 川	47. 8. 4 [59. 5. 14]	—	43	710				
小 計			219	3,430	2,171		159	2,168	
滑 川 市	沖 田 川	47. 8. 5 [54. 7. 14]	37. 11. 22 [54. 10. 17]	104	580	578	37~39	104	578
	伝五郎川	47. 8. 5 [54. 7. 14]	43. 12. 28 [54. 10. 17]	44	880	880	43~47	44	822
	四間町川	47. 8. 5 [54. 7. 14]	50. 12. 9 [54. 10. 17]	54	930	925	46~52	54	968
	八幡堂川 第2	[54. 7. 14]	59. 12. 20 [H3. 3. 15]	88	1,360	1,360	59~H2	76	912
小 計			290	3,750	3,743		278	3,280	
黒 部 市	三 日 市	52. 9. 12 [61. 10. 20]	52. 10. 1	35	2,620	1,065	52~54	35	1,065
砺 波 市	中 神	51. 10. 29 [58. 11. 19]	51. 6. 3 [59. 9. 7]	165	3,190	670	48~51	36	671
	広 上	51. 10. 29 [58. 11. 19]	51. 11. 13 [59. 9. 7]	38	1,710	1,714	51~53	20	369
	春 日 町	57. 8. 19 [58. 11. 19]	57. 9. 28 [59. 9. 7]	34	1,000	810	55~58	8	471
	小 計			237	5,900	3,194		64	1,511
小 矢 部 市	西 部	42. 3. 31 [58. 1. 20]	42. 3. 31 [H3. 2. 14]	34	600	597	40~42	34	597
	福 町	52. 9. 13 [58. 1. 20]	38. 8. 16 [H3. 2. 14]	58	1,750	1,750	32~40	58	1,750
	中 部	52. 9. 13 [58. 1. 20]	44. 3. 24 [H3. 2. 14]	38	1,100	1,100	30~48	38	1,100
	畠 中	52. 9. 13 [58. 1. 20]	51. 6. 1 [H26. 1. 17]	123	1,900	1,900	36~51	123	1,900
	城 山	52. 9. 13 [58. 1. 20]	52. 11. 22 [60. 3. 9]	96	2,520	2,520	52~60	96	2,451
	泉 町	[62. 9. 8]	62. 11. 19 [H3. 2. 14]	39	870	1,491	62~H7	24	836
小 計			388	8,740	9,358		373	8,634	





市町村名	都 市 下水路名	最 終 計画決定 年月日 [公共変更]	最 終 事業認可 年月日 [公共変更]	計画決定		事業認可		整 備	
				集水 面積 (ha)	管 渠 延 長 (m)	管 渠 延 長 (m)	施行期間 年度～ 年度	集水 面積 (ha)	管 渠 延 長 (m)
南 砺 市	山 見	57. 8. 12 [60. 7. 1]	57. 12. 28 [60. 12. 21]	66	1,500	1,300	57～63	54	1,076
	東 町	40. 9. 9 [46. 12. 18]	40. 9. 9 [47. 1. 29]	106	1,230	1,227	35～41	106	1,227
	荒 木 町	39. 9. 7 [46. 12. 18]	37. 11. 12 [47. 1. 29]	34	470	468	37～38	34	468
	小 計			206	3,200	2,995		194	2,771
射 水 市	堀 岡	44. 12. 15 [H4. 4. 4]	45. 1. 22 [H4. 6. 29]	55	1,300	1,300	44～46	55	1,300
	吉 田 川	54. 6. 11 [56. 11. 4]	61. 2. 1 [H1. 2. 14]	40	820	815	54～63	40	788
	三 ヶ	60. 11. 18 [H4. 12. 4]	60. 12. 24 [H10. 3. 16]	33	1,840	1,381	60～H3	11	362
	戸 破	60. 11. 18 [H4. 12. 4]	60. 12. 24 [H10. 3. 16]	100	1,320	1,317	60～H3	100	1,317
	柳 又	61. 11. 1 [H5. 12. 8]	61. 12. 1 [H14. 7. 10]	77	700	700	60～H2	32	470
	小 島	58. 1. 22 [H5. 8. 18]	62. 12. 23	36	860	1,100	57～63	36	1,090
	小 計			341	6,840	6,613		274	5,327
上 市 町	荒 田	53. 12. 4 [62. 11. 12]	53. 12. 22 [63. 2. 17]	41	1,760	1,760	53～55	40	1,232
	西 部	59. 10. 13 [62. 11. 12]	59. 12. 8 [63. 2. 17]	230	5,770	2,848	59～H3	79	2,638
	中 央	53. 12. 4 [62. 11. 12]	H2. 3. 15 [63. 2. 17]	131	3,800	2,604	53～H1	100	2,539
	小 計			402	11,330	7,212		219	6,409
朝 日 町	泊	39. 9. 7	42. 3. 31	37	830	826	39～42	37	837
県 計				5,491	91,384	86,928		4,808	83,176



## 第2章 下水道事業費

1. 年度別下水道事業費の推移

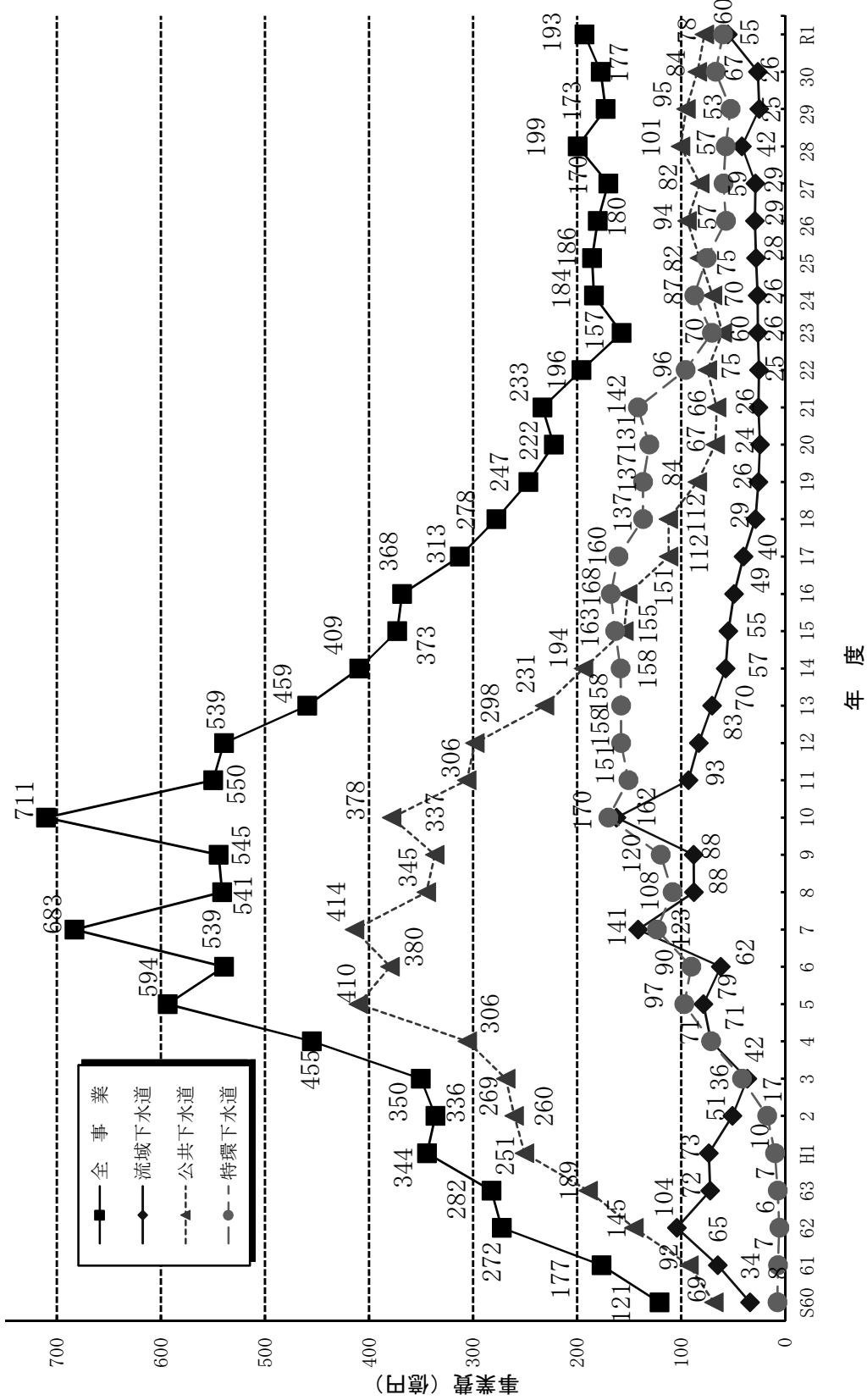
年度	(単位：百万円)																																					
	6.0	6.1	6.2	6.3	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1			
計	12,086	17,665	27,245	28,217	34,428	33,611	35,036	45,507	59,556	53,942	68,308	54,126	54,451	71,054	54,973	53,937	45,938	40,934	37,296	36,815	31,270	27,760	24,674	22,225	23,339	19,580	15,729	18,372	18,577	18,026	16,996	19,945	17,264	17,730	19,285			
補助費	8,853	14,187	22,022	20,808	24,544	22,455	22,558	31,802	41,074	29,733	43,886	33,087	33,358	49,401	34,581	34,040	29,657	27,288	24,902	25,398	22,706	18,349	15,489	13,849	16,228	15,838	13,413	16,146	16,223	15,477	13,760	16,472	14,322	15,064	16,250			
国費	5,114	7,628	11,292	10,553	12,455	11,419	11,602	16,955	22,109	7,073	23,829	17,141	17,207	26,522	18,095	17,806	15,403	14,252	12,884	13,572	12,083	9,800	8,230	7,377	8,225	8,446	7,172	8,588	8,438	8,008	7,290	8,780	7,550	7,911	8,681			
交付金対象																																						
交付金																																						
処理区数	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
流域下水道	3,383	6,489	10,821	7,206	7,333	5,065	3,635	7,135	7,865	6,187	14,125	8,761	8,786	16,211	9,295	8,314	7,016	5,723	5,464	4,915	4,019	2,870	2,588	2,323	2,568	2,526	2,631	2,612	2,806	2,906	2,858	4,173	2,489	2,021	5,520			
補助費	3,328	6,410	10,265	7,080	7,200	5,000	3,549	7,062	7,800	6,064	14,002	8,573	8,678	16,138	9,237	8,230	6,980	5,670	5,860	4,832	3,979	2,867	2,585	2,417	2,568	2,478	2,410	2,642	2,806	2,906	2,850	3,957	2,489	2,007	5,508			
国費	2,175	3,763	5,539	3,774	3,818	2,657	1,970	4,037	4,408	3,215	7,862	4,632	4,519	9,336	5,297	4,685	3,894	3,252	3,223	3,065	2,613	1,855	1,610	1,591	1,696	1,630	1,581	1,714	1,648	1,727	1,796	2,439	1,593	1,554	3,239			
都市数	15	17	20	21	21	21	21	22	22	25	25	27	27	27	27	27	27	27	27	27	23	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
公共下水道	6,855	9,240	14,521	18,328	25,063	26,037	26,857	30,553	41,012	37,958	41,389	34,482	33,680	37,823	30,586	29,821	23,124	19,362	15,389	15,138	11,202	11,225	8,445	6,724	6,596	7,483	6,049	6,986	8,222	9,423	8,198	10,056	9,516	8,431	7,768			
補助費	3,789	5,964	9,694	11,978	15,668	15,426	15,636	18,774	25,616	17,956	21,841	17,876	17,450	21,919	15,514	15,859	12,547	10,966	9,579	10,113	8,205	7,855	6,164	4,794	5,170	6,012	4,799	5,729	6,875	7,719	6,613	8,480	7,694	7,056	5,662			
国費	2,127	3,047	4,878	6,040	7,900	7,820	7,951	9,927	13,937	1,070	11,962	9,169	9,059	11,181	7,841	8,127	6,453	5,668	4,976	5,277	4,195	4,125	3,232	2,465	2,662	3,148	2,484	2,979	3,524	3,919	3,349	4,324	3,897	3,557	2,889			
交付金対象																																						
交付金																																						
都市数	4	4	5	7	9	11	13	19	19	25	25	28	30	31	31	31	31	31	31	32	25	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14		
特定圏域																																						
公共下水道	759	692	566	712	991	1,738	4,154	7,130	9,718	9,027	12,342	10,837	11,965	17,000	15,073	15,782	15,778	15,825	16,343	16,762	16,049	13,664	13,661	13,079	14,175	9,571	7,049	8,744	7,550	5,697	5,940	5,716	5,259	6,578	5,997			
補助費	647	569	357	377	634	1,260	2,982	5,277	6,900	5,045	7,619	6,601	7,210	11,225	9,810	9,931	10,141	10,628	9,943	10,453	10,523	7,628	6,770	6,637	8,490	7,348	6,205	7,775	6,542	4,852	4,298	4,035	4,139	5,401	5,080			
国費	376	321	181	190	320	634	1,526	2,716	3,470	2,533	3,840	3,326	3,621	5,728	4,950	4,985	5,078	5,322	4,985	5,231	5,275	3,820	3,388	3,321	4,267	3,668	3,107	3,895	3,266	2,422	2,146	2,017	2,060	2,700	2,553			
交付金対象																																						
交付金																																						
都市数	14	12	13	12	10	8	4	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
下水道数	22	22	21	19	15	10	6	5	4	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
都市下水道	1,089	1,244	1,737	1,374	1,043	770	391	689	761	770	452	46	20	19	20	20	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補助費	1,059	1,244	1,737	1,374	1,043	770	391	689	759	668	424	38	20	19	20	20	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
国費	436	498	695	549	417	308	155	274	295	255	165	15	8	8	8	8	8	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1. 6.1及び6.2年度の公共下水道費は国土庁調査費を含む。

注2. 都市数は休止中町村を除く。

注3. 維持管理費は除く。

# 下水道事業費の推移



## 2. 下水道事業費

### (1) 流域下水道（令和元年度）

（単位：百万円）

	全 体			補助対象			国 費		
	管 渠	処理場	計	管 渠	処理場	計	管 渠	処理場	計
小矢部川	1,183.4	1,993.0	3,176.4	1,183.4	1,981.0	3,164.4	591.7	1,285.1	1,876.8
神通川左岸	885.6	1,458.0	2,343.6	885.6	1,458.0	2,343.6	442.8	919.5	1,362.3
流 域 計	2,069.0	3,451.0	5,520.0	2,069.0	3,439.0	5,508.0	1,034.5	2,204.6	3,239.1

### (2) 公共下水道（令和元年度）

（単位：百万円）

都 市 名	全 体 事 業 費			国庫補助対象事業費			国庫補助金		
	管 渠	処理場	計	管 渠	処理場	計	管 渠	処理場	計
富 山 市	4,116.9	440.2	4,557.1	2,819.8	430.3	3,250.1	1,409.9	224.6	1,634.5
高 岡 市	447.8	78.0	525.8	306.2	76.3	382.5	153.1	28.6	181.7
魚 津 市	203.3	81.6	284.9	109.3	81.3	190.6	54.7	42.1	96.8
氷 見 市	78.6	117.1	195.7	61.3	117.1	178.4	30.5	62.5	93.0
滑 川 市	140.2	472.2	612.4	124.3	468.2	592.5	61.7	255.4	317.1
黒 部 市	128.4	6.6	135.0	115.6	6.6	122.2	57.8	3.3	61.1
砺 波 市	16.2	—	16.2	—	—	—	—	—	—
小 矢 部 市	27.8	—	27.8	—	—	—	—	—	—
南 砺 市	210.1	—	210.1	13.5	—	13.5	6.8	—	6.8
射 水 市	475.4	—	475.4	228.0	—	228.0	114.0	—	114.0
上 市 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 善 町	13.8	13.7	27.5	13.8	13.7	27.5	6.9	6.8	13.7
朝 日 町	3.1	—	3.1	0.9	—	0.9	0.5	—	0.5
中 新 川	21.5	675.6	697.1	—	675.6	675.6	—	369.5	369.5
県 計	5,883.1	1,885.0	7,768.1	3,792.7	1,869.1	5,661.8	1,895.9	992.8	2,888.7

## (3) 特定環境保全公共下水道（令和元年度）

（単位：百万円）

都市名	全体事業費			国庫補助対象事業費			国庫補助金		
	管渠	処理場	計	管渠	処理場	計	管渠	処理場	計
富山市	488.3	—	488.3	298.8	—	298.8	149.4	—	149.4
高岡市	752.4	211.6	964.0	651.7	211.6	863.3	325.8	116.4	442.2
魚津市	202.8	—	202.8	168.3	—	168.3	84.2	—	84.2
氷見市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滑川市	763.1	—	763.1	624.9	—	624.9	312.4	—	312.4
黒部市	248.1	5.4	253.5	223.0	4.0	227.0	111.5	2.0	113.5
砺波市	396.0	—	396.0	300.0	—	300.0	150.0	—	150.0
小矢部市	1,100.0	—	1,100.0	1,057.2	—	1,057.2	519.0	—	519.0
南砺市	142.6	31.4	174.0	94.2	24.7	118.9	47.1	12.3	59.4
射水市	86.5	—	86.5	34.0	—	34.0	17.0	—	17.0
上市町	60.4	—	60.4	60.0	—	60.0	30.0	—	30.0
入善町	174.6	—	174.6	173.0	—	173.0	86.5	—	86.5
朝日町	775.4	—	775.4	720.9	—	720.9	360.4	—	360.4
中新川	557.9	—	557.9	458.9	—	458.9	229.5	—	229.5
県計	5,748.1	248.4	5,996.5	4,864.9	240.3	5,105.2	2,422.8	130.7	2,553.5

### 第3章 下水道事業の財政

#### 1. 建設事業の財源状況（令和元年度）

##### (1) 流域下水道

（単位：百万円）

	財源				計
	国庫補助金	下水道債	県費	市町村負担金等	
小矢部川	1,876.8	672.5	0.1	656.5	3,205.9
神通川左岸	1,362.3	513.1	0.1	490.6	2,366.1
県計	3,239.1	1,185.6	0.2	1,147.1	5,572.0

※事務費を含む

##### (2) 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業

（単位：百万円）

市町村名	財源						計
	国庫補助金	汚水処理施設整備交付金	下水道債	過疎債	市町村費	受益者負担金	
富山市	1,783.9	—	2,597.6	—	—	663.9	5,045.4
高岡市	623.9	—	617.0	—	—	248.9	1,489.8
魚津市	181.0	—	195.5	—	87.5	23.7	487.7
氷見市	93.0	—	41.5	41.5	15.2	4.5	195.7
滑川市	629.5	—	680.8	—	11.8	53.4	1,375.5
黒部市	174.6	—	201.3	—	—	12.6	388.5
砺波市	150.0	—	106.4	—	—	155.8	412.2
小矢部市	519.0	—	537.3	—	46.5	25.0	1,127.8
南砺市	66.2	—	270.8	—	43.8	3.3	384.1
射水市	131.0	—	379.6	—	16.7	34.6	561.9
上市町	30.0	—	30.0	—	—	0.4	60.4
入善町	100.2	—	91.7	—	—	10.2	202.1
朝日町	360.9	—	206.1	206.0	—	5.5	778.5
中新川	599.0	—	641.0	—	15.0	—	1,255.0
県計	5,442.2	—	6,596.6	247.5	236.5	1,241.8	13,764.6



## 2. 受益者負担金

根拠法令

ア. 都市計画法

(受益者負担金)

第75条 国、都道府県又は市町村は、都市計画事業によって著しく利益を受ける者があるときは、その利益を受ける限度において、当該事業に要する費用の一部を当該利益を受ける者に負担させることができる。

2 前項の場合において、その負担金の徴収を受ける者の範囲及び徴収方法については、国が負担させるものにあつては政令で、都道府県又は市町村が負担させるものにあつては当該都道府県又は市町村の条例で定める。

(旧都市計画法第6条第2項及び同法施行令第9条及び第10条に基づく建設省令によって徴収していた都市にあつては、都市計画法施行令第3条第3項により、条例制定までの間、徴収方法及び徴収を受ける者の範囲について、当該省令に定めていた例により徴収できる。)

イ. 地方自治法

(分担金)

第224条 普通地方公共団体は、政令で定める場合を除くほか、数人又は普通地方公共団体の一部に対し利益のある事件に関し、その必要な費用に充てるため、当該事件により特に利益を受ける者から、その受益の限度ににおいて、分担金を徴収することができる。

### 受益者負担金（分担金）徴収制度

(令和2年10月1日現在)

都市名	条例施行 年月日	単位負担金額 (円/㎡)	徴収年限	徴収 開始 年度	備考
富山市 (旧富山市)	H17. 4. 1 (S46. 4. 1)	94 116 254 415 419 440 460 490		S44	旧省令施行 年月日 S44. 5. 15
		(旧大沢野町) (H 3. 12. 18)			
(旧大山町)	(S62. 4. 1)	個人 3,500㎡未満100千円/戸 3,500㎡以上110千円/戸 法人 事業所等 5,000㎡未満130千円/戸 5,000㎡以上150千円/戸	5年	S62	
	(H11. 11. 15)	個人 3,500㎡未満200千円/戸 3,500㎡以上220千円/戸 法人 事業所等 260千円/戸 宿泊施設 50人未満260千円/戸 " 100人未満400千円/戸 " 100人以上1,000千円/戸 総合観光施設 2,000千円/戸			
(旧八尾町)	(H12. 4. 1)	汚水源有の宅地 300円/㎡+120千円/戸 汚水源無の宅地 300円/㎡		H13	
(旧婦中町)	(H11. 4. 1)	一般 350千円/戸(後日加入450千円/戸)		H12	
		一般以外 3,000㎡未満450千円/戸(後日加入550千円/戸) 3,000㎡以上500千円/戸(後日加入600千円/戸)			
(旧山田村)	(S63. 4. 1)	個人 250千円/戸(後日加入300千円/戸) 法人 事業所等 300千円/戸 宿泊施設 50人未満300千円/戸 " 100人未満500千円/戸 " 100人以上800千円/戸 医療施設 500千円/戸		S63	特環
		(旧細入村) (H12. 3. 17)			
高岡市 (旧高岡市)	H17. 11. 1 (S46. 12. 20)	75.7 121 299 380 391 406 456 460 463 465	5年	S42	旧省令施行 年月日 S42. 1. 17
		(旧福岡町) (S63. 4. 1)			
魚津市	H 1. 3. 22	380 450	3年	H1	特環
	H 2. 3. 22	430 450		H3	
氷見市	S56. 7. 1	370 400 420 450 480	5年	S58	
	H 4. 9. 21	212千円/単位 240千円/単位 260千円/単位 268千円/単位 (建築物延面積1,000㎡超毎)		H5	

都市名	条例施行 年月日	単位負担金額 (円/㎡)	徴収年限	徴収 開始 年度	備 考
滑 川 市	S63.12.26	460	3年	H2	
黒 部 市 (旧黒部市)	H18. 3.31 (H 3. 6.28)	420	3年	H4	
	(H 5.12.22)			H6	特環
(旧宇奈月町)	(S56. 3.23)	466	一括	S56	特環
	(H 9. 3.24)	179千円/戸		H9	特環
砺 波 市 (旧砺波市)	H16.11. 1 (H 2.10.12)	580	5年	H3	
	(旧庄川町)	(H 3.12.27)	580	5年	H4
小 矢 部 市	H 1.12.22	652	3年	H2	
南 砺 市	H24. 4. 1	730 (新規宅地対象)	3年	H24	H24. 4. 1改定
(旧城端町)	H16.11. 1 (H 6. 3.23)	480+100千円/公共棟	3年	H7	
(旧平村)		200千円/戸		H16	特環
(旧上平村)	(H 7. 3.10)	200千円/戸		H7	特環
(旧井波町)	(H 3. 9.21)	580		H4	
(旧井口村)	(H 4. 3.18)	260+350千円/戸		H4	特環
(旧福野町)	(H 1. 6.16)	580		H2	
		630			
		720			
(旧福光町)	(H 1. 3.23)	350	H2		
射 水 市 (旧新 湊 市)	H17.11. 1 (S45. 4. 1)	112	5年	S46	
		350			
(旧小 杉 町)	(H 5. 3.26)	403		H7	
		460			
		576			
		647			
(旧大 門 町)	(H 3. 3.31)	(土地面積-200㎡)×185円+184千円		H5	特環
		〃 +220千円			
		(土地面積-200㎡)×170円+247千円			
(旧大 島 町)	(H 9. 9.29)	〃 +250千円	H10		
		〃 +400千円			
上 市 町	H 4.10. 1	個 人 230千円/戸	3年	H5	特環
		法 人 3,000㎡以下300千円/戸 3,001㎡以上400千円/戸			
入 善 町	H 9. 3.28	個 人 250千円/戸	3年	H14	
		法 人 5,000m2未満400千円/戸 5,000m2以上500千円/戸 10,000m2以上600千円/戸			
朝 日 町	H13. 3.23	一般住宅 230千円/戸	3年	H14	
		事業所等 (し尿浄化槽の人槽区分)			
		10人槽以下 230千円/戸			
		11人~20人槽以下 350千円/戸			
		21人~30人槽以下 400千円/戸			
41人~50人槽以下 800千円/戸					
51人槽以上 1,000千円/戸					
中 新 川	H 6. 9. 9	個 人 230千円/戸	3年	H7	
		法 人 3,000㎡以下300千円/戸 3,001㎡以上400千円/戸			

### 3. 下水道使用料

根拠法令  
下水道法  
(使用料)

第20条 公共下水道管理者は、条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができる。

2 使用料は、次の原則によって定めなければならない。

- 一 下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること。
- 二 能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。
- 三 定率又は定額をもって明確に定められていること。
- 四 特定の使用者に対し不当な差別的取扱をするものでないこと。

#### 県内市町村の下水道使用料体系

(令和2年10月1日現在)

都市名	制定年月日 (改定年月日)	料 金 算 定 基 準			
富山市	H20. 4. 1 (R1.10.1)	一 般 用			
		基本料金	(基本水量なし)	660 円	(消費税込)
		～10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	66 円	〃
		11～ 20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	176 円	〃
		21～ 30 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	187 円	〃
		31～ 50 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	242 円	〃
		51～ 100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	330 円	〃
		101 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> ～500 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	352 円	〃
		501 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> ～1000 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	374 円	〃
		1000 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超える分	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	379.5 円	〃
公衆浴場用	基本使用量 (100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで)	2,101 円	〃		
101 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	20.9 円	〃		
高岡市	H17.4. 1 (R1.10.1)	一 般 汚 水	10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	1,452.0 円	(消費税込)
		11～ 30 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	202.4 円	〃
		31～ 50 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	270.6 円	〃
		51～ 100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	323.4 円	〃
		101～1,000 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	341.0 円	〃
		1,001 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	354.2 円	〃
		公衆浴場用	10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	1,452.0 円	〃
11 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	26.4 円	〃		
魚津市	H 1. 3.20 (R1.10.1)	一 般 用	10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	1,720 円	(消費税込)
		11～ 20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	189 円	〃
		21～ 40 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	202 円	〃
		41～ 50 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	212 円	〃
		51～ 100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	233 円	〃
		101 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	257 円	〃
公衆浴場用	200 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	17,050 円	〃		
201 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	91 円	〃		
氷見市	S57. 3.30 (R1.10.1)	一 般 用	8 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	1,192 円	(消費税込)
		9～ 30 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	166.1 円	〃
		31～ 50 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	178.2 円	〃
		51 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	191.4 円	〃
		公衆浴場用	200 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	14,960 円	〃
201 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	80.3 円	〃		
滑川市	H 1. 3.28 (R1.10.1)	一 般 用	8 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	1,205 円	(消費税込)
		9～ 20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	199 円	〃
		21～ 50 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	209 円	〃
		51～ 100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	235 円	〃
		101 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	252 円	〃
		公衆浴場用	200 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	14,300 円	〃
201 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	77 円	〃		

都市名	制定年月日 (改定年月日)	料 金 算 定 基 準					
黒部市	H18. 3.31 (R1.10.1)	一 般 汚 水	10m <sup>3</sup> まで	1,444 円	(消費税込)		
		(従量制)					
		11～ 20m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	156 円	〃		
		21～ 50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	168 円	〃		
		51～ 100m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	180 円	〃		
		101m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	192 円	〃		
		(認定水量制)					
		1人世帯 10m <sup>3</sup>		1,444 円	〃		
		2人世帯 18m <sup>3</sup>		2,693 円	〃		
		3人世帯 25m <sup>3</sup>		3,847 円	〃		
		4人世帯 31m <sup>3</sup>		4,857 円	〃		
		5人世帯 37m <sup>3</sup>		5,867 円	〃		
		6人世帯 42m <sup>3</sup>		6,708 円	〃		
7人世帯 47m <sup>3</sup>		7,550 円	〃				
8人世帯 51m <sup>3</sup>		8,235 円	〃				
公衆浴場用	200m <sup>3</sup> まで	15,660 円	〃				
201m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	82 円	〃				
【宇奈月処理区】							
宿泊施設等		収容人数×1,153円/人		〃			
砺波市	H16.11. 1 (R1.10.1)	一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,650 円	(消費税込)		
		11～ 50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	165 円	〃		
		51m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	176 円	〃		
		公衆浴場用	10m <sup>3</sup> まで	1,650 円	〃		
		11m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	55 円	〃		
小矢部市	H 1.12.22 (R1.10.1)	一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,650 円	(消費税込)		
		11～ 50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	165 円	〃		
		51～ 100m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	176 円	〃		
		101m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	187 円	〃		
		公衆浴場用	100m <sup>3</sup> まで	6,600 円	〃		
		101m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	66 円	〃		
南砺市	H16.11.1 (R1.10.1)	一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,980 円	(消費税込)		
		11～ 20m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	198 円	〃		
		21～ 50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	209 円	〃		
		51m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	220 円	〃		
		公衆浴場用	10m <sup>3</sup> まで	1,980 円	〃		
				11～ 20m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	99 円	〃
				21～ 50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	104 円	〃
		51m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	110 円	〃		
射水市	H17.11. 1 (R1.10.1)	一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,540 円	(消費税込)		
		11～ 40m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	165 円	〃		
		41m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	176 円	〃		
		公衆浴場用	300m <sup>3</sup> まで	16,940 円	〃		
		301m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	44 円	〃		

都市名	制定年月日 (改定年月日)	料 金 算 定 基 準			
上市町	H 4. 10. 1 (R1.10.1)	【森尻処理区、柿沢処理区】			
		一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,760 円	(消費税込)
入善町	H 9. 3.28 (R1.10.1)	11m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	198 円	〃
		公衆浴場用	200m <sup>3</sup> まで	15,400 円	〃
		201m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	88 円	〃
		一 般 用	定額(世帯)	2,090 円	(消費税込)
		事 業 所	人員割	550 円	〃
		21～ 50m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup> まで	2,640 円	〃
朝日町	H13. 3.23 (R1.10.1)	51～ 100m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	143 円	〃
		101m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	154 円	〃
		公衆浴場用	100m <sup>3</sup> まで	165 円	〃
		101m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	7,150 円	〃
		71.5 円	〃	〃	〃
		一般家庭用	基本料金	1,990 円	(消費税込)
中新川	H 6. 9. 9 (R1.10.1)	事 業 所 等	人員割	524 円	〃
		11m <sup>3</sup> 以上	10m <sup>3</sup> まで	2,514 円	〃
		宿泊・公衆浴場施設	1m <sup>3</sup> につき	135 円	〃
		100m <sup>3</sup> まで	100m <sup>3</sup> まで	6,809 円	〃
67 円	〃	〃	〃		
中新川	H 6. 9. 9 (R1.10.1)	【上市町(森尻処理区、柿沢処理区)を除く】			
		一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,760 円	(消費税込)
		11m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	198 円	〃
		公衆浴場用	200m <sup>3</sup> まで	15,400 円	〃
88 円	〃	〃	〃		

○県内市町村の使用料比較（令和2年10月1日現在）

使用料徴収市町村	使用料体系 (該当するもの ○印)				使用水量区分別徴収額（消費税込）	
	従量使用料制		定額制	累進使用料制	20m <sup>3</sup> /月 使用の場合  (円/月)	100m <sup>3</sup> /月 使用の場合  (円/月)
	基本 使用量 あり	基本 使用量 なし				
富山市		○		○	3,080	26,290
高岡市	○			○	3,476	27,082
魚津市	○			○	3,440	19,540
氷見市	○			○	3,185	17,980
滑川市	○			○	3,593	21,613
黒部市	○			○	3,006	17,075
砺波市	○			○	3,300	17,050
小矢部市	○			○	3,300	17,050
南砺市	○			○	3,960	21,230
射水市	○			○	3,190	17,050
上市町	○				3,740	19,580
入善町			○		2,090円（定額）+550円（人員割）	
朝日町			○		1,990円（定額）+524円（人員割）	
中新川組合	○				3,740	19,580
県内平均額（従量使用料制のみ）					3,418	20,093

## 4. 流域下水道維持管理負担金

法令根拠

下水道法

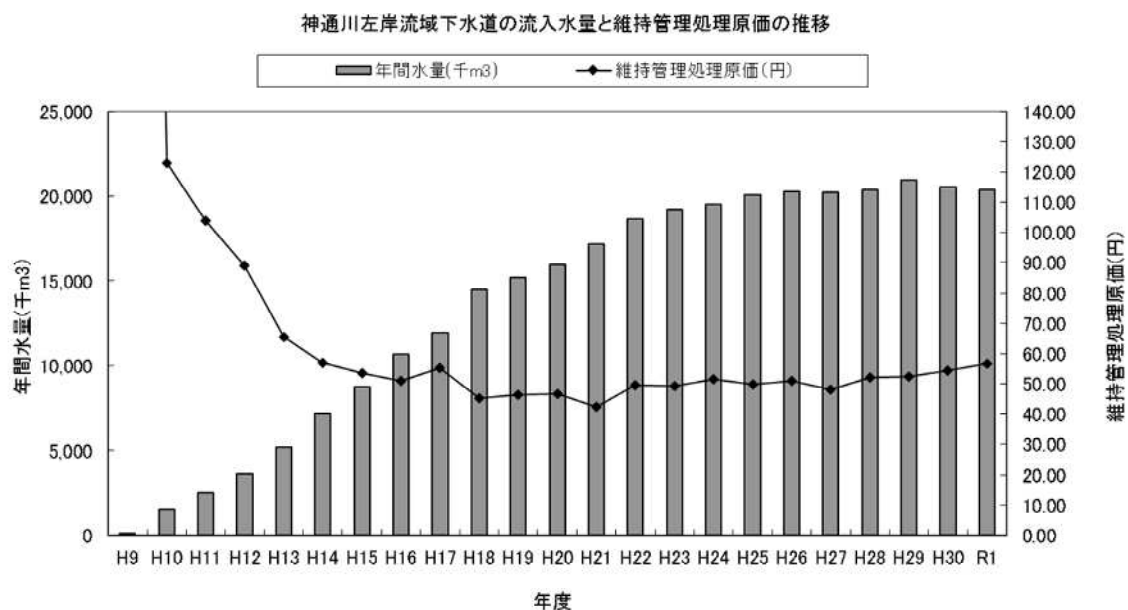
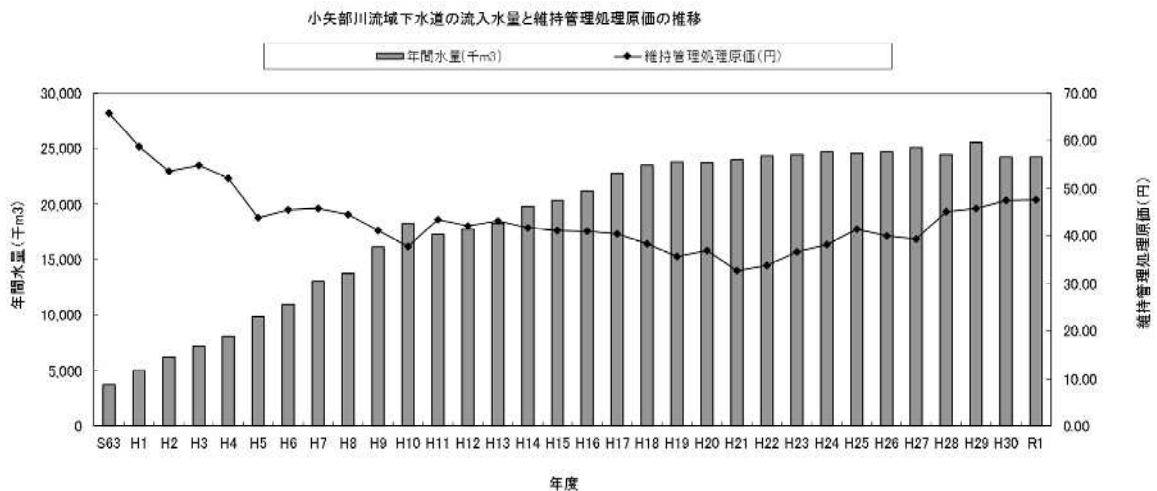
第31条の2 第3条第2項又は第25条の10第1項の規定により公共下水道又は流域下水道を管理する都道府県は、当該公共下水道又は流域下水道により利益を受ける市町村に対し、その利益を受ける限度において、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用の全部又は一部を負担させることができる。

2 前項の費用について同項の規定により市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見を聞いたうえ、当該都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

### 流域下水道維持管理負担金

(令和2年4月1日現在)

流域名	関係市町村	施行年月日 (改定施行年月日)	負担金算定基準
小矢部川	高岡市、射水市、砺波市 小矢部市、南砺市	S63. 4. 1 (H30. 4. 1)	流入水量1立法メートルあたり 55円
神通川左岸	富山市、高岡市、射水市	H 9. 12. 24 (H30. 4. 1)	流入水量1立法メートルあたり 69円

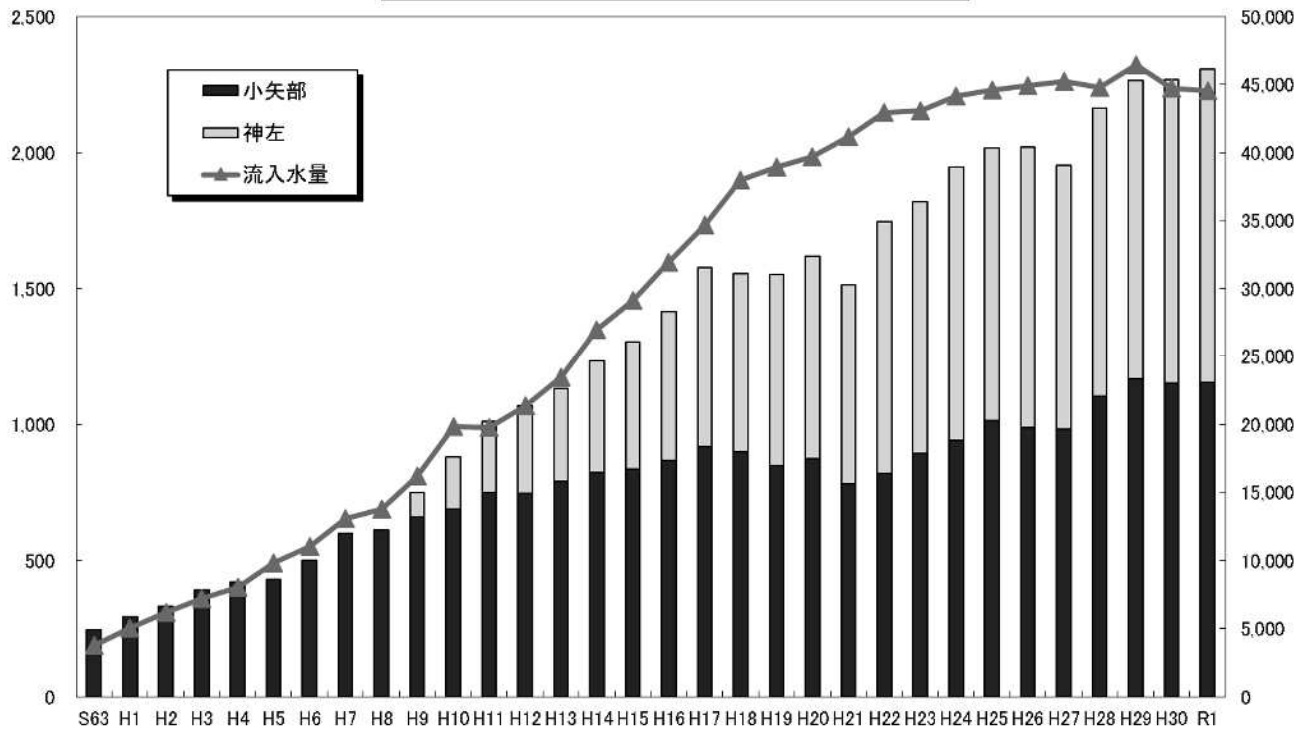


## 5. 流域下水道維持管理費の推移

流域下水道維持管理費  
(百万円)

流域下水道維持管理費と流入水量の推移

流入水量  
(千m<sup>3</sup>)

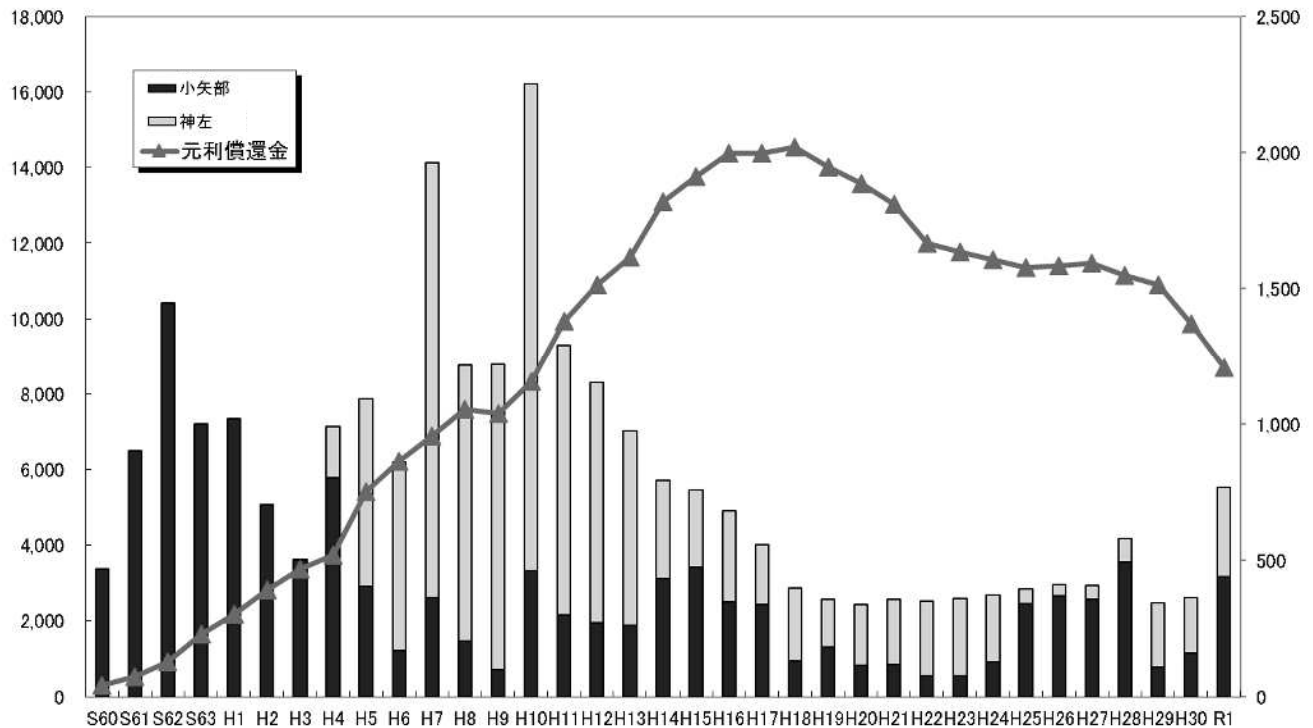


## 6. 流域下水道元利償還金の推移

建設事業費  
(百万円)

元利償還金と建設事業費の推移

元利償還金  
(百万円)



7. 公共下水道經營狀況 (令和元年度)

使用料徴収市町村	単独 or 流開	種類	供開年	年間有取水量A 千m <sup>3</sup> /年	使用料収入B 千円	污水維持管理費		污水資本費		污水全管理費		不明水割合 (F-A)/F %	污水處理原価			使用料 単価 B/A 円/m <sup>3</sup>	処理 区域 人口 千人	人口 普及率 %	水洗化率 %	企業会計 導入年度
						回収率 B/C %	維持管理費C 千円	回収率 (B-C)/D %	資本費D 千円	全管理費E 千円	維持管理費 単価 C/A 円/m <sup>3</sup>		資本費 単価 D/A 円/m <sup>3</sup>	全管理費 単価 E/A 円/m <sup>3</sup>						
富山市	単独	公共		41,275	259.8	90.4	259.8	90.4	8,011,062	93.9	20.4				182	383.7	93	96	H13 導入	
	流開	特環	S37.10~	7,518,402	2,894,134	5,116,928	2,894,134	5,116,928	8,011,062	93.9	20.4	70	124	194	182	383.7	93	96	H13 導入	
高岡市	単独	公共		15,154	235.0	100.6	235.0	100.6	2,943,085	100.3	39.0				195	156.6	92	95	H26 導入	
	流開	特環	S40.4~	2,953,106	1,256,856	1,686,229	1,256,856	1,686,229	2,943,085	100.3	39.0	83	111	194	195	156.6	92	95	H26 導入	
魚津市	単独	公共		3,111	216.6	108.8	216.6	108.8	561,734	104.5	37.0				189	32.5	78	85	H31 導入	
	流開	特環	H1.4~	587,202	271,108	290,626	271,108	290,626	561,734	104.5	37.0	87	93	181	189	32.5	78	85	H31 導入	
水見市	単独	公共		2,722	154.7	91.8	154.7	91.8	471,903	96.9	10.1				168	28.3	61	94	R2 導入	
	流開	特環	S58.4~	457,382	295,704	176,199	295,704	176,199	471,903	96.9	10.1	109	65	173	168	28.3	61	94	R2 導入	
滑川市	単独	公共		2,251	216.0	100.0	216.0	100.0	398,055	100.0	16.5				177	26.2	79	85	H30 導入	
	流開	特環	H2.3~	398,055	184,274	213,781	184,274	213,781	398,055	100.0	16.5	82	95	177	177	26.2	79	85	H30 導入	
黒部市	単独	公共		3,694	135.7	43.9	135.7	43.9	725,388	74.8	39.7				147	26.5	65	92	H22 導入	
	流開	特環	S61.7~	542,932	400,036	325,352	400,036	325,352	725,388	74.8	39.7	108	88	196	147	26.5	65	92	H22 導入	
砺波市	流開	公共		3,254	207.8	26.9	207.8	26.9	1,144,549	41.5	9.1				146	34.2	71	87	R2 導入	
	流開	特環	H3.4~	474,735	228,406	916,143	228,406	916,143	1,144,549	41.5	9.1	70	282	352	146	34.2	71	87	R2 導入	
小矢部市	流開	公共		1,699	149.4	73.2	149.4	73.2	331,302	89.2	21.5				174	19.3	65	83	R2 導入	
	流開	特環	H2.4~	295,521	197,750	133,552	197,750	133,552	331,302	89.2	21.5	116	79	195	174	19.3	65	83	R2 導入	
南砺市	単独	公共		4,384	193.6	26.1	193.6	26.1	2,047,205	42.2	19.4				197	43.4	86	93	H19 導入	
	流開	特環	H2.4~	863,680	446,055	1,601,150	446,055	1,601,150	2,047,205	42.2	19.4	102	365	467	197	43.4	86	93	H19 導入	
射水市	単独	公共		7,549	148.8	100.0	148.8	100.0	1,172,365	100.0	26.0				155	82.2	89	94	H24 導入	
	流開	特環	S45.10~	1,172,365	787,705	384,660	787,705	384,660	1,172,365	100.0	26.0	104	51	155	155	82.2	89	94	H24 導入	
上市町	単独	特環		291	109.7	155.0	109.7	155.0	50,423	103.2	32.6				179	3.3	87	86	未導入	
	流開	特環	H4.12~	52,059	47,451	2,972	47,451	2,972	50,423	103.2	32.6	163	10	173	179	3.3	87	86	未導入	
入善町	単独	公共		1,892	144.9	13.8	144.9	13.8	945,490	34.0	15.0				170	18.2	75	86	未導入	
	流開	特環	H13.9~	321,653	221,985	723,505	221,985	723,505	945,490	34.0	15.0	117	382	500	170	18.2	75	86	未導入	
朝日町	単独	公共		950	174.0	16.8	174.0	16.8	412,286	32.1	15.0				140	9.5	81	74	未導入	
	流開	特環	H14.3~	132,536	76,176	336,110	76,176	336,110	412,286	32.1	15.0	80	354	434	140	9.5	81	74	未導入	
中新川広域行政 事務組合	単独	公共		4,439	247.4	103.5	247.4	103.5	671,379	102.1	6.6				151	39.5	80	87	H28 導入	
	流開	特環	H7.3~	685,278	277,011	394,368	277,011	394,368	671,379	102.1	6.6	62	89	151	154	39.5	80	87	H28 導入	
県計(平均)				92,665	217.0	72.1	217.0	72.1	19,886,226	82.7	24.9				178	903.4				
				16,454,906	7,584,651	12,301,575	7,584,651	12,301,575	19,886,226	82.7	24.9	82	133	215	178	903.4				



## 第 4 章 維持管理状況

### 1. 水洗化

#### (1) 水洗化状況

(令和元年度末)

都市名	処理区域		水洗便所設置済			
	世帯数 A (世帯)	人口 B (人)	世帯数 C (世帯)	世帯数割合 C/A (%)	人口 D (人)	水洗化率 D/B (%)
富山市	135,218	383,650	129,947	96	368,480	96
高岡市	64,059	156,554	60,460	94	148,597	95
魚津市	13,383	32,476	11,400	85	27,681	85
氷見市	10,877	28,282	10,135	93	26,688	94
滑川市	10,036	26,223	8,332	83	22,191	85
黒部市	12,654	26,520	10,930	86	24,489	92
砺波市	12,552	34,247	10,957	87	29,863	87
小矢部市	7,049	19,287	5,756	82	15,992	83
南砺市	15,423	43,396	14,212	92	40,489	93
射水市	32,048	82,198	29,640	92	77,178	94
舟橋村	1,122	3,172	1,112	99	3,155	99
上市町	6,914	17,660	5,830	84	15,274	86
立山町	7,944	21,948	6,707	84	18,940	86
入善町	6,750	18,235	5,437	81	15,637	86
朝日町	3,754	9,491	2,780	74	7,064	74
富山県計	339,783	903,339	313,635	92	841,718	93

\*なお、ここでの水洗化率は下水道への接続率を表している。

(2) 水洗化補助金制度、貸付金制度及びディスプレイの設置の可否

(令和2年4月)

都市名	補助金制度		貸付金制度					ディスプレイ設置の可否		
	創設年度	一戸当たり補助金	創設年度	貸付資金等	一戸当たり貸付金額	利子	利子補給	返済期間	直接投入型	排水処理システム
富山市	-	千円 -	S38	水洗便所改造等 資金貸付基金 (市費)	千円 1,000	% 0	% -	月 60	×	○
高岡市	-	-	S43	水洗便所改造 資金貸付基金 (市費)	400又は700	0	-	30	×	○
魚津市	-	-	H3	市中金融機関	1,000	長期プライム レート+1.0	支払利子又は 貸付利率2%の低い額	36	○	○
氷見市	-	-	S58	市中金融機関	1,500	長期プライム レート+1.0	供用開始後1年以内の 申請：支払利子の100% 供用開始後1～2年以内の 申請：支払利子の75% 供用開始後2～3年以内の 申請：支払利子の50%	60	×	○
滑川市	H10	3年以内に接続 所得税非課税世帯 工事費の1/3 上限400	H1	市中金融機関	1,500	市中金利	供用開始後3年以内に接続 金融機関に支払った利子額 に相当する額(上限2.0%)	60	×	○
黒部市	-	-	H3	市中金融機関	1,500	市中金利	2.0%	60	○	○
砺波市	H5	3年以内に接続 町内会等に対し 15/戸	H3	市中金融機関	1,000	長期プライム レート	3年間分の支払利子 (最高10万円)	36	×	○
小矢部市	H21	3年以内に接続 工事費の1/2 上限50	H1	市中金融機関	2,000	新長期プライム レート+1.0	金融機関に支払った利子額 に相当する額(上限3.0%)	60	×	○
南砺市	-	-	H16	市中金融機関	300～2,000	市中金利	-	60	×	○
射水市	-	-	H17	市中金融機関 (預託金制度)	1,500	住宅金融支援機構 長期固定金利	-	60	×	○
舟橋村	-	-	H6	市中金融機関	2,000	長期プライム レート+1.0	2.0%	60	×	○
上市町	-	-	H5	市中金融機関	2,000	長期プライム レート+1.0	2.0%	60	×	○
立山町	-	-	H6	市中金融機関	2,000	長期プライム レート+1.0	2.0%	60	×	○
入善町	H16	3年以内に接続 20(商品券)	H13	市中金融機関	1,500	長期プライム レート+1.0	供用開始後3年以内の工事 支払利子2/3で2.0%以内 供用開始後3年を越え工事 支払利子1/3で2.0%以内	48	×	×
朝日町	-	-	H13	市中金融機関	2,000	市中金利	2.0%	36	×	○

※ディスプレイの設置に関しては、市町村に相談してください。

## 2. 処理場

(令和元年度末)

都市名	処理場名	供用開始 年 月	処理 方法	敷地 面積 ㎡	計画処理水量 (m <sup>3</sup> )		現在処理 (日平均) (m <sup>3</sup> )	系列数 稼働施設 全体計画
					全体計画 (日最大)	現有能力 (日最大)		
(供用開始処理場)								
富山県	二上浄化センター	S63. 3	標準法	173,145	189,400	100,125	70,836	5 / 8
	神通川左岸浄化センター	H 9.12	標準法 A <sub>2</sub> O法	72,900	117,000	82,500	60,532	10 / 14
富山市	浜黒崎浄化センター	S54. 4	標準法	98,400	164,100	143,500	107,800	28 / 32
	水橋浄化センター	H 6.12	標準法	38,100	11,600	8,700	3,913	3 / 4
	倉垣浄水園	H 5. 3	回分法	8,500	2,300	2,300	955	4 / 4
	大沢野浄化センター	H 4. 4	回分法	22,663	9,700	7,760	5,543	8 / 10
	大山下水処理場	S62. 4	標準法	29,200	6,300	4,720	3,234	3 / 4
	小見浄化センター	H11.11	ろ床法	4,600	2,300	1,840	259	4 / 5
	山田浄化センター	H 2. 3	POD法	4,680	1,260	1,260	345	3 / 3
	楡原浄化センター	H16. 3	OD法	5,080	340	340	178	1 / 1
	南部地区浄化センター	H18.4	OD法	2,000	240	240	92	1 / 1
高岡市	四屋浄化センター	S40. 4	標準法	29,700		55,000 (132,200)	35,060	2 / 2
	伏木浄化センター	S47. 4	標準法	4,200	5,600 (12,200)	7,500 (12,650)	4,413	1 / 2
	松太枝浜浄化センター	H 5. 3	OD法	13,800	1,500	2,200	734	2 / 2
魚津市	魚津市浄化センター	H 3.10	標準法	38,011	25,100	25,100	13,090	5 / 5
	川の瀬浄化センター	H 1. 4	POD法	2,260	580	580	242	1 / 1
	大杉台浄化センター	H11. 5	長時間法	592	150	240	151	1 / 1
氷見市	氷見市環境浄化センター	S58. 4	標準法	47,211	25,610	18,920	10,298	3 / 4
	小境浄化センター	H 4.11	POD法	613	410	410	60	1 / 1
滑川市	滑川市浄化センター	H 2. 3	OD法	31,780	18,200	11,750	7,505	4 / 6
黒部市	黒部浄化センター	H 4. 1	標準法	48,200	22,000	17,600	13,644	4 / 5
	宇奈月浄化センター	S61. 7	標準法	15,000	3,500	3,500	1,487	2 / 2
	内山浄化センター	H13. 3	POD法	3,500	910	910	194	1 / 1
南砺市	黎明浄化センター	H 9. 7	OD法	1,300	300	300	107	1 / 1
	上梨浄化センター	H12.12	OD法	1,300	320	320	21	1 / 1
	西赤尾浄化センター	H 7. 4	OD法	868	370	370	106	1 / 1
射水市	太閤山浄化センター	S45.10	標準法	6,286	8,700	8,700	4,549	3 / 3
	南郷浄化センター	H 6. 4	POD法	3,368	800	800	578	1 / 1
上市町	石仏浄化センター	H 4.12	POD法	2,163	600	600	335	1 / 1
入善町	入善浄化センター	H13. 9	OD法	53,600	15,600	12,800	7,384	5 / 6
朝日町	朝日浄化センター	H14. 3	OD法	39,200	10,080	5,040	3,063	2 / 4
中新川	中新川浄化センター	H 7. 3	OD法	65,157	23,000	23,000	13,290	7 / 7
計	32箇所	—	—	867,377	815,670	548,925	369,998	—

現在処理は、令和元年度の日平均処理水量。四屋・伏木浄化センターの（ ）内は雨天時の計画処理水量。

標準法	標準活性汚泥法	回分法	回分式活性汚泥法
OD法	オキシディーションディッチ法	長時間法	長時間エアレーション法
POD法	プレハブオキシディーションディッチ法	ろ床法	好気性ろ床法
ステップ法	ステップエアレーション法	A <sub>2</sub> O法	嫌気・無酸素・好気法

参考：県内下水道類似施設 処理場数 144箇所（令和元年度末）  
 農村下水道 139（農集131, 林集6, 簡易排水施設2），小規模集合排水処理施設 2, コミュニティ・プラント3



処理場位置図

### 3. ポンプ場及び雨水貯留施設

#### (1) 汚水ポンプ場

(令和元年度末)

都市名	ポンプ場名	処理区名	供用開始年月	敷地面積 ㎡	全体計画		現在能力	
					台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分	台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分
富山県	福上郷	小矢部川流域	H15. 4	1,614.3	4	7.6	2	4.0
	西本郷	神通川左岸流域	H12. 11	442.5	3	21.6	3	21.6
	M P			総箇所数 13	揚水量 3.06~0.3			
富山市	犬島	浜黒崎(公)	S58. 4	607.0	2	11.0	2	7.8
	岩瀬	"	S63. 10	4,045.0	5	230.0	4	220.0
	大泉	"	H 4. 5	166.0	2	3.0	2	3.0
	水橋	水橋(公)	H 7. 4	415.6	3	6.3	3	5.1
	M P			総箇所数 364	揚水量 5.3~0.07			
高岡市	住吉	高岡(公)	S51. 5	3,173.0	3	8.5	3	8.5
	伏木	小矢部川(公)	S63. 3	486.0	3	3.4	2	6.3
	木津	"	H 2. 3	634.0	2	2.2	2	4.3
	中田	"	H 9. 3	600.0	3	5.9	2	6.5
	M P			総箇所数 105	揚水量 2.04~0.07			
魚津市	港町	魚津(公)	H 3. 10	603.0	4	28.0	3	19.0
	北鬼江	"	H 9. 12	669.2	3	9.0	2	6.0
	M P			総箇所数 49	揚水量 2.58~0.07			
氷見市	第1	氷見(公)	H 1. 6	600.0	3	9.20	3	9.20
	M P			総箇所数 109	揚水量 2.34~0.08			
滑川市	第2	滑川(公)	H 5. 4	730.0	4	10.4	4	9.8
	第3	"	H 2. 3	1,530.0	4	18.8	4	17.9
	高塚	"	H 2. 3	330.0	2	2.6	2	1.6
	M P			総箇所数 22	揚水量 3.0~0.09			
黒部市	第3	宇奈月(特)	S61. 7	-	3	1.68	3	1.68
	第4	"	S61. 7	46.0	2	0.96	2	0.96
	第5	"	S61. 7	50.0	2	0.36	2	0.36
	M P	黒部(公・特)		総箇所数 42	揚水量 3.6~0.16			
	M P	内山音沢(特)		総箇所数 12	揚水量 0.6~0.09			
砺波市	M P	小矢部川(公・特)		総箇所数 35	揚水量 3.25~0.12			
小矢部市	西中野	小矢部川(公)	H 4. 4	7,480.0	4	19.6	3	13.1
	M P	小矢部川(公・特)		総箇所数 80	揚水量 2.4~0.1			
南砺市	M P	桑明(特)		総箇所数 3	揚水量 0.48			
	M P	上梨(特)		総箇所数 3	揚水量 0.51			
	M P	小矢部川(公・特)		総箇所数 137	揚水量 3.16~0.05			
射水市	M P	神通川左岸流域(公・特)		総箇所数 120	揚水量 2.55~0.05			
	M P	小矢部川(公)						
	M P	大門東部(特)						
上市町	M P	森尻(特)		総箇所数 4	揚水量 0.2			
	M P	柿沢(特)		総箇所数 14	揚水量 0.09			
入善町	吉原第一	入善(特)	H13. 9	900.0	4	5.10	4	4.6
	M P	"		総箇所数 21	揚水量 1.6~0.3			
朝日町	M P	朝日(公・特)	H14. 3	総箇所数 35	揚水量 4.24~0.12			
中新川	上市汚水中継	中新川(公)	H 7. 3	1,240.0	4	15.2	4	15.2
	M P	"(公・特)		総箇所数 61	揚水量 3.2~0.13			
総施設数	ポンプ場 22箇所	MP 1, 216箇所						

※ MP (マンホールポンプ) は総箇所数、揚水量の最大~最小を記入

(2) 雨水ポンプ場

(令和元年度末)

都市名	ポンプ場名	処理区名	供用開始年月	敷地面積 ㎡	全体計画		現在能力	
					台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分	台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分
富山市	七軒町	浜黒崎(公)	S37.7	—	3	216.0	3	216.0
	神通町	〃	S45.7	—	3	126.0	3	126.0
	牛島排水	〃	H7.4	5,201.9	3	66.0	3	66.0
	呉羽	神通川左岸(公)	H8.4	947.1	3	102.0	3	102.0
	速星	〃	S47.3	5,518.0	3	684.0	3	684.0
高岡市	住吉	高岡(公)	S30.4	3,173.0	2	153.8	2	153.8
	大井雨水	小矢部川(公)	S60.4	2,221.0	3	270.0	3	270.0
小矢部市	今石動町	〃	H8.4	1,738.4	4	336.0	2	168.0
射水市	荒屋	神通川左岸(公)	S37.4	305.6	2	120.0	2	120.0
	四日曾根	〃	S44.3	—	2	120.0	2	19.2
	堀岡雨水	〃	H12.3	990.0	3	380.0	3	380.0
	足洗雨水	〃	H14.1	2,142.0	3	250.0	2	150.0
	片口雨水	〃	H24.8	1,260.0	4	587.4	4	587.4
	海老江雨水	〃	H30.5	1,864.0	3	402.0	3	402.0
	総施設数	15箇所						

(3) 積雪対策取水ポンプ場

(令和元年度末)

都市名	ポンプ場名	処理区名	供用開始年月	敷地面積 ㎡	全体計画		現在能力	
					台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分	台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分
高岡市	佐野取水	高岡(公)	H8.4	652.0	1	6.2	1	6.2
総施設数	1箇所							

(4) 雨水貯留施設

(令和元年度末)

都市名	施設名	処理区名	供用開始年月	現況能力 貯留量 m <sup>3</sup>
富山市	仲井川第1貯留池	神通川左岸(公)	H18.11	4,500
	呉羽本町貯留池	〃	H22.12	1,200
	呉羽貯留池	〃	H27.6	11,900
	牛島雨水滞水池	浜黒崎(公)	H7.4	5,600
	星井町貯留池	〃	H23.3	1,300
	牛島町貯留池	〃	H26.2	1,300
	大泉貯留管	〃	H27.12	1,400
	新園町貯留池	〃	H27.12	1,300
	松川貯留管	〃	H30.5	20,200
	古志町貯留池	浜黒崎(特)	R01.9	520
長江東町第一貯留池	浜黒崎(公)	R02.3	1,200	
魚津市	村木排水区 雨水貯留施設	魚津(公)	H31.4	4,200
射水市	葉勝寺池	太閤山(公)	S45	13,200
	作道第1貯留池	神通川左岸(公)	H24.3	1,270
	神川排水区 雨水貯留施設	〃	H25.7	1,000
	娶川排水区 雨水貯留施設	〃	R2.2	8,135
総施設数	16箇所			



ポンプ場位置図

※マンホールポンプ除く

凡 例	
○	汚水ポンプ場
△	雨水ポンプ場
□	積雪対策取水ポンプ場

## 4. 水質基準

### (1) 終末処理場からの放流水の水質基準及び検査回数基準

区分	法令	排水基準を定める省令(水質汚濁防止法第3条第1項)	大気汚染防止法に基づく排水基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	下水道法施行令第6条	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則	下水道法施行令
	項目 (単位)	水質基準				検査回数
有害物質以外のもの	水素イオン濃度(pH) 海域以外 ( - )	5.8~8.6		5.8~8.6		◎
	海域 ( - )	5.0~9.0				◎
	生物学的酸素要求量(BOD) ( mg/L )	160(120)	(20)			◎
	化学的酸素要求量(COD) ( mg/L )	160(120)	(20)			◎
	浮遊物質(SS) ( mg/L )	200(150)	(70)	40		◎
	大腸菌群数 ( 個/cm <sup>3</sup> )	(3000)		3000		◎
	n-ヘキサン抽出物質(鉱油類) ( mg/L )	5				◎
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類) ( mg/L )	30				◎
	窒素含有量 ( mg/L )	120(60)				◎
	リン含有量 ( mg/L )	16(8)				◎
	フェノール類含有量 ( mg/L )	5				○
	銅含有量 ( mg/L )	3				○
	溶解性鉄含有量 ( mg/L )	10				○
	亜鉛含有量 ( mg/L )	2				○
	溶解性マンガン含有量 ( mg/L )	10				○
	クロム含有量 ( mg/L )	2				○
	有害物質	カドミウム及びその化合物 ( mg/L )	0.03	0.01		
シアン化合物 ( mg/L )		1	0.1			○
有機リン化合物 ( mg/L )		1				○
鉛及びその化合物 ( mg/L )		0.1				○
六価クロム化合物 ( mg/L )		0.5				○
砒素及びその化合物 ( mg/L )		0.1	0.05			○
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀) ( mg/L )		0.005				○
アルキル水銀化合物 ( mg/L )		検出されないこと				○
ポリ塩化ビフェニル(PCB) ( mg/L )		0.003				○
トリクロロエチレン ( mg/L )		0.1				○
テトラクロロエチレン ( mg/L )		0.1				○
ジクロロメタン ( mg/L )		0.2				○
四塩化炭素 ( mg/L )		0.02				○
1,2-ジクロロエタン ( mg/L )		0.04				○
1,1-ジクロロエチレン ( mg/L )		1.0				○
シス-1,2-ジクロロエチレン ( mg/L )		0.4				○
1,1,1-トリクロロエタン ( mg/L )		3				○
1,1,2-トリクロロエタン ( mg/L )		0.06				○
1,3-ジクロロプロペン ( mg/L )		0.02				○
チウラム ( mg/L )		0.06				○
シマジン ( mg/L )		0.03				○
チオベンカルブ ( mg/L )		0.2				○
ベンゼン ( mg/L )		0.1				○
セレン及びその化合物 ( mg/L )		0.1				○
ほう素及びその化合物 ( mg/L )		・10<河川> 230<海域>				○
ふっ素及びその化合物 ( mg/L )		・8<河川>15<海域>				○
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 ( mg/L )		100				◎
1,4-ジオキサン ( mg/L )	0.5				○	
ダイオキシン類 ( pg-TEQ/L )					10 ※	

- 備考
- ・海域、湖沼に流入する場合はCOD、海域、湖沼以外に流入する場合はBOD
  - ・窒素、リンは環境大臣が定める湖沼に流入する流域が対象
  - ・ダイオキシン類は「ダイオキシン類対策特別措置法(昭和45年法律第138号)の定めによる
  - ・( )内は日間平均
  - ・◎:少なくとも毎月2回検査を行う項目(下水道法施行令第12条第1項)
  - ・○:毎月2回を下らない範囲内で検査の合理化が図れる項目(下水道法施行令第12条第2項)
  - ・※:毎年1回以上検査を行う項目

## (2) 下水道への下水の排除基準等

項 目 ( 単位 )	下水道法 第11条の2	下水道法 第12条	下水道法 第12条の2	下水道法 第12条の11
	使用開始等の届出 を要する下水の水 質の基準	除害施設の設置等 に関する条例の基 準	特定事業場からの 下水の排除の制限 に関する水質の基 準	除害施設の設置等 に関する下水の水 質の基準
	下水道法施行令 第8条の2	下水道法施行令 第9条	下水道法施行令 第9条の4、5	下水道法施行令 第9条の10、11
温度 ( ℃ )	40	45	—	45 (40)
水素イオン濃度(pH) ( - )	5.7~8.7	5~9	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)
生物化学的酸素要求量(BOD) ( mg/L )	300	—	600 (300)	600 (300)
浮遊物質(SS) ( mg/L )	300	—	600 (300)	600 (300)
沃素消費量 ( mg/L )	220	220	—	—
n-ヘキサン抽出物質(鉱油類) ( mg/L )	5	5	5	5
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類) ( mg/L )	30	30	30	30
窒素含有量 ( mg/L )	150	—	240 (150)	240 (150)
燐含有量 ( mg/L )	20	—	32 (20)	32 (20)
フェノール類含有量 ( mg/L )	5	—	5	5
銅含有量 ( mg/L )	3	—	3	3
亜鉛含有量 ( mg/L )	2	—	2	2
溶解性鉄含有量 ( mg/L )	10	—	10	10
溶解性マンガン含有量 ( mg/L )	10	—	10	10
クロム含有量 ( mg/L )	2	—	2	2
カドミウム及びその化合物 ( mg/L )	0.03	—	0.03	0.03
シアン化合物 ( mg/L )	1	—	1	1
有機燐化合物 ( mg/L )	1	—	1	1
鉛及びその化合物 ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
六価クロム化合物 ( mg/L )	0.5	—	0.5	0.5
砒素及びその化合物 ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀) ( mg/L )	0.005	—	0.005	0.005
アルキル水銀化合物 ( mg/L )	検出されないこと	—	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB) ( mg/L )	0.003	—	0.003	0.003
トリクロロエチレン ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
テトラクロロエチレン ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
ジクロロメタン ( mg/L )	0.2	—	0.2	0.2
四塩化炭素 ( mg/L )	0.02	—	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン ( mg/L )	0.04	—	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン ( mg/L )	1.0	—	1.0	1.0
シス-1,2-ジクロロエチレン ( mg/L )	0.4	—	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン ( mg/L )	3	—	3	3
1,1,2-トリクロロエタン ( mg/L )	0.06	—	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン ( mg/L )	0.02	—	0.02	0.02
チウラム ( mg/L )	0.06	—	0.06	0.06
シマジン ( mg/L )	0.03	—	0.03	0.03
チオベンカルブ ( mg/L )	0.2	—	0.2	0.2
ベンゼン ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
セレン及びその化合物 ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
ほう素及びその化合物 ( mg/L )	10	—	10	10
	陸水域	—	10	10
	海 域	—	230	230
ふっ素及びその化合物 ( mg/L )	8	—	8	8
	陸水域	—	8	8
	海 域	—	15	15
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量 ( mg/L )	125	—	380 (125)	380 (125)
1,4-ジオキサン ( mg/L )	0.5	—	0.5	0.5
ダイオキシン類 ( pg-TEQ/L )	10	—	10	10

備考：( )内の数値は、製造業又はガス供給業の用に供する施設から排除される下水について、より厳しい基準を設ける際の数値



## 5. 下水汚泥の処理処分状況

(令和元年度)

都市名 (流域名)	処理場名	発生汚泥(濃縮)		発生脱水ケーキ		処 分 形 態	最 終 処分量 (t)	発生時 固形物量 (Ds-t)	処分方法
		量 (千m3)	含水率 (%)	量 (千t)	含水率 (%)				
富山市	浜黒崎 浄化センター	273.5	96.9	3.7	82.7	脱水ケーキ (BP)	420	73	民間で焼却の後陸上埋立
				7.7	60.9	脱水ケーキ (FP)	833	326	民間で焼却の後陸上埋立
				7.7	60.9	脱水ケーキ (BP)	6,857	2,681	民間で固形燃料化
	水橋 浄化センター	10.3	96.8	0.9	74.6	脱水ケーキ (BP)	866	220	民間でコンポスト
	倉垣園 浄化センター	2.9	98.5	—	—	濃縮汚泥	2,886	—	つばき園へ運搬後脱水・ 焼却のち陸上埋立
	大沢野 浄化センター	7.0	96.3	1.3	82.0	脱水ケーキ	1,287	265	民間でコンポスト
	大山 下水処理場	14.4	98.6	0.3	82.9	脱水ケーキ	326	209	民間でコンポスト
	小見 浄化センター	0.3	97.9	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	大山処理場へ 運搬
	山田 浄化センター	—	—	0.01	82.9	脱水ケーキ	12	2	民間でコンポスト
楡原 浄化センター	—	—	0.04	85.6	脱水ケーキ	41	7	民間でコンポスト	
南部地区 浄化センター	—	—	0.02	82.6	脱水ケーキ	16	3	民間でコンポスト	
高岡市	四屋 浄化センター	35.2	97.1	3.9	72.9	脱水ケーキ	(4,449)	(1035)	二上浄化センターへ 運搬
	伏木 浄化センター	4.8	97.7	0.4	76.0	脱水ケーキ	↑	↑	四屋浄化センターへ 運搬
	松太枝浜 浄化センター	1.9	98.4	0.1	82.9	脱水ケーキ	↑	↑	四屋浄化センターへ 運搬
魚津市	魚津市 浄化センター	26.0	97.3	3.2	80.0	脱水ケーキ	1,827	431	民間でコンポスト
							1,287	303	民間でセメント原料
	川の瀬 浄化センター	1.2	98.6	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	魚津市浄化センターへ 運搬
大杉台 浄化センター	0.2	98.4	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	魚津市浄化センターへ 運搬	
氷見市	氷見市環境 浄化センター	38.9	97.5	3.1	74.9	脱水ケーキ	1,976	620	民間でコンポスト
	小境 浄化センター	0.3	98.8	↑	—	濃縮汚泥	1,172	368	民間で乾燥・造粒
滑川市	滑川市 浄化センター	7.9	96.5	1.4	83.7	脱水ケーキ	694	130	民間でセメント原料
							172	32	民間でコンポスト
黒部市	黒部 浄化センター	22.3	93.9	3.2	81.7	乾燥汚泥	155	88	民間でコンポスト
							811	459	発電燃料
							180	33	民間でコンポスト
	宇奈月 浄化センター	0.7	98.0	0.1	83.8	脱水ケーキ	51	8	民間でコンポスト
							29	5	民間でセメント原料
内山 浄化センター	4.5	99.8	0.04	82.3	脱水ケーキ	38	7	民間でコンポスト	
南砺市	黎明 浄化センター	0.4	98.8	0.04	81.1	乾燥汚泥	21	7	乾燥汚泥を委託により 肥料化し緑地還元
	上梨 浄化センター	0.1	98.6	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	黎明浄化センターへ 運搬
	西赤尾 浄化センター	0.1	98.9	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	黎明浄化センターへ 運搬
射水市	太閤山 浄化センター	8.9	98.6	0.9	75.8	脱水ケーキ	941	228	民間でコンポスト
	南郷 浄化センター	0.6	98.0	—	—	濃縮汚泥	578	12	民間で陸上埋立
上市町	石仏 浄化センター	0.6	98.5	—	—	濃縮汚泥	600	9	民間で陸上埋立
	神田 浄化センター	—	—	—	—	—	—	—	—
入善町	入善 浄化センター	62.5	99.7	1.6	83.6	脱水ケーキ	1,067	175	民間でコンポスト
							543	89	民間でセメント原料
朝日町	朝日 浄化センター	24.2	96.6	0.6	83.8	脱水ケーキ	430	73	民間でコンポスト
							141	24	民間でセメント原料
中新川広域 行政事務組合	中新川 浄化センター	23.4	97.6	2.3	82.5	脱水ケーキ	1,414	248	民間でコンポスト
							30	5	民間でセメント原料
							840	147	民間で固形燃料化
小矢部川 流域下水道	二上 浄化センター	136.5	96.8	19.0	76.6	熔融スラグ	925	5,447	建設資材
神通川左岸 流域下水道	神通川左岸 浄化センター	124.9	97.0	16.7	77.5	熔融スラグ	455	3,451	建設資材
富山県計		834.5	97.2	70.5	76.2		33,952	16,895	
再生化率: 97.4%									

※ 「↑」は、その上欄(汚泥運搬先施設)の数量に合算している。

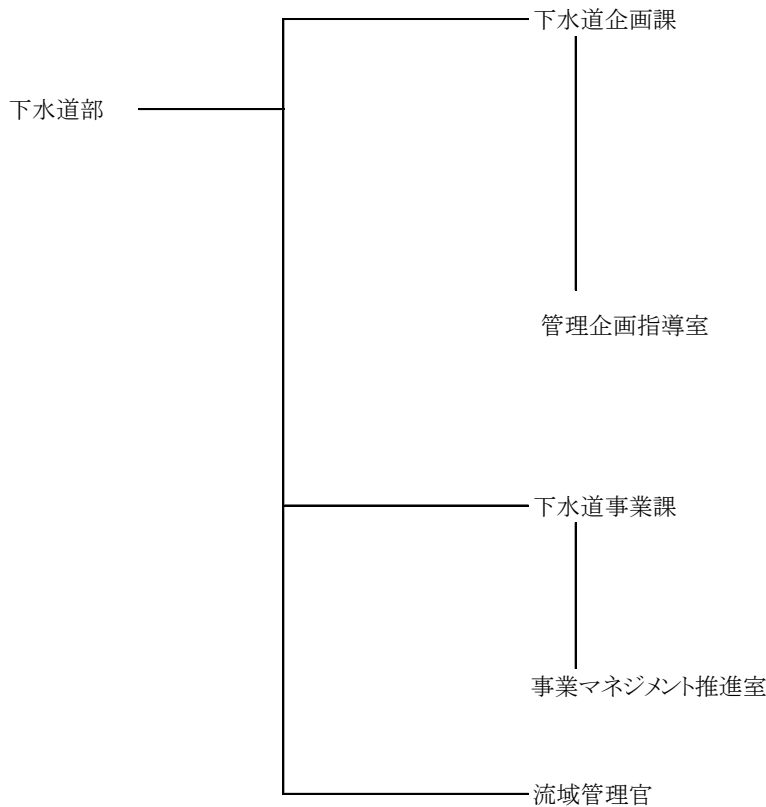
※ 最終処分量及び発生時固形物量の( )の数値は、合計に計上しない。(二上浄化センターで計上しているため)

# 第5章 下水道事業執行体制 (令和元年度)

## 1. 国の機構

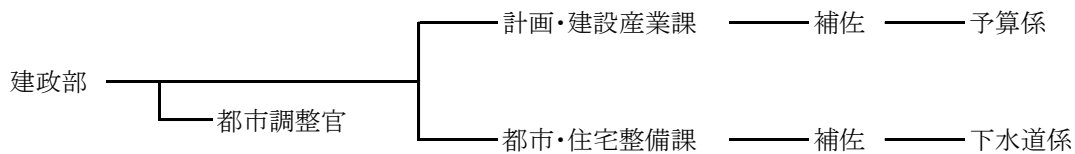
### (1) 国土交通省水管理・国土保全局下水道部の機構

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館  
電話 03-5253-8111 (代表)



### (2) 北陸地方整備局における下水道関係の組織

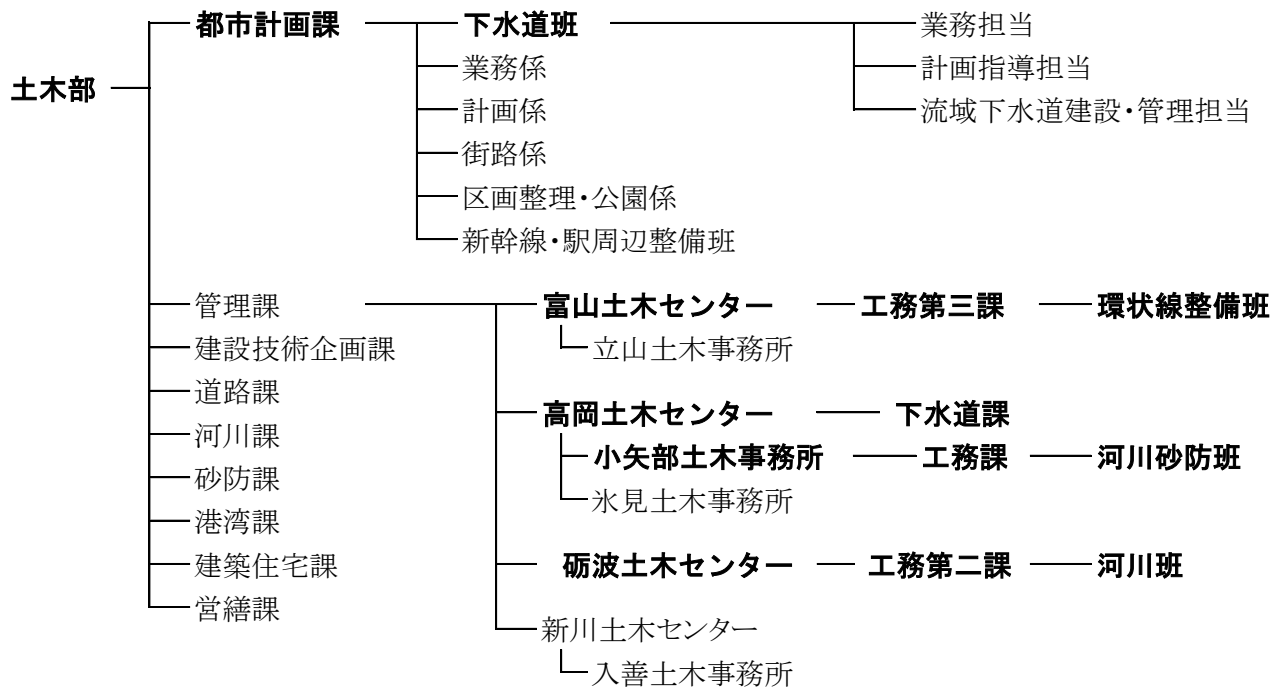
〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館  
電話 025-280-8880 (代表)



## 2. 富山県の機構

### (1) 土木部の機構

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
電話 076-431-4111 (代表)



### (2) 都市計画課下水道班の担当事務

#### 業務担当

- 流域下水道特別会計の予算経理に関すること。
- 用地取得に関すること。
- 流域下水道の維持管理業務（財政関係）に関すること。
- 下水道関係団体の活動に関すること。

#### 計画指導担当

- 下水道事業に係る基本計画策定、都市計画決定、事業計画及び事業実施の指導に関すること。
- 全県域下水道ビジョンの推進に関すること。
- 市町村事業の交付金事務等に関すること。
- 下水道関連計画との調整に関すること。

#### 流域下水道建設・管理担当

- 流域下水道事業の計画及び実施に関すること。
- 日本下水道事業団の委託業務に関すること。
- 流域別下水道整備総合計画に関すること。
- 流域関連公共下水道事業との調整に関すること。
- 流域下水道の維持管理及び富山県下水道公社との調整に関すること。
- 工場排水受入協議会の運営に関すること。
- 溶融スラグの有効利用に関すること。

### (3) 土木センター・土木事務所・流域下水道担当課の担当事務

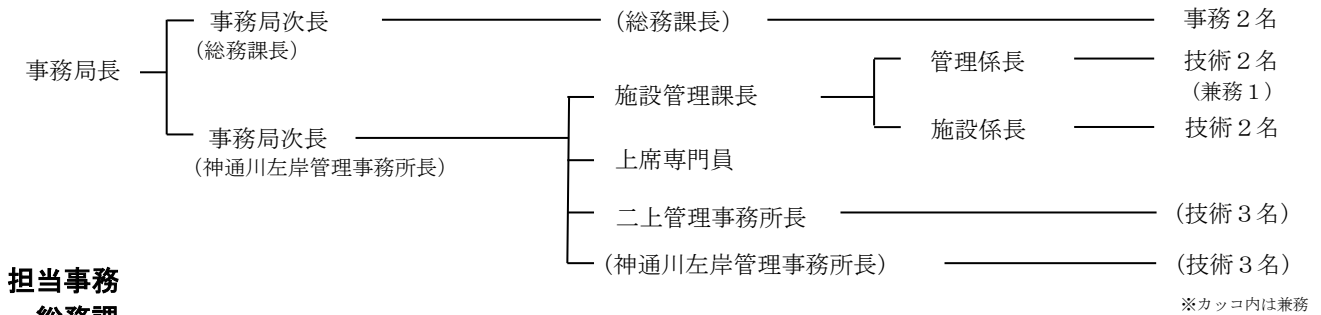
- 流域下水道の新設、更新、維持、修繕及び災害復旧に関すること

### 3. 公益財団法人 富山県下水道公社の機構

(令和2年度現在)

(二上管理事務所) 〒933-0981 高岡市二上字梅田 313-3 電話 0766-24-5104

(神通川左岸管理事務所) 〒933-0222 射水市海竜町 23-2 電話 0766-86-8230



#### 担当事務

##### 総務課

- 理事会、その他会議に関すること。
- 定款その他規程の制定改廃に関すること。
- 事業計画及び事業報告に関すること。
- 予算及び決算に関すること。
- 収入及び支出に関すること。
- 公印の保管及び文書の收受、発送、保管に関すること。
- 財産及び物品の取得、管理及び処分に関すること。
- 職員の任免、服務、給与その他の勤務条件及び賞罰に関すること。
- 職員の福利厚生及び研修に関すること。
- 業務委託等の入札、契約事務受託及び委託に関すること。
- 施設管理課及び管理事務所の所掌に属しない事項に関すること。

##### 施設管理課

- 下水道技術の調査、研修及び研究に関すること。
- 市町村下水道の水質分析業務の受託に関すること。
- 業務委託に関すること。
- 溶融スラッグの有効利用調査及び研究に関すること。
- 指定管理者の報告に関すること。
- 施設の修繕に関すること。

##### 管理事務所

- 各流域下水道の維持管理に関すること。
- 異常流入水の水質調査に関すること。
- 下水道知識の普及及び啓発に関すること。

※カッコ内は兼務

#### 4. 市町村の機構

(令和2年10月)

都市名	部局名	課名	係名	電話番号
富山市	上下水道局	経営企画課	経営企画係	(076)432-8624
		契約出納課	経理係、管財契約係、工事検査担当	432-8518
		料金課	賦課係、収納係、検針係	432-8587
		給排水サービス課	下水道排水サービス係	432-8708
		下水道課	計画係、建設係、改良係	432-8792
		上下水道施設管理センター	下水道維持係	432-8729
		東上下水道サービスセンター	お客様サービス係、施設管理係	467-5816
		西上下水道サービスセンター	お客様サービス係、施設管理係	465-2164
		浜黒崎浄化センター	施設係、水質係	438-5235
		水橋浄化センター		478-2984
		倉垣浄水園		435-2628
高岡市	上下水道局	総務課	総務係	(0766)20-1621
			財務係	20-1625
			経営企画係	20-1623
		下水道工務課	下水道計画係	20-1741
			下水道整備係	20-1743
			浄化センター係	20-1748
			(四屋浄化センター)	23-3050
		営業課	料金・負担金係	20-1617
給排水係	20-1609			
施設維持課	管路第二係	22-1086		
魚津市	上下水道局	上下水道課	下水道業務係	(0765)23-1038
			下水道工務係	23-1039
氷見市	建設部	上下水道課	下水道経営企画担当	(0766)74-8207
			下水道施設担当	74-8350
			上水道経営企画担当(営業)	74-8081
			74-8206	74-8206
滑川市	建設部	上下水道課	下水道総務係、下水道維持整備係	(076)475-2111
		滑川市浄化センター		475-9605
黒部市	都市建設部	上下水道経営課	経営企画係、料金係	(0765)54-2666
		上下水道工務課	計画係、設計係、管理係	54-2668
		黒部浄化センター		54-4761
		宇奈月浄化センター		62-1174
砺波市	建設水道部	上下水道課	下水道経営係、下水道工務係	(0763)33-1111
小矢部市	産業建設部	上下水道課		(0766)67-1760
南砺市	ふるさと整備部	上下水道課	下水道業務係、下水道工務係	(0763)23-2024
射水市	上下水道部	上下水道業務課	下水道業務係	(0766)84-9647
		下水道工務課	下水道建設係、下水道維持・普及係	84-9648
		太閤山浄化センター		56-3010
舟橋村		生活環境課		(076)464-1121
上市町		建設課	上下水道班	(076)472-1111
立山町		水道課	水道施設係	(076)462-9961
入善町		住まい・まちづくり課	簡易水道・下水道係	(0765)72-3840
		入善浄化センター		74-2980
朝日町		建設課	上下水道係	(0765)83-1100
		朝日浄化センター		82-0233
中新川広域行政事務組合		下水道課	下水道業務係、管理係、建設係	(076)464-1315

参考資料 市町村別汚水処理人口普及率（令和元年度末）

市町村名	行政人口	下水道処理						
		I 小矢部川流域下水道		II 神通川左岸流域下水道		I 公共下水道	II 特定環境保全公共下水道	
		公共 ①	特環 ②	公共 ③	特環 ④	⑤	関連⑥	単独⑦
富山市	414,659			56,810	48,118	249,705	23,522	5,495
高岡市	169,530	82,199	26,484	8,454	1,165	35,880		2,372
魚津市	41,497					21,458	10,002	1,016
氷見市	46,420					22,575	5,372	335
滑川市	33,168					13,011	13,212	
黒部市	40,974					16,869	8,582	1,069
砺波市	48,244	13,361	20,886					
小矢部市	29,727	10,360	8,927					
南砺市	50,040	16,103	26,963					330
射水市	92,689	1,073		53,331	16,231	10,132		1,431
舟橋村	3,172					3,172		
上市町	20,228					13,221	1,152	3,287
立山町	25,696					10,282	11,666	
入善町	24,362					5,898	12,337	
朝日町	11,740					4,474	5,017	
合計	1,052,146	123,096	83,260	118,595	65,514	406,677	90,862	15,335
構成比(%)		11.7	7.9	11.3	6.2	38.7	8.6	1.5
		流域下水道 ①+②+③+④				公共①+③+⑤	特環 ②+④+⑥+⑦	
構成人口(人)		390,465				648,368	254,971	
構成比(%)		37.1				61.6	24.2	

- ①、③：流域下水道に接続する公共下水道
- ②、④：流域下水道に接続する特定環境保全公共下水道
- ⑥：公共下水道に接続する特定環境保全公共下水道
- ⑦：単独の処理場をもつ特定環境保全公共下水道
- ⑧：農村集落下水道は農業集落排水事業、漁業集落排水事業、林業集落排水事業、簡易排水事業により整備されたもの
- ⑧：接続分（内数）は、農村下水道のうち公共下水道に接続しているもの
- ⑩：小規模集合排水事業、個別排水処理施設事業により整備されたものを含む
- ⑧、⑨、⑩：市町村単独事業、国庫補助対象事業全てを含む

		II		III		III (単位：人)	
		下水道処理以外		処理計			
小計	下水道処理人口普及率 (%)	農村下水道		コミュニティプラント ⑨	合併処理浄化槽等 ⑩	計	汚水処理人口普及率 (%)
		⑧	公共下水道へ接続分(内数)				
383,650	92.5	17,947	3,569	3,082	6,633	411,312	99.2
156,554	92.3	3,493			2,685	162,732	96.0
32,476	78.3	6,669	2,787		1,383	40,528	97.7
28,282	60.9	10,223	7,395		4,349	42,854	92.3
26,223	79.1	3,450	1,933		1,956	31,629	95.4
26,520	64.7	9,934	2,947		2,795	39,249	95.8
34,247	71.0	5,000			4,699	43,946	91.1
19,287	64.9	2,518			3,698	25,503	85.8
43,396	86.7	6,225			208	49,829	99.6
82,198	88.7	10,017	576		372	92,587	99.9
3,172	100.0					3,172	100.0
17,660	87.3	2,212			69	19,941	98.6
21,948	85.4	2,118			379	24,445	95.1
18,235	74.9	6,123	4,538			24,358	100.0
9,491	80.8				770	10,261	87.4
903,339	85.9	85,929	23,745	3,082	29,996	1,022,346	97.2
		8.2		0.3	2.9		
		農村下水道		コミプラ	浄化槽等		
		85,929		3,082	29,996		
		8.2		0.3	2.9		

	処理人口	普及率 (%)	
I	市街地	648,368	61.6
II	農村部	340,900	32.4
III	その他	33,078	3.1
	計	1,022,346	97.2

# 富 山 県 の 下 水 道

令和3年3月

---

---

## 富山県土木部都市計画課

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

TEL 076-444-3352

FAX 076-444-4422

---

---

富山県のホームページ <http://www.pref.toyama.jp/>

都市計画課のページ <http://toyama-8343.pref.toyama.jp/1506/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/15/1506.html>

下水道のページ <http://toyama-8343.pref.toyama.jp/kendodukuri/jougesuidou/gesuidou/index.html>